



学 生 便 覧

2 0 2 4

室蘭工業大学

MURORAN INSTITUTE OF TECHNOLOGY

室蘭工業大学の理念と目標

— 創造的な科学技術で夢をかたちに —

理 念

室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を開拓し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。

目 標

○教育

- 1 室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。
- 2 室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を開拓し、未来をひらく創造的な科学技術者を育成します。

○研究

- 3 室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。
- 4 室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を開拓します。

○社会・国際貢献

- 5 室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。
- 6 室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。

○運営

- 7 室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。
- 8 室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

教 育 目 標

本学の教育目標

- 1) 理工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う。
- 2) 幅広い教養、情報技術の基礎及び自然科学と工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う。

これにより、

- ①幅広い教養に支えられた豊かな人間性を持ち、国際感覚を有する柔軟な思考力、実行力を備えた科学技術者を養成する。
- ②自然科学と工学に関する専門知識を確実に身に付け、情報技術を基盤としてそれを適切に応用するとともに新しい分野に積極的に対応できる創造的な科学技術者を養成する。
- ③論理的な思考の展開ができ、それを他者への的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った科学技術者を養成する。
- ④人間、社会、自然と科学技術との望ましい関係を追求し、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した科学技術者を養成する。
- ⑤自然界や人間社会の変化、発展に常に关心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる科学技術者を養成する。

第1部 学修に必要な事項

1 本学の概要	
(1) 室蘭工業大学の目的及び使命	1
(2) 本学の構成	1
(3) 本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	1
2 各学科の教育システム	
(1) 創造工学科	2
(2) システム理化学科	6
3 本学の教育課程の概要	
(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	9
(2) 教育課程の区分・特色	10
(3) 教育課程の内容	12
4 履修について	
(1) 科目の履修と単位	14
(2) スクリーニングの実施（1年次終了時）	14
(3) コース分属の方法	14
(4) 卒業研究着手基準単位と卒業要件単位	16
(5) 学生証の携帯について	20
(6) 履修方法とC A P制	21
(7) 授業	23
(8) 試験	24
5 成績評価	
(1) 成績評価の基準とG P A（科目成績平均値）	25
(2) 成績の通知	25
(3) 成績評価に対する申し立て制度	25
6 免許、資格等の取得	
(1) 教育職員免許状	26
(2) 技術士	33
(3) その他の資格	33
7 学士修士一貫教育プログラム	
(1) 育成する人材像	34
(2) 修了認定方針とカリキュラム・ポリシー	34
(3) 学士修士一貫教育プログラムにおける教育的取組	34
(4) 申請の条件	35
(5) 募集と選考	35
(6) 修了証の発行	35
(7) 履修上の注意	35
8 地方創生推進教育プログラム	
(1) 構成	36
(2) 地方創生推進教育プログラム修了証書	36
(3) 地方創生推進教育プログラム履修方法・履修上の注意	36
9 数理データサイエンス教育プログラム	
(1) 構成	38
(2) 数理データサイエンス教育の指標	38

(3) 履修上の注意	38
10 教育課程表	
(1) ナンバリングについて	40
(2) 専門教育課程	44
(3) 一般教養教育課程	57
(4) 教職課程	60
11 修学相談と修学指導	
(1) 修学相談	61
(2) 修学指導	61
12 学部3年次修了者の本学大学院への入学資格の付与	61
13 転学科	62
14 海外学術交流協定校への派遣	
(1) 長期派遣	62
(2) 短期派遣	62
(3) その他の派遣	63
15 担当教員名簿	64
16 学習目標と授業科目との関係表	67

第2部 学生生活に必要な事項

1 組織及び学生支援センター	
(1) 令和6年度役職員	77
(2) 令和6年度学科長	77
(3) 令和6年度コース長	77
(4) 令和6年度クラス主任・クラス担任	77
(5) 学生支援センター	78
(6) 窓口の事務取扱時間	78
(7) 学生支援センター配置図	78
2 学生生活における留意事項	
(1) 大学から学生への連絡方法	79
(2) 在学期間	79
(3) 休学・退学等の手続き	80
(4) 住所・保証人の変更	81
(5) 各種届出	81
(6) 保険証の携帯	81
(7) 学務課への教務に関する問い合わせ	81
(8) 郵便物	82
(9) 遺失物・拾得物	82
(10) 盗難防止	82
(11) 教育環境保持	82
(12) 構内の交通規制	82
(13) 交通事故・交通違反並びに駐車違反・迷惑駐車の防止	83
(14) 自転車の利用について	83

3 諸証明の発行及び手続き	
(1) 諸証明の発行及び手続き	83
(2) 卒業後の諸証明交付手続き	84
4 授業料の納付	84
5 経済援助	
(1) 授業料の減免	85
(2) 奨学制度	85
6 学生表彰等	
(1) 蘭岳賞	85
(2) 優秀学生奨励金	85
(3) 学生の懲戒	86
7 行 事	
(1) 新入生オリエンテーション	87
(2) 体育祭	87
(3) 工大祭	87
(4) 在学生セミナー	87
8 福利厚生	
(1) 大学会館	88
(2) 厚生施設営業時間等	88
(3) 物品貸出	90
9 健康管理	
(1) 健康診断	90
(2) 診療	91
(3) 健康・カウンセリング	91
(4) 利用時間・連絡先	91
10 学生総合相談室	
(1) 学生総合相談室	91
(2) オフィスアワー	92
(3) チューター制度	92
11 ハラスメント	92
12 傷害保険等の加入	
(1) 学生教育研究災害傷害保険等	92
(2) スポーツ安全保険	93
13 国民年金の加入	93
14 課外活動	
(1) 課外活動施設	93
(2) 課外活動のための手続き	94
(3) サークルへの郵便物	94
15 図書館を利用するため	
(1) はじめに	95
(2) 開館時間・休館日	95
(3) 入館及び利用	95
(4) 図書等の館外貸出・返却	95
(5) その他	96

16	進 路	96
----	-----	-------	----

第3部 資 料

1	沿革の概要	97
2	規則	101
3	その他	110

第4部 講義室案内

1	構内案内図	112
2	講義室設備一覧	113
3	各講義室案内図		
(1)	教育・研究3号館（N棟）	114
(2)	教育・研究1号館（A・C棟）	115
(3)	教育・研究11号館（J棟）	116

第1部 学修に必要な事項

1 本学の概要

(1) 室蘭工業大学の目的及び使命

室蘭工業大学は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

(2) 本学の構成

理 工 学 部	
学 科 名	コース名
創造工学科(昼間コース)	建築土木工学コース
	機械ロボット工学コース
	航空宇宙工学コース
	電気電子工学コース
創造工学科(夜間主コース)	機械系コース
	電気系コース
システム理化学科	物理物質システムコース
	化学生物システムコース
	数理情報システムコース

(3) 本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

室蘭工業大学理工学部は、以下に示す能力を身につけた学生に学士（工学）または学士（理工学）の学位を与える。

ア. 「専門性と展開力」

専門分野の知識と技術を体系的に身に付け、それらを駆使して（専門性の獲得）、様々な場面において課題を発見し、実現可能な解を見出し、社会に生かす能力（展開力）を身に付ける

イ. 「強靭性と俯瞰力」

理工学の基礎知識と複数の専門における基盤的な学問の基礎知識及び情報・データを扱う基礎知識と技術を確実に身に付ける（強靭性の獲得）とともに、社会の課題を俯瞰的に見る能力（俯瞰力）を身に付ける

ウ. 「社会性とコミュニケーション力」

自らが継続的に学習し、豊かな人間性の基礎となる教養（社会性の獲得）と多様な人とコミュニケーションをとり協働する能力（コミュニケーション力）を身に付ける

2 各学科の教育システム

(1) 創造工学科

1) 学科の概要

創造工学科は産業応用に直結し専門化が進んでいる分野を扱う。創造工学科の「創造」は、次世代の製造業や建設業などの分野で必要とされる新しい「ものづくり」を意味する。教育する専門分野は、建築学、土木工学、機械工学、ロボット工学、航空宇宙工学、電気工学、電子工学、通信工学などであり、入学後1年半は共通教育により自然科学、工学、情報学の基礎知識を学び、2年後期からコースに分かれ専門知識とその活用能力を身に付ける。同時に、一般教養教育において豊かな人間性と他者と協働する能力を培う。創造工学科は昼夜開講制をとり、昼間コースとともに夜間主コースを設置する。

本学科の課程を卒業した学生には、学士（工学）の学位を与える。

2) 学科の教育目的（人材育成像）

創造工学科では、北海道をはじめとする地域の産業構造や自然・都市環境の特性並びに生産活動（ものづくり）の原理・特性等を理解し、それを工学的視点で社会に応用・活用できる力（地域産業を発展させる力）を身に付けた人材を育成する。

3) 各コースの概要等

《昼間コース》

【建築土木工学コース】 - Course of Architecture and Civil Engineering

①コースの概要

建築土木工学コースでは、主に建築学、土木分野の学問分野を体系的に学修する。建築物や社会基盤施設（道路・橋・公園・ダムなど）の計画・設計・施工技術に関する実践的な教育を行い、幅広い視野から安全・安心で快適な社会環境の創造に貢献できる技術者を育成する。

2年後期にコース分属し、後期の前半はコース共通科目や概論科目を学修し、後期の後半からは建築学トラックと土木工学トラックに分かれ、建築学トラックは建築計画・設計、建築構造・材料、建築環境・設備等の建築士試験の受験資格要件（指定科目）に対応する科目を中心に、土木工学トラックは計画・設計・施工に関する専門技術が求められる土木分野の科目を学修する。

JABEE の認定を受けた教育プログラムである。

②コース・各トラックの教育目的（人材育成像）

建築物や社会基盤施設（道路・橋・公園・ダムなど）の計画・設計・施工技術に関する実践的な教育を行い、幅広い視野から安全・安心で快適な社会環境の創造に貢献できる技術者を育成する。

・建築学トラック

人間の居住空間を中心として心の豊かさを享受できる環境づくりをするために建築・都市空間の計画やデザイン、ならびに安全で積雪寒冷地でも快適な建築物を実現するための構造設計、建築設備や建築施工等の技術を修得した人材を育成する。

・土木工学トラック

国土や地域・都市空間を中心として心の豊かさを享受できる環境づくりをするために橋や港のデザイン、ならびに安全・安心で快適な暮らしを実現するための都市計画や防災システム等の技術を修得した人材を育成する。

③学習目標

・建築学トラック

- A. 未来をひらく科学技術者に必要となる総合的な理工学知識を修得する。（理工学教育）
- B. 良識ある人間性、倫理性、福祉への感性と健全なる心身を形成する。（人間性）
- C. 未来に対する深い洞察力をもって高い視点から問題に対処し、将来にわたる豊かな能力を身につける。（将来能力）
- D. 建築土木工学コースに共通する基礎的知識を修得する。（コース共通）
- E. 建築設計演習を重視した教育により、建築の設計・計画に関する基礎的知識と応用力を修得する。（設計・計画）
- F. 実験や実習を重視した教育により、建築の環境・生産に関する基礎的知識と応用力を修得する。（環境・生産）
- G. 構造演習や実験を重視した教育により、建築の構造に関する基礎的知識と応用力を修

得する。（構造）

H. 積雪寒冷地に適した建築を設計・施工する能力を身につける。（積雪寒冷地）

・土木工学トラック

- A. 未来をひらく科学技術者に必要となる総合的な理工学知識を修得する。（理工学教育）
- B. 良識ある人間性、倫理性、福祉への感性と健全なる心身を形成する。（人間性）
- C. 未来に対する深い洞察力をもって高い視点から問題に対処し、将来にわたる豊かな能力を身につける。（将来能力）
- D. ジェネラルコントラクター（総合建設業）・コンサルタント（設計会社）・官公庁などで働く技術者に必要とされる工学基礎を修得する。（土木専門基礎）
- E. 実験・実習・演習や現地視察・実務に携わる人々からの講義などを重視した実践力を修得する。（実験実習）
- F. 環境保全・防災に関わる技術を修得する。（環境・防災）
- G. 自然と人間の調和を基調とする国土・地域・都市づくりができる能力を身につける。（自然調和）

（学習目標と授業科目との関係表は67頁記載）

【機械ロボット工学コース】 - Course of Robotics and Mechanical Engineering

①コースの概要

地球を取り巻く環境・エネルギー問題、先進的かつ独創的な機械製造技術、人間社会と協調するロボットは、近年、一段と重要度を増している。機械ロボット工学コースでは、機械システムやロボティクスに関する実践的な教育を行い、基礎知識と応用能力を培うことにより、多岐にわたるものづくり分野で活躍できる、幅広い視野を持った、機械工学とロボット工学に通じた技術者を育成する。2年次後期にコース分属された後、機械工学の基礎である力学系、ロボット工学につながるシステム系、設計や製作に関わるエンジニアリングデザイン系の各科目を体系的に学修する。

②コースの教育目的(人材育成像)

機械工学やロボット工学に関する実践的な教育を行い、広範な基礎知識と高度な応用能力を身につけ、コミュニケーション力を発揮して多様な課題に立ち向かえる強靭性を兼ね備えた技術者を育成する。

③学習目標

A. 多面的考察力の修得

- ・人文社会科学的な視点も含めて、地球的および地域的の両面でものごとを考えることができる。
- ・自らのキャリアデザインを描くことができる。

B. 工学基礎力の修得

- ・数学や物理学等の自然科学に関する基礎知識を持ち、論理的に考え、工学的課題に応用できる。
- ・情報技術に関する知識を獲得し、活用できる。
- ・実験・解析に関する知識を獲得し、活用できる。

C. 工学専門知識の修得

- ・機械工学とロボティクスに関する専門知識を駆使して、工学システムにおける課題を解決できる。
- ・エネルギー・環境、ものづくり、ロボットに関する技術的課題に挑むことができる。

D. デザイン能力の修得

- ・創造性を発揮しつつ、機械システムを設計、製作、評価できる。
- ・様々な与条件のもとに課題を認識、整理し、作業を計画的に進め、結果をまとめることができる。

E. コミュニケーション能力の修得

- ・日本語および英語により情報収集や意見交換を行い、意思疎通ができる。
- ・他者と協調してチームで共同作業ができる。

F. 技術者倫理の修得

- ・技術者としての幅広い役割を理解して、責任ある行動ができる。

G. マネジメント力の修得

- ・工学的課題に自発的かつ継続的に取り組むことができる。
- (学習目標と授業科目との関係表は 69 頁記載)

【航空宇宙工学コース】 - Course of Aerospace Engineering

①コースの概要

航空宇宙工学コースは、人類の活動を発展・活性化する高速交通システムを革新することを目的としている。本コースでは、航空宇宙分野の総合的な教育によってシステムティックな考え方を培うとともに、システムを構成する基盤技術に重点をおいた専門教育を実践する。様々な要素と技術が統合する航空宇宙システム工学の中でも最も基盤となる学問分野の集中的な教育によって、知識と実践力に富んだスペシャリストを育成する。

②コースの教育目的(人材育成像)

航空宇宙工学は、多様な要素技術を統合して高度なシステムを構築する総合工学である。本コースでは、航空宇宙分野の広範な要素技術並びにシステム技術を修得する実践的な教育を行い、航空宇宙工学の基礎知識を踏まえて、幅広い視野から高度なものづくりができるシステム指向の考え方を身に付けた技術者を育成する。

③学習目標

- 現象を理解し、広い視野で総合的な判断ができるようになるための基礎となる知識を修得する。
- 航空宇宙システム工学分野に必要な様々な知識、技術を修得する。
- 多様な要素を統合して、高度なものづくりを目指すシステム指向の工学的センスと、新たな問題点を見つけ、研究の目的・計画を立案し、研究を的確に遂行・評価するための応用力・問題解決能力を修得する。
- 他者との議論や協力を通じて、日本語や英語で自分の意見を論理的に他者に説明し、問題解決につなげる能力を修得する。
- 自発的、継続的に学習する能力を修得する。
- 航空宇宙システム工学分野の技術が社会、環境等に及ぼす影響を認識し、技術者としての倫理を修得する。

(学習目標と授業科目との関係表は 70 頁記載)

【電気電子工学コース】 - Course of Electrical and Electronic Engineering

①コースの概要

電子デバイス、電子回路、コンピュータ工学などに関する電子工学の専門知識と、電気エネルギーの発生とその供給、電気エネルギーを利用するための機器とシステム、各種システムの制御などに関する電気工学の専門知識、及び、信号処理、通信方式と通信システム、量子計測などの情報通信に関する専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得し、卒業後に電気事業法第 54 条に定められた実務経験がある場合には、実務経験に応じて第 1 種、第 2 種または第 3 種の電気主任技術者免許を取得できる。また、指定科目的単位を取得すると、第一級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士の免許を申請により取得でき、電気通信主任技術者ならびに第一級陸上無線技術士の 1 試験科目が免除される。

②コースの教育目的(人材育成像)

大規模な電気設備から微細な電子集積回路、多彩な電子通信機器と情報機器を開発、運用に関する実践的な教育を行い、幅広い視野から電気電子工学分野で活躍できる技術者を育成する。

③学習目標

- (自然科学の基礎) 自然現象を理解するための基礎となる数学、物理学の知識を習得し、概念を理解し、計算できる能力を修得する。
- (電気電子工学分野の基礎) 電気電子工学分野の基礎知識を習得し、その背景を理解し、定量的に計算できる能力を修得する。
- (応用力) 習得した知識を種々の問題に応用し解くことができ、結果について理論的考察と定量的評価を行うことができる能力を修得する。
- (実践的問題解決能力) 情報を収集し、習得した知識を適用して、問題を分析し、与えられた制約条件のもとで問題を解決する方法を設計し、実施のための計画を立て、

- 開発・実験することができる能力を修得する。
- E. (表現能力) 自分の意見を論理的に整理し、わかりやすく説明することができる能力を修得する。
- F. (チームワーク力) グループで問題に取り組み、結果について議論し、まとめることができる能力を修得する。
- G. (自発的・継続的学習能力) 様々な課題について調査し、自ら解決する努力をし、得られた結果について検討・見直しを行うことにより改善していくことができる能力を修得する。
- H. (多面的思考と科学技術倫理) 電気電子工学分野の技術に対する社会の要請を理解し、社会や環境に与える影響について考えることができる能力を修得する。
- (学習目標と授業科目との関係表は 71 頁記載)

《夜間主コース》

【機械系コース】 - Course of Mechanical Engineering

①コースの概要

機械系コースでは、機械工学に関する教育を通じて、関連分野であるロボット工学、航空宇宙工学、電気工学、電子工学などの幅広い基礎知識を身に付け、多岐にわたるものづくり分野で活躍できる、幅広い視野を持ち、機械工学の技術を兼ね備えた技術者を育成する。2年次後期にコース分属し、力学系、システム系、エンジニアリングデザイン・実験系を主軸として、機械工学およびその関連分野であるロボット工学、航空宇宙工学、電気工学、電子工学から構成される専門カリキュラムを体系的に学修する。

②コースの教育目的(人材育成像)

機械工学ならびに関連分野であるロボット工学、航空宇宙工学に関する教育を行い、多様なものづくり分野で活躍できる、幅広い視野を有する技術者を育成する。

③学習目標

I. 多面的考察力

- ・人文社会科学的な視点も含めて、総合的にものごとを考えることができる。
- ・他者との議論や協力を通して、日本語および英語により情報収集や意見交換を行い、意思疎通ができる。

II. 工学基礎力

- ・数学、自然科学、情報技術に関する基礎的知識を修得し、機械工学および関連分野に応用できる。

III. 工学専門知識

- ・機械工学および関連分野に関する専門知識を修得し、活用できる。

IV. 工学実践力

- ・機械工学および関連分野における技術的課題に自発的かつ継続的に取り組むことができる。

V. 技術者倫理

- ・機械工学および関連分野におけるものづくり分野の技術者としての幅広い役割を理解して、責任ある行動ができる。

(学習目標と授業科目との関係表は 72 頁記載)

【電気系コース】 - Course of Electrical and Electronic Engineering

①コースの概要

電子デバイス、電子回路、コンピュータ工学などに関する電子工学の専門知識と、電気エネルギーの発生とその供給、電気エネルギーを利用するための機器とシステム、各種システムの制御などに関する電気工学の専門知識、及び、信号処理、通信方式と通信システム、量子計測などの情報通信に関する専門知識を備えた技術者を育成する。

指定科目的単位を取得し、卒業後に電気事業法第 54 条に定められた実務経験がある場合には、実務経験に応じて第 1 種、第 2 種または第 3 種の電気主任技術者免許を取得できる。また、指定科目的単位を取得すると、電気通信主任技術者ならびに第一級陸上無線技術士の 1 試験科目が免除される。

②コースの教育目的(人材育成像)

電気工学、電子工学、情報通信に関する教育を行い、関連分野である機械工学、ロボット工学などの幅広い基礎知識を身に付け、多岐にわたるものづくり分野で活躍できる、幅広い視野を持ち、機器の開発や運用を担える技術者を育成する。

③学習目標

- A. (自然科学の基礎) 自然現象を理解するための基礎となる数学、物理学の知識を習得し、概念を理解し、計算できる能力を修得する。
- B. (電気電子工学分野の基礎) 電気電子工学分野の基礎知識を習得し、その背景を理解し、定量的に計算できる能力を修得する。
- C. (応用力) 習得した知識を種々の問題に応用し解くことができ、結果について理論的考察と定量的評価を行うことができる能力を修得する。
- D. (実践的問題解決能力) 情報を収集し、習得した知識を適用して、問題を分析し、与えられた制約条件のもとで問題を解決する方法を設計し、実施のための計画を立て、開発・実験することができる能力を修得する。
- E. (表現能力) 自分の意見を論理的に整理し、わかりやすく説明することができる能力を修得する。
- F. (チームワーク力) グループで問題に取り組み、結果について議論し、まとめることができる能力を修得する。
- G. (自発的・継続的学習能力) 様々な課題について調査し、自ら解決する努力をし、得られた結果について検討・見直しを行うことにより改善していくことができる能力を修得する。
- H. (多面的思考と科学技術倫理) 電気電子工学分野の技術に対する社会の要請を理解し、社会や環境に与える影響について考えることができる能力を修得する。

(学習目標と授業科目との関係表は 73 頁記載)

(2) システム理化学科

1) 学科の概要

システム理化学科は、科学的な原理に基づくアプローチにより地域の産業を発展させ、生産性を向上させる新しい価値を創造し、豊かな未来社会を拓くものづくりに役立つプロセス・システムを構築することを目的として、自然資源や資産の本質を解明し、その本質を体系づけることができる価値づくり人材を育成する。そのために、自然資源や資産の本質を探求する自然科学の主要分野である「数学」、「物理学」、「化学・生物学」と、自然資源や資産の本質を抽出して活用する「情報学（情報の科学と工学）」を融合させた教育を行う。学科には「物理物質システムコース」、「化学生物システムコース」、「数理情報システムコース」を設け、それぞれのコースにおいて体系的な専門教育を行い、その集大成として卒業研究を実施する。

本学科の課程を卒業した学生には、学士（理工学）の学位を与える。

2) 学科の教育目的（人材育成像）

北海道をはじめとする地域の自然資源や資産の本質を科学（理学）的視点で解明し、その本質を体系づける力（地域産業の芽を見つけ、その展開を考える力）を身に付けた人材を育成する。

3) 各コースの概要等

【物理物質システムコース】 - Course of Physics and Materials Sciences

①コースの概要

自然科学の中で最も基礎的な部分を担う学問である「物理学」と、情報・データを扱う学問である「情報学」を合わせた教育を行う。物理学の対象は一般に宇宙から素粒子までの自然の各階層に及ぶが、本コースではその中でも、物質や物質を構成する分子・原子を対象とする物理の専門教育を行う。

物質の構造や性質をナノレベル・原子レベルのミクロな視点から理解し、新しい物質・材料の創成や先端技術の創造へ展開するために、量子力学・統計力学を基礎とした、物性物理学（磁性物理学、超伝導物理学等）、レーザー物理学、材料科学等を体系的に教授する。また、情報・データに関する実践的な知識・技能を実験演習科目と卒業研究を通して涵養する。指定科目の単位を取得すると、教育職員免許法に基づいて高等学校教諭一種免許状（理科）を取得することができる。

②コースの教育目的（人材育成像）

物理学を基礎とした物質科学を情報学と併せて教育し、自然界のしくみの解明、新しい機能をもつ物質や、地域社会だけでなく地球規模での問題の解決に役立つ材料の創成に幅広い科学的視点から貢献できる、探究力をもった科学技術者を育成する。

③学習目標

A. 科学技術倫理・多面的思考能力

科学技術が環境や社会などに及ぼす影響を認識し、技術者・研究者としての使命や社会に対する責任を自覚できるようになる。

B. 問題発見・解決能力、デザイン能力、チームワーク力

問題の本質を理解した上で、自らまたはチームで課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、状況に応じた具体的な解決方法を提示できるようになる。

C. 表現能力

自らの考えや学習内容・研究成果などを論理的かつ明確に表現でき、討議等のコミュニケーションをとれるようになる。

D. 理工学基礎

技術者としての素養および物理・応用物理を理解するための基礎として、数学、自然科学を修得し、問題解決にこれらを用いることができるようになる。

E. 実験技術

実験技術、機器利用方法を学び、課題に対する実験計画を策定できるようになる。

F. 情報技術基礎

情報科学・情報工学の基礎を学び、問題発見・解決に用いることができるようになる。

G. 物理・応用物理専門能力

物理・応用物理分野と物質科学分野の専門知識を修得し、これを自ら取り組む研究課題に応用できるようになる。

H. 国際性

国際的に通用するコミュニケーション基礎能力と国際社会における多様な価値観を理解できるようになる。

(学習目標と授業科目との関係表は 74 頁記載)

【化学生物システムコース】 - Course of Chemical and Biological Systems

①コースの概要

原子・分子やその集合体の構造・性質を明らかにし、物質に関わる現象を分子レベルで解析する学問である「化学」と、生命体の構造・性質と、それが司る生命現象を対象とする学問である「生物学」、さらに物質や生命に関わる現象を総合的に理解し、それらに基づき有用な素材を創り出す上で欠かすことのできない「情報学」を合わせた教育を行う。

化学および生物学を、物理化学系（物理化学、高分子化学など）、無機・分析化学系（無機化学、環境化学など）、有機化学系（有機化学、有機合成化学など）、生物化学・生物系（生化学、微生物科学など）という系列に従って体系的に教授する。また、情報系科目で得られた知識を実験実習科目において活用するとともに化学生物応用（流れ学や化学プロセス生産論など）という場に展開する。指定科目の単位を取得すると、教育職員免許法に基づいて高等学校教諭一種免許状（理科）を取得することができる。

②コースの教育目的（人材育成像）

化学と生物学を中心とした自然科学に加えて、物質および生物生産の原理を与える科学を情報学と併せて教育し、幅広い科学的視点から、化学および生物素材を活用する地域産業の創生とグローバル化に貢献できる、探究力をもった科学技術者を育成する。

③学習目標

【基礎力】

(A) 語学、数学、自然科学、及び情報科学等において、専門知識の修得に必要な基礎知識を修得する。

【専門力】

(B 1) 化学および生物学に関わる分野で共通して活用できる理工学基礎知識を体系的に修得する（1・2年）。

(B 2) 化学および生物学に関わる分野の技術課題に対応して専門性を発揮できるように、理論と実験において理工学専門知識を修得する（2・3・4年）。

【継続力】

(C) 化学および生物学に関わる分野の技術革新に対応できるように、自ら継続的に学習する自己研鑽力と改善する能力を修得する。

【倫理観】

(D) 次世代の科学技術者にふさわしい自律した倫理観を身につけ、倫理的な判断ができる。

【環境意識】

(E) 地域と広く世界に情報を求め、科学技術が人と自然に影響を及ぼすことを理解し、両者の調和を考えた科学技術の展開を考えることができる。

【論理性・表現力】

(F) 科学技術の発信およびチーム行動に必要な論理的思考力とコミュニケーション能力を修得する。

【課題解決力】

(G) 新規の知識と既に有している知識を統合し、計画・実施するための手法を理解し実践する能力を修得する。

(学習目標と授業科目との関係表は 75 頁記載)

【数理情報システムコース】 - Course of Mathematical Science and Informatics

①コースの概要

自然や社会などに関わる広範な情報を分析・処理する原理と技術およびその応用を扱う学問である情報学と、基盤となる数理、これらにさらに情報技術の活用に必要な幅広い自然科学の専門基礎（主に物理、化学、生物学）を合わせた教育を行う。教育分野の主な柱は「情報学」と「数理」および「自然科学の専門基礎」である。

代数学、幾何学などの数学と応用数学、情報数学やデータ構造とアルゴリズム、言語処理系論などの情報基礎、データベースやプログラミングなどの情報システム、それらに関連する演習を通して情報の科学と工学を体系的に教授する。指定科目的単位を取得すると、教育職員免許法に基づいて高等学校教諭一種免許状（数学）を取得することができる。

②コースの教育目的（人材育成像）

広範囲な学術分野にわたる情報学の基盤となる数理基礎（情報科学）と応用（情報工学）に関する教育を行い、理化学を含む幅広い自然科学の視点を備え、地域社会だけでなく地球規模での問題の解決を行える、探究力をもった科学技術者を育成する。

③学習目標

1. 自ら学習し、他者と共同して課題に取り組む実行力を身につける。
2. 技術者の責任意識を持ち、社会的に視点に立って考える能力を身につける。
3. 論理的に課題解決方法を立案し実行する能力を身につける。
4. 発表・討論・技術文書作成能力を身に付けると共に基礎的英語能力を身につける。
5. 自然科学と工学の基礎知識とを身につける。
6. 情報科学の基礎知識と情報システムの構築と運用力を身につける。

(学習目標と授業科目との関係表は 76 頁記載)

3 本学の教育課程の概要

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1) 本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる3つの資質や能力を身に付けた人材を育成するため、それぞれに対応した以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施しています。

①教育課程の編成

ア. 専門性と展開力【学科共通科目情報科目、コース科目】

2年次から4年次にかけて、各学科に設置した専門コース毎に体系的なコース科目と、情報科目を設けるとともに、コース科目等は講義のほか、演習、実験、PBL、アクティブラーニング、卒業研究など様々な教育方法により教授する。

イ. 強靭性と俯瞰力【学部共通科目、学部共通科目情報科目、学科共通科目、一般教養教育科目地域連携科目】

1年次から3年次にかけて、自然科学と情報・データを扱う基礎科目及び地域連携科目を設けるとともに、自身の専門分野と関係性の高い他の専門基礎科目を学科共通科目として設ける。

ウ. 社会性とコミュニケーション力【地域連携科目を除く一般教養教育科目】

1年次から3年次にかけては、次の教育課程を編成する。

- ・一般教養教育として、人と社会に関する科目を設ける。
- ・国際コミュニケーション力の基礎として、日本人学生には英語を中心とした外国語科目を、外国人留学生には日本語科目を設ける。
- ・様々な授業科目においてアクティブラーニングを展開する。

②学習成果の評価

○評価方法

各授業科目の到達度目標の達成度を評価すべく、授業担当教員は、授業科目の特徴を踏まえた多面的評価を行う。

教育課程編成方針	評価方法
ア. 専門性と展開力 2年次から4年次にかけて、各学科に設置した専門コース毎に体系的なコース科目と、情報科目を設けるとともに、コース科目等は講義のほか、演習、実験、PBL、アクティブラーニング、卒業研究など様々な教育方法により教授する。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③ゼミナール及び卒業研究については、活動内容、論文、発表により評価する。 ④授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を行い、評価に活用する。
イ. 強靭性と俯瞰力 1年次から3年次にかけて、自然科学と情報・データを扱う基礎科目及び地域連携科目を設けるとともに、自身の専門分野と関係性の高い他の専門基礎科目を学科共通科目として設ける。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を行い、評価に活用する。
ウ. 社会性とコミュニケーション力 1年次から3年次にかけては、次の教育課程を編成する。 ・一般教養教育として、人と社会に関する科目を設ける。 ・国際コミュニケーション力の基礎として、日本人学生には英語を中心とした外国語科目を、外国人留学生には日本語科目を設ける。 ・様々な授業科目においてアクティブラーニングを展開する。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験を行い、評価に活用する。 ④授業科目によっては、多面的評価を実現するため、TOEIC等の外部試験を評価に活用する。

○成績評価方法の明示

授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

2) 本学における学習成果の評価の方針

本学理工学部における学習成果の評価の方針は、110頁に掲載しています。

(2) 教育課程の区分・特色

1) 大学における授業科目、単位数、開講年次等を組織的に配列したものを、通常、教育課程(カリキュラム)といいます。

本学の教育課程は、専門教育課程、一般教養教育課程に大きく分けられます。

専門教育課程は、理工学部共通科目、創造工学科共通科目、システム理化学科共通科目、コース科目の科目区分に分けられます。特に情報教育に力を入れるため、理工学部共通科目及び創造工学科共通科目、システム理化学科共通科目に情報科目の区分を設け、情報科目を設置しています。

一般教養教育課程は、ディプロマ・ポリシーの「社会性とコミュニケーション力」に対応し、豊かな教養を身に付け、協働する能力を駆使して、社会の中で主体的に行動できる科学技術者の育成を目的としています。昼間コースでは外国語科目、地域連携科目、人と社会に関する科目、日本語科目(留学生対象)の区分で科目を開講します。夜間主コースでは、外国語科目、人と社会に関する科目を開講しています。

教育課程の構成は次頁図のとおりです。

2) 学部及び学科共通科目では、次のような科目を配置し、特色ある教育課程を構成しています。

①自然科学系科目

「物理」、「化学」、「生物」、「数学」の基礎については全員が必修で学修できるよう学部共通科目および学科共通科目に科目を設定しています。

②情報科目

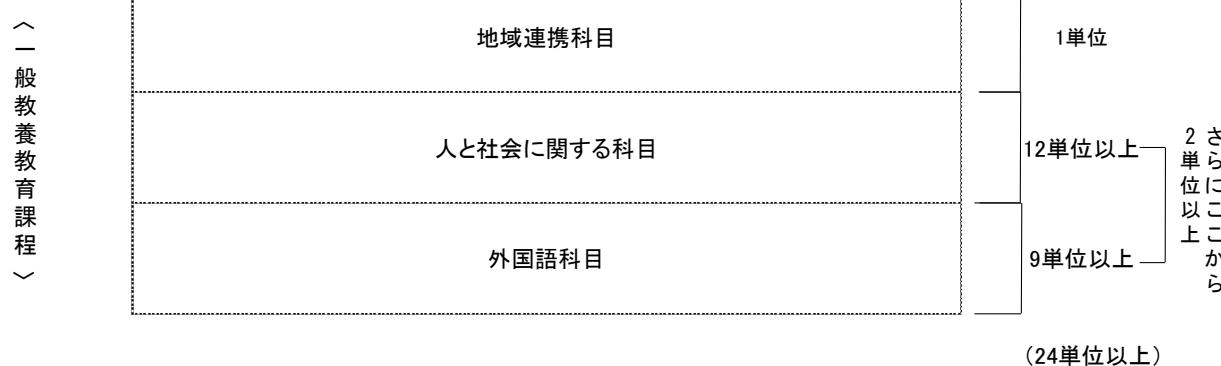
どの産業界においても I C T 技術の活用は必須であることから「プログラミング」、「セキュリティ」、「データサイエンス」に関する3つの基礎科目を学部必修科目として学修します。

さらに、学科共通科目にも情報科目の区分を設け、創造工学科昼間コースは3科目、創造工学科夜間主コースは5科目、システム理化学科は6科目を提供しています。

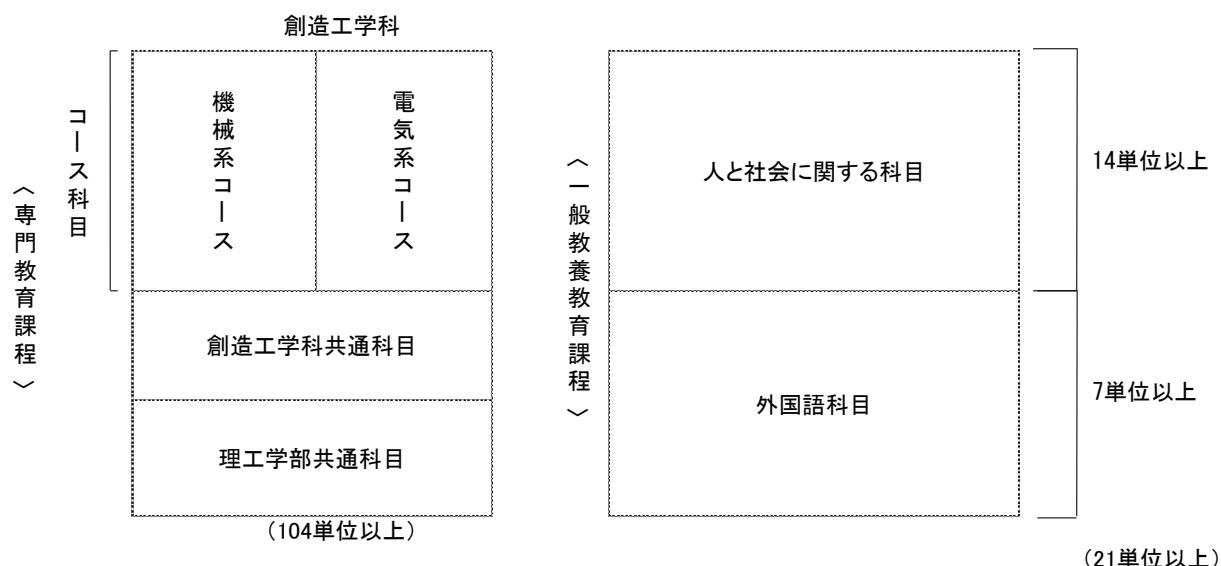
3) 大学の教育課程は、高等学校までの教育課程に比較して個性が強く、さらに学生一人ひとりの選択の幅も大幅に広くなっています。これは、大学教育が教員の自由な学問研究を背景とし、その結果を踏まえて展開されるものであり、一方、そこに学ぶ学生にも自主的な学修が求められているからです。教育課程は、学問研究の発展等により度々改訂されますが、入学から卒業までの一貫性を保つために、学生には、原則として各自の入学時の教育課程が卒業するまで適用されます。

教育課程構成図（図中の単位は卒業要件単位）

○昼間コース



○夜間主コース



(3) 教育課程の内容

1) 専門教育課程の概要

①学部共通教育課程

学部共通教育課程では理工学の専門分野を学ぶために必要となる基礎を養うため、自然科学を主に学修します。1年次から2年次前期までに数学の線形代数や微分積分、物理学、化学、生物学を体系的に学び、専門教育の基盤を培います。さらに、勉学や学生生活などで必須であるコンピュータやネットワークの基礎を身に付ける情報科目、1年次前期には大学で必要となる学修スキルを習得するための科目などを設けています。

②各学科・コースの教育課程

【創造工学科】

創造工学科においては、産業応用に直結し専門化が進んでいる工学分野の専門教育を行います。そのため、理工学部共通科目の基礎の上に、創造工学科共通科目を配置し、その上に各専門コースをおき、産業分野に応じた専門教育を行う構成としています。

創造工学科共通科目については、強靭性と俯瞰力を養うことで新時代のものづくりに繋げる足腰の強い理工系人材を育てる狙いで、自然科学系と工学系の基礎科目を配置し、さらに、データを活用するための知識と技術を習得するための情報科目を必修科目としています。また、学科の各専門分野の概要を分野横断的に学び、俯瞰力を培う科目として「工学概論」を、技術者倫理の基礎を習得する必修科目として「工学技術者倫理」を設けています。

2年次後期からは、昼間コースでは4つの専門コース「建築土木工学コース」、「機械ロボット工学コース」、「航空宇宙工学コース」、「電気電子工学コース」に、夜間主コースでは2つの専門コース「機械系コース」「電気系コース」に分属させ、各コースではそれぞれ専門を学修するための体系立った教育課程を編成しています。

本学科の課程を卒業した学生には、学士（工学）の学位を与えます。

【システム理化学科】

システム理化学科は、自然科学の主要分野である「数学」、「物理学」、「化学・生物学」と、自然界におけるデータを抽出して活用する「情報学（情報の科学と工学）」を融合させた教育を行います。教育を体系的に行うために学科には「物理物質システムコース」、「化学生物システムコース」、「数理情報システムコース」を設け、それぞれのコースにおいて専門教育を行います。

システム理化学科では学科共通科目において、主に強靭性を培う科目として必修8科目を設け、物理学、化学、生物に関する幅広い自然科学の知識を修得し、理解を深めるための教育を行います。また、物理物質、化学生物、数理情報という学科の各専門分野の概要を分野横断的に学び、俯瞰力を培う必修科目として「理工学概論」を、技術者倫理の基礎的な概念を習得する必修科目として「理工学技術者倫理」を、さらに、情報学に関する学部共通科目で習得した基礎的な知識や技術をより実践的な能力へ発展させるために学科共通（必修）で6つの情報科目を設けています。これらの学科共通科目（専門基礎科目と情報科目）と、卒業研究を含めたコース専門科目を通して、自然科学と情報学（情報科学・情報工学）を融合させた学士（理工学）の教育を可能としています。

【各コース】

各コースの必修科目は、それらの専門分野で必要不可欠かつ重要な内容としています。選択科目は、専門性に厚みを増し、関連する知識や技術について理解を深める内容にしています。必修科目を低学年に講義形式で開講し、必修科目での内容の展開を選択科目において理解できるようにしています。演習・実験科目は、講義で学んだ内容を、自らが直接試しながら学び、講義で得られた知識を活かすスキルを身に付けられるように編成されています。学習効果を上げるため、演習・実験科目は、対応する講義科目と同時期に必修として配置しています。4年次の卒業研究は、3年次までの授業科目に加えて、並行して開講する科目での知識を活用する総まとめに位置付けています。

2) 一般教養教育課程の概要

「学び」とは、知識・智慧を得ることでそれまでの偏見や無知から解放され、自由に考えられるようになることです。そして、青年期というのは、世界が自分の中にあった子ども時代から、世界の中に自分を位置づける大人へと大転換していく時期です。大学1、2年次ごろがこの大転換の時期に当たります。この時期に初めて学ぶ大学での一般教養教育課程の科目の内容はみなさんの実際の生き方に本質的な意味を持ちます。生涯を貫く生き方の「芯」

を作ることとは人格形成の別名ですが、この「芯」をつくるためのサポートをするのが一般教養教育課程です。

また、グローバル社会の中で他の人の生き方を認め、理解できるような懐の深さをもつ人間性を涵養するのも一般教養教育課程の目的です。

そのために、本学は学生のみなさんに地域・外国語・人文・社会、科学の科目群をまんべんなく学ぶことで、深く考え、行動する習慣をつけてほしいと願っています。幅広い視野と思慮深さと豊かな学識を持った人間は、地域社会やグローバル社会が将来大きく変動しても的確な判断を下すことができると考えるからです。大学1、2年次の段階でいかに生きるべきか、何をすべきかを考える習慣がついた人は、卒業後も自分の持ち場できっちりと考えていく姿勢を貫くことでしょう。そして、このような人は社会のリーダーとして周囲に影響を与え続けることでしょう。本学はみなさんがそんな人間になってくれることを望んでいます。

①昼間コース

一般教養教育科目は以下のとおりです。

- a) 地域社会について学ぶ「地域連携科目群」（選択）。初年次から地域の課題を身近に感じつつ、これらの課題を解決する技法を学び、地域創生に資する能力を身につけます。
- b) 英語（必修）およびドイツ語・中国語（選択）を学ぶ「外国語科目群」。世界共通語の一つである英語の修得はこれからのみなさんの社会には欠かせません。本学の英語カリキュラムにはTOEIC対策科目やコミュニケーションスキルを高める科目等が含まれ、これらのグローバル社会で役立つ実践的な英語の習得を目指しています。また、初修外国語としてドイツ語や中国語があります。英語以外の外国語を学ぶことでグローバル時代に対応できる語学スキル、コミュニケーション能力、そして異文化理解の力を育てます。
- c) 文系・理系の学問領域の基礎的な部分を学ぶ「人と社会に関する科目群」（選択）。さまざまな人間と社会に関する学問領域に関する基礎的な知識を身につけ、バランスのよい思考ができるようになることを目指します。特に、講義科目では文系科目が多く配置されています。また、議論や行動や体験を通じて深く考える機会となる演習、実習科目、海外留学科目もあります。また、就職に関してのノウハウや実践といった科目も含まれています。
- d) 留学生が学ぶ「日本語科目群」。留学生の日本語運用能力をスキルアップするための科目です。日本で中等教育を終えた日本語が母語の学生は履修することができません。

②夜間主コース

昼間コースの一般教養教育科目のうち基本的で重要な科目を、夜間主コースの一般教養教育科目として開講しています。

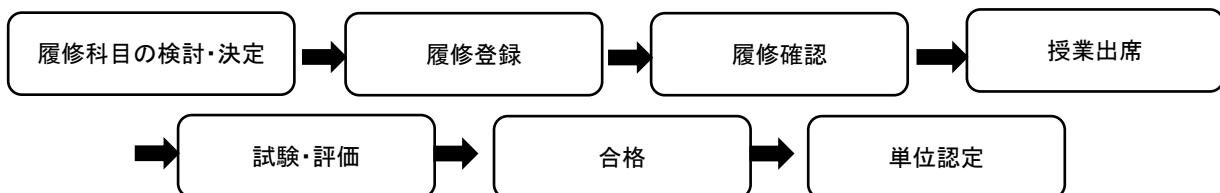
夜間主コースでは、外国語科目と選択科目があります。外国語科目では英語（必修）、ドイツ語、中国語（選択）となっています。選択科目の中から任意の科目を履修します。選択科目以外の授業科目を履修したい学生のみなさんは、昼間コースの一般教養教育科目を履修することもできます。

4 履修について

(1) 科目の履修と単位

高校までの時間割と異なり、大学では、どの授業を受けるのか自分で決めることになります。授業を受けることを「履修」といい、大学での学修には、「履修の手続き」が必要です。どの科目を学習の対象とするかということを大学側へ学期ごとに登録しなくてはなりません。これを「履修申請をする」、「履修登録をする」といいます。「履修の手続き」の詳細は、(6) 履修方法と C A P 制を参照してください。

また、単位は、履修した授業科目について、試験（筆答試験、実技試験、レポート・論文等の審査等）を行い、合格した者に与えられます。大学で授業科目を履修し、その科目的単位が与えられるまでの流れは、次のようにになります。



なお、一つの授業科目の単位を分割して修得することはできず、また、一旦修得した単位の取り消しは認められません。

授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

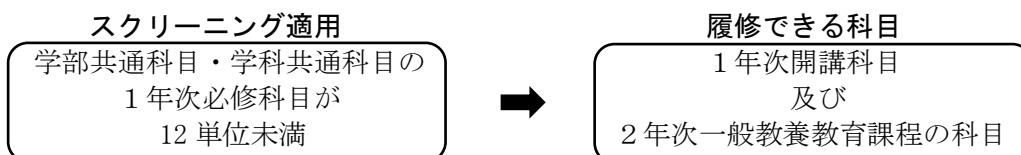
- 1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とします。
- 2) 演習については、15 時間又は 30 時間の授業をもって 1 単位とします。
- 3) 実験、実習、製図等については、30 時間又は 45 時間の授業をもって 1 単位とします。

したがって、45 時間に満たない授業時間については、予習や復習を含め自学自習をしなければなりません。例えば、1 単位が 15 時間の授業の場合、最低でも 30 時間は自学自習をしなければなりません。

「CAMPUS SQUARE」では、授業時間以外の学修時間（＝自己学習時間）を入力する機能があります。この自己学習時間の記録は、学習や学生生活の振り返り、自己の見つめ直しに役立ちますので、ぜひ活用してください。

(2) スクリーニングの実施（1 年次終了時）

- 1) 1 年次終了時に、理工学部共通科目及び所属する学科の学科共通科目のうち、1 年次に開講している必修全科目的修得単位数が、昼間コース・夜間主コースともに 12 単位未満の者をスクリーニング適用学生とし、2 年次後期における学科各コースへの分属を保留する。
- 2) スクリーニング適用学生は、1 年次に開講している科目以外は履修することができない。ただし、2 年次に開講される一般教養教育課程の科目については履修することができる。
なお、開講学年は、自身の入学年度のカリキュラムが適用される。
- 3) スクリーニング適用学生の翌年度以降のスクリーニングは、1 年次同様に 3 月に実施し、スクリーニング判定に合格した学生の学科各コースへの分属は翌年度後期からとし、分属方法の詳細は、各学科において定めるところによる。



(3) コース分属の方法

2 年次前期終了時における学科各コースへの分属方法は、以下に示す規定を基本とし、実施の詳細は各学科において定めています。

なお、分属後の学科内のコース変更は原則認められません。

1) コース分属の時期

2年次後期（毎年10月1日）とする。

2) 学科各コースの標準受入人数

学科各コースの標準受入人数は下表のとおりとする。

学科	コース名	標準受入人数	定員
創造工学科	建築土木工学コース	110名	325名
	機械ロボット工学コース	70名	
	航空宇宙工学コース	50名	
	電気電子工学コース	95名	
創造工学科 (夜間主コース)	機械系コース	20名	40名
	電気系コース	20名	
システム理化学科	物理物質システムコース	45名	235名
	化学生物システムコース	90名	
	数理情報システムコース	100名	

※コース受入人数の決定：

入学者数から下記の学生を除き、標準受入人数に基づき按分する。

- ①スクリーニング適用学生
- ②総合型選抜I入学者のうち、入学試験成績の上位による仮分属の対象者（以下「仮分属学生」という。）
- ③外国人留学生入試及び外国政府派遣による留学生（以下「留学生」という。）
- ④退学者（「3）学生の希望①」の最終コース希望調査票を提出する最終日時点に在籍していない者）
- ⑤「3）学生の希望①」の最終コース希望調査票を提出する最終日に休学中の者（ただし、スクリーニング判定に合格しており、コース分属を希望する者は含めない）

3) 学生の希望

- ①各学科の指定する期日までに提出するコース希望調査票に基づき、学生の分属を行う。
- ②コース希望調査票は、学科内の全コースに希望順位をつけて提出するものとする。
- ③「2) 学科各コースの標準受入人数⑤」のただし書きに該当する者は、上記①の各学科の指定する期日までにコース分属を希望する旨を申し出ること。

4) 成績を用いた希望コースへの分属

- ①1年次及び2年次前期に開講している必修全科目の成績を用いて、成績上位者から希望に従いコースに分属する。
- ②成績とは、2年次9月時点における各授業科目の素点成績（各100点満点）に単位数を乗じた合計とする。
- ③成績が同点の場合には、1年次及び2年次前期に開講している各学科共通科目の必修全科目の成績により成績上位者を決定する。

5) 留学生のコース分属

- ①外国政府派遣による留学生については、当該留学生が希望するコースに分属する。
- ②①を除く留学生のコース分属は、各学科が定める方法により実施する。

6) 仮分属学生のコース分属

- ①仮分属学生は、仮分属しているコースに分属する。
- ②下記の場合は仮分属を取り消し、仮分属学生以外と同様に扱い、コース分属の方法に従って分属を行う。

《仮分属を取り消す場合》

- ・1年次及び2年次前期に開講している必修全科目の単位数の70%以上を修得していない場合
- ・各学科が指定する期日までに仮分属を放棄する旨を申し出た場合
- ・1年次終了時にスクリーニング適用学生となった場合

7) スクリーニング適用学生が翌年度以降に実施されるスクリーニング判定において合格した場合の分属

- ①分属方法の詳細は、各学科において定めるところによる。
- ②コース分属の際に用いる科目は、分属する年度の2年次生と同じ科目とする。

(4) 卒業研究着手基準単位と卒業要件単位

1) 卒業研究着手基準単位

専門教育課程に「卒業研究」という授業科目があります。これは一般に「卒論」と言われているもので、大学での学修の最後の仕上げとして、一定のテーマのもとに研究を行い、それをまとめあげるものです。

「卒業研究」に着手（履修）するためには、他の授業科目と違い、3年次終了時点で一定の基準以上の単位を修得していかなければなりません。令和6年度入学生に適用されるその基準は次のとおりです。

卒業研究着手基準

(所属する学科・コースの専門教育課程及び一般教養教育課程の基準をそれぞれ満たすこと)

●専門教育課程（昼間コース）

学科・コース	理工学部共通科目及び創造工学科共通科目（昼間コース）	
創造工学科	理工学部共通科目及び創造工学科共通科目から合計 43 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 理工学部共通科目の必修科目から 23 単位以上 (2) 創造工学科共通科目から 20 単位以上	
学科・コース	コース科目（昼間コース）	
建築土木工学	建築学トラック	コース共通科目及び建築学トラックから合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) コース共通科目から8単位以上 (2) 建築学トラック科目から必修科目 30 単位以上、選択科目2単位以上
	土木工学トラック	コース共通科目及び土木工学トラックから合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) コース共通科目から8単位以上 (2) 土木工学トラック科目から必修科目 29 単位以上、選択科目 A・B から3単位以上
創造工学科	機械ロボット工学	コース科目から合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 必修科目 32 単位以上 (2) 選択科目8単位以上
	航空宇宙工学	コース科目から合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 必修科目 29 単位以上 (2) 選択科目 11 単位以上
	電気電子工学	コース科目から合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 2年次後期に開講されている必修科目のうち 16 単位 (2) 工学演習Ⅱ、電気電子工学実験A・Bの 10 単位 (3) 上記(1)、(2)以外に 14 単位以上 ※(注)「電気電子工学実験B」の履修条件 「電気電子工学実験A」の単位を修得していること。

(備考) 特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。

学科・コース		理工学部共通科目及びシステム理化学科共通科目
システム理化学科	<p>理工学部共通科目及びシステム理化学科共通科目から合計 48 単位以上を修得すること。</p> <p>なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1) 理工学部共通科目の必修科目から 23 単位以上 (2) システム理化学科共通科目の必修科目から 25 単位以上</p>	
学科・コース	コース科目	
システム理化学科	物理物質システム	<p>コース科目から合計 30 単位以上を修得すること。</p> <p>なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1) 必修科目から熱力学演習、電磁気学演習、力学演習、物理数学演習、物理物質学実験A・B、科学英語を含む 28 単位以上 (2) 選択科目から2単位以上 ※(注)「物理物質学実験B」の履修条件 「物理物質学実験A」の単位を修得していること。</p>
	化学生物システム	<p>コース科目から合計 30 単位以上を修得すること。</p> <p>なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1)必修科目から物理化学実験、分析化学実験、有機化学実験、生物化学実験、化学プロセス生産論および実験実習を含む 30 単位以上</p>
	数理情報システム	<p>コース科目から合計 30 単位以上を修得すること。</p> <p>なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1) 必修科目の A 群から 10 単位以上(基盤情報学演習、情報学ゼミナールを含む) (2) 必修科目の B 群から 6 単位以上 (3) 選択科目から 14 単位以上</p>

(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。

●一般教養教育課程（昼間コース）

学科・コース		一般教養教育科目（昼間コース）
全学科		<p>一般教養教育科目から合計 16 単位以上を修得すること。</p> <p>なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。</p> <p>(1) 外国語科目から7単位以上 フレッシュマン英語演習、英語リーディング演習 A・B、英語総合演習、英語コミュニケーション I、TOEIC 英語演習 I 6単位 ドイツ語、中国語のうち1単位以上 (2) 地域連携科目から1単位以上 (3) 人と社会に関する科目から8単位以上</p>

●専門教育課程（夜間主コース）

学科・コース	理工学部共通科目及び創造工学科共通科目（夜間主コース）	
創造工学科	理工学部共通科目及び創造工学科共通科目（夜間主コース）から合計 38 単位以上修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 理工学部共通科目から 18 単位以上 (2) 創造工学科共通科目（夜間主コース）から 20 単位以上	
学科・コース	コース科目（夜間主コース）	
創造工学科	機械系	コース科目から合計 39 単位以上修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 必修科目 18 単位以上 (2) 選択科目 21 単位以上
	電気系	コース科目から合計 40 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 必修科目から工学演習、電気電子工学実験A・B(10 単位)を含む 28 単位 (2) 上記(1)以外に 12 単位以上

(備考)特別な事由のある者についてはコース会議で審議の上、決定する。

●一般教養教育課程（夜間主コース）

学科・コース	一般教養教育科目（夜間主コース）	
創造工学科	一般教養教育科目から合計 15 単位以上を修得すること。 なお、修得科目の内訳は次のとおりとする。 (1) 外国語科目から7単位以上 外国語科目の必修科目全科目 6単位 ドイツ語、中国語のうち1単位以上 (2) 人と社会に関する科目から8単位以上	

2) 卒業要件単位

本学では、4年間在学（休学期間及び3か月以上の停学期間は在学期間に含まれない）し、所定の単位を修得した者を卒業とし、創造工学科においては学士（工学）の学位を、システム理化学科においては学士（理工学）の学位を与えます。

所定単位の内訳は次表のとおりです。

＜卒業に必要な所定単位数＞						
学 科	コース	専門教育課程			一般教養 教育課程	卒業要件 単位数
		必修	選択	合計		
創造工学科 (昼間コース)	建築土木工学コース (建築学トラック)	95	10	105	24	129
	建築土木工学コース (土木工学トラック)	96	9	105	24	129
	機械ロボット工学コース	93	12	105	24	129
	航空宇宙工学コース	87	18	105	24	129
	電気電子工学コース	89	16	105	24	129
創造工学科 (夜間主コース)	機械系コース	77	27	104	21	125
	電気系コース	89	15	104	21	125
システム理化学科	物理物質システムコース	97	8	105	24	129
	化学生物システムコース	94	11	105	24	129
	数理情報システムコース	80	25	105	24	129

（注意：各学科、コースとも詳細については、教育課程表の備考欄を参照すること。）

3) 中途卒業

標準修業年限（4年間）を超えて在学している学生は、年度途中で卒業に必要な所定の単位を修得した場合、中途卒業（6月期、9月期、12月期）をすることができます。

なお、その際の授業料については、「授業料年額の12分の1に相当する額を、4月以降に在学する月数分を乗じて得た額」となります。

中途卒業の手続きは、教育・研究3号館（N棟）掲示板に掲示しますので、見落とさないよう注意してください。

（5）学生証の携帯について

学生証は常に携帯し、教職員から請求のあった時には、いつでも提示しなければなりません。特に定期試験受験時には、机上に学生証を必ず提示することになっています。提示しない場合は、試験を受けることができません。

学生証を紛失した場合は、学生証再交付願を学務課学部教務係に提出してください。なお、学生証の再交付は有料となります。

(6) 履修方法とC A P制

毎学期履修登録期間内に履修登録をしなければ、授業に出席していても試験を受けることや単位を修得することができません。授業科目の選択にあたっては、授業計画（シラバス）を熟読の上、各自の学習目標を定め、適切な選択を行ってください。なお、定められた期間外での履修登録の変更等は認められませんので、十分注意して履修登録を行ってください。履修登録期間・履修登録方法等は、その都度掲示します。また、履修登録については「室蘭工業大学学部学生の履修申告に関する規則」を参照してください。

なお、授業科目名にローマ数字が付いている科目は、ステップ履修といい、I、II、III……というように順次履修していくことを原則とします。例えば、IIは同科目名のIを履修又は単位を修得してから履修してください。アルファベットが付いている授業科目は原則として自由選択ですが、授業科目によっては履修条件が付されている場合があります。

1) シラバス

シラバスとは、開講される授業科目について授業のねらい、到達度目標、授業計画、成績評価方法、担当教員の連絡先等の授業に関する内容を詳細に記述したものです。履修登録をする前にシラバスで授業内容等を確認して履修計画を立てるよう心がけてください。シラバスは本学Webページにあります。

2) 履修登録

教育課程、授業時間割等に基づいて、その学期の履修計画を立て、履修しようとする全ての授業科目について「CAMPUS SQUARE」を用いて履修登録をしてください。履修登録がされていない場合は、授業及び試験は受けられず、単位を修得することはできませんので注意してください。

履修計画を立てるにあたっては、特定の学期に学修の負担が偏らないように、学期ごとに均衡のとれた選択をしてください。卒業研究着手基準（3年次終了時点で一定の基準以上の単位を修得する必要がある。）に留意して計画を立ててください。

なお、履修登録（届出）した授業科目を「学修しない（欠席する）」ことのないように、よく考えて計画を立ててください。履修登録をした科目的単位を修得できなかった場合、GPAに影響を及ぼすことになります。履修登録は、定められた期間中は自分で変更可能ですが、期間を過ぎると変更することができませんので、細心の注意を払って履修登録してください。

また、1年次在学中の者が、教育課程で2年次以降に履修することになっている授業科目を履修するなど、自分の在学年次より高年次開講の授業科目を履修することはできません。一方、再履修や単位未修得などにより自分の在学年次より低年次開講の授業科目を履修することは可能ですが、教育課程の開講年次は教育的効果を考えて定められていること、授業時間割は年次ごとに編成されることなどにより、履修に無理（授業時間割が重複している授業科目はどちらか一方しか履修することができません。）が生じるため、必ずそれぞれの開講年次で履修し単位を修得する努力してください。

3) 履修科目の上限（C A P制）

毎学期に履修できる科目的単位数は、24単位までとなります。

ただし、次に該当する場合は、30単位まで履修することができます。

①履修申告する学期の直前の学期における履修科目的成績平均値（GPA）が3.0以上の者

②本学の3年次に編入学した者

③その他特別な事由により所属する学科の承認を受け、教育システム委員会が認めた者

また、次に該当する授業科目については、履修できる科目的単位数に含まれない科目となります。

①教職課程（60頁記載）の科目、各学科で取得できる免許・資格等に関係する科目等のうち、卒業要件単位数に含まれない科目

②インターンシップ科目

③集中講義又は集中講義に相当する科目

④他大学との単位互換科目

⑤その他教育システム委員会が必要と認めた科目

履修登録を行う際には、履修科目的合計単位数が上限を超えることがないように、教育課程や授業時間割等をよく確認してから履修登録してください。

4) 他学科等履修

所属する学科・コース（昼間・夜間主コース）以外（他学科等）において編成されている授業科目を履修することができます。また、他学科等履修で修得した単位は、各学科・コースが定めた単位数以内に限り、卒業要件の選択科目的単位数に充当することができます。卒業要件単位に充当できるかどうかは、教育課程表「備考 卒業要件単位数」を確認してください。

なお、他学科等科目的履修登録方法は、履修登録に関する掲示をよく確認してください。また、他学科等科目的履修は、当該授業の受入れ人数等により履修学生数を制限する場合があり、履修が不許可となることもあります。この場合は、履修科目を変更しなければなりません。

5) 履修許可

他学科等科目、再履修科目及び低年次開講の授業科目については、講義室の定員や正規の履修学生を優先する修学指導上の観点から、履修学生数を制限する場合があります。授業担当教員の判断により、当該授業科目的履修が不許可となった場合、指定された期間内に「CAMPUS SQUARE」を用いて履修科目を変更しなければなりません。

6) 再履修、読み替え、適用教育課程（カリキュラム）変更

①再履修

履修した授業科目的試験結果が不合格（単位修得不可）の場合、単位を修得するためには原則として、その授業科目を再び履修した後、改めて試験を受けて合格しなければなりません。このことを再履修といい、必修科目は当然再履修しなければなりません。このような場合、当該在学年次で履修すべき授業科目的履修にも支障をきたすこととなりますので、在学年次の授業科目は確実に履修して当該年次の試験に合格するようにしてください。

なお、授業担当教員が認めた場合には、再試験を行い合格者の単位修得を認める場合がありますので、当該授業担当教員の指示に従ってください。

また、単位修得済みの授業科目（昼間・夜間主コース間の同名科目及び同内容科目を含む）を再履修・修得することはできません。（二重に卒業要件に使用すること、一度合格した成績を上書きすることはできません。）

②読み替え

履修した授業科目的試験結果が不合格（単位修得不可）になるなど、本来の開講学年で単位を履修することができない場合、次年度に再履修し、試験に合格することで単位を修得することができます。ただし、教育課程の改正（授業科目の廃止・新設）に伴い、当該授業科目を再履修できなくなる場合があります。

このため、廃止された授業科目の代わりに別の授業科目を履修し、単位を修得することで、廃止された授業科目の単位を修得したものとして読み替えることがあります。

授業科目的読み替え表は、本学 Web ページと学生支援センター内にあります。読み替え方法については、本学 Web ページに掲載していますが、不明な点がありましたら、自分で判断せずに必ず学務課に相談してください。

③適用教育課程（カリキュラム）変更

教育課程は、入学時のものが卒業まで適用されるのが原則です。長期休学等特別な理由により入学時の教育課程では、卒業要件を満たすことができない場合、適用教育課程の変更を願い出ることができます。

該当する場合は、早めに学務課教務企画係に相談してください。

7) 他大学等における授業科目的履修等

在学中に、他の大学又は短期大学等（以下「大学等」という。）の授業科目を履修し、修得した単位を本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができます。ただし、修得できる単位数は合計 60 単位までとなります。

①単位互換協定を締結した大学等における単位の認定

協定を締結した大学ごとに申請手続きが異なります。手続方法や申請期限等の詳細は、募集時期が近くなりましたら掲示でお知らせしています。

②単位互換協定を締結していない国内及び外国の大学等における単位の認定

単位互換協定を締結していない大学等の科目を履修し、単位修得後に本学の科目として単位認定を希望する場合は、速やかに学務課教務企画係にこの旨を申し出てください。

なお、履修の許可及び単位認定については、教育システム委員会で審議の上で可否を決定しますので、この結果により認められないことがあります。

③本学と交流協定を締結した外国の大学等における単位の認定

本学は外国の大学等と交流協定を締結しています。これらの大学等へ留学し、授業科目を履修し、単位修得後に本学の科目として単位認定を希望する場合は、国際交流センター事務室で配布する募集要項に記載の手続きに従い、学務課学部教務係まで申し出てください。

なお、履修の許可及び単位認定については、上記②同様、教育システム委員会で審議のうえ可否を決定します。

(7) 授 業

1) 学 期

学則で、学年を次の2期に分けています。

前期：4月1日から9月30日まで

後期：10月1日から翌年3月31日まで

2) 授業時間割

授業は、学期ごとに学科、年次別に編成された授業時間割によって実施されます。授業時間割は、毎学期始めに掲示・本学Webページに掲載しますので、各自確認してください。

また、授業科目によっては、開講時期を変更して実施する場合があるので確認して履修してください。なお、非常勤講師、学内行事その他の事情により、定められた授業時間割を一時的に変更して実施する場合があります。そのような場合は、その都度掲示しますので見落とさないよう注意してください。

3) ICカードリーダーによる出欠確認

修学指導のための一要素として、各講義室に設置しているICカードリーダーで出席情報を把握しています。授業開始前に講義室入口に設置しているICカードリーダーに学生証を忘れずにかざしてください。なお、ICカードリーダーの受付可能時間は授業開始前後20分となっているため、注意してください。

4) 休講と補講

授業担当教員の病気、学会出席その他の事情により授業が休講となる場合は、「CAMPUS SQUARE」の休講情報又は各学科掲示板等によって連絡します。なお、授業中に担当教員から以後の休講予定等を連絡し、掲示を省略する場合もありますので注意してください。

休講した場合には、原則として他の時間を利用して補講を行いますが、時間、場所（講義室）等については、その都度掲示等によって連絡します。

5) 欠 席

病気・けが・災害、近親者の忌引、就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加等は含まない）、その他真にやむを得ない事由により授業を欠席した場合、証明できる書類（日付けが確認できること）を添付して学務課教務企画係に欠席届を原則、事前または欠席理由が消滅してから1週間（1週間後が休日の場合は翌営業日）以内に提出してください。試験を欠席する場合も同じ手続きが必要です。

なお、6)の出席停止とは異なり、以下の理由で欠席届が提出されても公欠（欠席として取り扱わない）を認めたということではありません。最終的には、各授業担当教員の判断により欠席の取り扱いは異なります。

その他、特別な取り扱いを要する手続きについては、「CAMPUS SQUARE」掲示板等によって連絡することができます。

欠席理由（やむを得ない事情）	証明できる書類の例
病気・けが・災害（公共交通機関の運休及び遅延含む）	診断書、領収書コピー、運休・遅延証明書等
近親者の忌引（通夜・告別式への参列） ※三親等以内の親族に限る	会葬礼状コピー等

就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加等は含まない）	受験通知書コピー等
その他真にやむを得ない事由	それを明らかにできるもの

6) 出席停止

学校保健安全法第19条に基づき、各種感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合、又は罹患の恐れや疑いがあると医師の判断を受けた場合は、本人の休養と他人への蔓延、流行を防ぐために出席停止の措置とします。

各種感染症と診断された者は、以下の手続きを行ってください。

①大学への連絡

大学内の集団感染状況の把握と予防対策を講じるため、罹患した学生は、必ず、学務課教務企画係へ所属、氏名、経過等を電話で報告してください。

※報告がない場合には公欠（欠席として取り扱わない）として取り扱えない場合があります。

電話：0143-46-5106

②出席停止期間の授業欠席について

出席停止期間の授業の欠席は公欠（欠席として取り扱わない）とします。ただし、欠席する期間が長期にわたる場合には単位認定できない場合があります。

③欠席の報告について

欠席届と証明書で公欠（欠席として取り扱わない）期間の確認をしますので、治癒後に、「欠席届」と「診断書」（病院で発行された罹患内容等が分かるもの）又は「感染症登校許可証明書」を学務課教務企画係に提出してください。

※最新の感染症等に関しては、取り扱いが異なる場合がありますので、本学WEBページを確認してください。

(8) 試験

1) 定期試験、追試験、再試験

①定期試験

各学期末に一定の期間（前期は7月下旬から、後期は1月下旬から）を定めて定期試験を実施します。ただし、授業科目によっては、この期間外に行なうこともあります。この場合は掲示又は直接授業担当教員から連絡しますので注意してください。

なお、追試験、再試験を含め受験の際は、学生証の提示が必要となりますので注意してください。

②追試験

病気・けが・災害、近親者の忌引、就職採用試験（会社訪問・企業セミナー参加は含まない）、その他真にやむを得ない事情により定期試験を受験できなかった者に対し、授業担当教員が必要と認めた場合に行います。なお、追試験の実施については、当該授業担当教員の指示に従ってください。

③再試験

定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対し、授業担当教員が特に認めた場合に実施することがあります。なお、再試験の実施については、当該授業担当教員の指示に従ってください。

2) 試験時間割

定期試験の授業科目、実施日、時間、教室については、定期試験開始の1週間前までに掲示及び本学Webページに掲載します。

3) 受験上の注意

試験は、厳重な監督のもとで行われます。試験は、学生にとって自分の学修の結果を自分自身が問うものであり、自ら不正行為を行うことは学生としての本分に反するものです。不正行為は、極めて厳しく処罰（4か月間の停学）されます。同情や温情ですまされることはないので、くれぐれも不正行為の誘惑に負けて後悔することのないようにしてください。

次の「受験者の心得」に留意してください。

受験者の心得

受験者は次の事項を遵守しなければならない。

1. 受験者の試験場への入室は、試験開始後 20 分までとし、以後の入室は認めない。
2. 受験者は、学生証を必ず机上に提示するものとし、学生証を提示しない場合は受験を認めない。
3. 受験者が机上に置けるものは、学生証、筆記用具及び出題教員が認めたものとする。
また出題教員が認めたもの以外のものを机の上または机の中に置いていた場合は、不正行為とみなす。
4. 試験場からの退室は、試験開始後 30 分以内は認めない。
5. 携帯電話等は、試験室内においては電源を切り、かばんの中に入れるものとする。

※不正行為をした者は、当該授業科目及び履修中の全授業科目の成績を無効とし、再試験の受験を認めない。また、4か月の停学処分となり卒業が延期され、その間も授業料は徴収される。

※「不正行為」とは、カンニングペーパーや机上に予め書いてある解答を見て、それを答案用紙に書き写す行為ばかりでなく、カンニングをしようとしていることが明らかな場合、及び出題教員が認めたもの以外のものを机の上または机の中に置いていた場合も「不正行為」とみなします。

5 成績評価

(1) 成績評価の基準とGPA(科目成績平均値)

成績は 100 点法により採点し、60 点以上を合格とし、秀(90 点以上)、優(80 点～89 点)、良(70 点～79 点)、可(60 点～69 点)の 4 段階で評価します。また、成績を点数化(GP)し、成績確認表の中に履修科目(教職課程(60 頁記載)の科目、他大学で実施した授業、既修得単位として認定された科目を除く。)の点数、合計点及び平均点(GPA)を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導、大学による順位付けの参考データなどに利用しています。

得点 (100点法により採点)	評語	評価		GP (評点)
		達成度レベル	合否判定	
90 点～100 点	秀	到達度目標をほぼ完全に達成し優秀である	合格	4
80 点～89 点	優	到達度目標を十分に達成し優秀である		3
70 点～79 点	良	到達度目標を概ね達成している		2
60 点～69 点	可	到達度目標を最低限達成している		1
59 点以下	不可	到達度目標を達成していない	不合格	0

(GPAの計算式)

$$\frac{4 \times [\text{秀}] の単位数 + 3 \times [\text{優}] の単位数 + 2 \times [\text{良}] の単位数 + 1 \times [\text{可}] の単位数 + 0 \times [\text{不可}] の単位数}{全履修科目の単位数の合計}$$

(2) 成績の通知

学期ごと(おおむね4月及び10月)に「CAMPUS SQUARE」及び学生支援センター内の証明書自動発行機により自分の成績(授業科目ごとの評語とGP、学期ごとのGPA、累積GPA)を確認することができます。成績確認の時期は、その都度掲示でお知らせします。

(3) 成績評価に対する申し立て制度

以下に該当する成績評価に関する質問や疑問がある場合に、定めた期間内に学務課に異議申立てをすることができます。詳しい内容については、学務課学部教務係へ問い合わせてください。

- 1) シラバス等により学生に周知している到達度目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。
- 2) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。

6 免許、資格等の取得

(1) 教育職員免許状

本学では理学・数学・情報学・工学の基礎知識の習得を図りながら、全学科・全専攻において、課題設定・問題解決能力を高めるために、デザイン教育、ものづくり、情報リテラシー、数理的思考、技術者倫理等の形成に力点を置いて理工学教育を実施しています。理工系の教員養成にとって、これらの能力形成は必須となるものでしょう。さらに、教員養成にとっては教育職員の責務の自覚、生徒の実態に即した教科および生徒指導の力量を形成することが重要であり、教育学・教育心理学を軸とした教職関係諸科目を整備しています。

1) 教育職員免許状の種類

教育職員免許法の普通免許状は三種類あり、それぞれの基礎資格は次のように定められており、本学の理工学部では一種、大学院工学研究科では専修の普通免許状が取得できます。

- ・二種免許状 短期大学卒業程度を基礎資格とするもの
- ・一種免許状 学士の学位を有すること
- ・専修免許状 修士の学位を有すること

なお、普通免許状以外に特別免許状と臨時免許状がありますが、これらは「大学における養成による免許状」ではないので説明は省略します。

2) 本学で取得できる教育職員免許状

本学の理工学部及び大学院工学研究科で取得できる教育職員免許状は次のとおりです。

理工学部昼間コース	
創造工学科 全コース	高等学校教諭一種（工業）
システム理化学科 化学生物システムコース 物理物質システムコース	高等学校教諭一種（理科）
システム理化学科 数理情報システムコース	高等学校教諭一種（数学）

大学院工学研究科	
環境創生工学系専攻	高等学校教諭専修（理科）、高等学校教諭専修（工業）
生産システム工学系専攻	高等学校教諭専修（理科）、高等学校教諭専修（工業）
情報電子工学系専攻	高等学校教諭専修（数学）、高等学校教諭専修（工業）

3) 教育職員免許状取得に必要な科目の種類と単位数

教育職員免許状は、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」等の単位を表1のとおり修得する必要があります。卒業に必要な単位よりも多くの単位を修得することになるので、計画的に履修することが必要です。

表1 教育職員免許状取得に必要な科目の種類と単位数

免許状の種類	修得することを必要とする最低単位数				合計
	①教科及び教科の指導法に関する科目	②教育の基礎的理解に関する科目等	①又は②の科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
高等学校教諭一種免許状	24	23	12	8	67
高等学校教諭専修免許状			36 (12+24)		91

4) 「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修について

「教科及び教科の指導法に関する科目」は、免許状の「教科」(理科、数学等)ごとに指定された各学科の専門科目を表2(30~32頁記載)の各科目区分から1単位以上、合計24単位以上を修得する必要があります。また、表2の☆印の科目は、必修科目のため必ず修得する必要があります。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の“修得することを必要とする最低単位数”(24単位)を超えて履修した単位数は6)で説明する「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」の単位として算入することができます。

5) 「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修について

「教育の基礎的理解に関する科目等」は、次の表3のとおり本学開講授業科目から23単位以上を修得することが必要です。

なお、「教育の基礎的理解に関する科目等」の“修得することを必要とする最低単位数”(23単位)を超えて履修した単位数は6)で説明する「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」の単位として算入することができます。

表3 教育の基礎的理解に関する科目等

教員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目	
教育の基礎的理解に関する科目等	左記の科目に含める必要事項	必要単位	授業科目	単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育学概論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		○教職原論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○教育と社会	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育論	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		○総合的な学習の時間・教育課程論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	○特別活動・教育方法論(ICT活用)	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		○生徒指導・進路指導	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		○教育相談	2
教育実践に関する科目	教育実習	3	○教育実習	3
	教職実践演習	2	○教職実践演習(高)	2

○印は必修科目

6) 「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」の履修について

「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」は 12 単位修得する必要があります。この単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」に指定されている科目（各学科で異なる）から 24 単位を超えて修得した単位、あるいは「教育の基礎的理解に関する科目等」から 23 単位を超えて修得した単位を充てすることができますが、本学では「教育の基礎的理解に関する科目等」は必要最小限しか開設していないため、「教科及び教科の指導法に関する科目」から充てることになります。したがって「教科及び教科の指導法に関する科目」は 36 単位以上の修得が必要となります。

7) 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の履修について

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」は、次の表のとおり本学開設授業科目から 8 単位（各科目区分から 2 単位）以上修得することが必要です。

表 4 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目				
教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目		左記に対応する本学開設授業科目		
科 目 区 分	必 要 单 位	授 業 科 目	单 位	備 考
日本国憲法	2	○日本の憲法	2	
体育	2	スポーツ実習 a	1	2 単位選択必修
		スポーツ実習 b	1	
		スポーツ実習 c	1	
		スポーツ実習 d	1	
外国語コミュニケーション	2	○英語コミュニケーション I	1	
		○英語総合演習	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報セキュリティ入門	2	2 単位選択必修
		プログラミング入門	2	
		データサイエンス入門	2	
		現代情報学概論	2	

○印は必修科目（ただし、体育及び数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作は、2 単位が選択必修となる。）

8) 教育実習について

教育実習は、原則として 4 年次に行いますが、それまでに一定の「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修が条件になります。教育実習にあたっては、漫然と単位を修得するのではなく、実習校の正常な教育活動に支障をきたすことのないように、誠意ある実習態度が求められます。

実習校は、できるだけ早めに出身校などと交渉して内諾を得ておくことが必要となります。早い学校で 2 年次の 2・3 月が申請の締め切りという場合があるので、予め自分で調査しておく必要があります。また、3 年次の 4 月頃に教育実習説明会を行いますので、掲示を見逃さないよう注意してください。

9) 教育職員免許状の申請

教育職員免許状は、定められた単位を修得し大学を卒業した者に対し、本人の願い出により授与されます。4 年次生は、北海道教育委員会への免許状一括申請を 11 月に行います。

これにより申請を行った者は卒業時に免許状が交付されます。例年 10 月～11 月に説明会を行いますので掲示を見逃さないよう注意してください。なお、中途卒業する場合は一括申請対象外となり、個人申請する必要があります。

10) 「工業」の免許状の特例

「工業」の高等学校教諭免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則により、「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部または一部の単位数を当分の間、「教科に関する専門的事項に関する科目」の単位をもって、これに替えることができるとの特例があります。したがって「工業」の免許状は下記表 5 のとおり、「教科に関する専門的事項に関する科目」として表 2 の「工業の関係科目」または「職業指導」から $24+23+12=59$ 単位と、表 4 の「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」8 単位を修得

すればよいことになります。ただし、表2の☆印の科目は、必修科目のため必ず修得する必要があります。

表5 工業の免許に必要な単位

免許状に必要な科目及び単位		左記に対応する科目及び単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	24 単位	表2の工業の関係科目または職業指導、工業教育法A・B	24 単位
教育の基礎的理解に関する科目等	23 単位	表2の工業の関係科目または職業指導、工業教育法A・B	23 単位
教科及び教科の指導法に関する科目 又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目	12 単位	表2の工業の関係科目または職業指導、工業教育法A・B	12 単位
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8 単位	表4の科目	8 単位
合 計	67 単位	合 計	67 単位

11) 「工業」免許状取得希望者の「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目の履修について

「工業」の高等学校教諭免許状を取得する場合、10)で示した特例により「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目は免許状取得の必修科目とはなりませんが、「工業」の免許得希状取希望者で教員採用試験を受験される方は、「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目を履修することを推奨しています。

12) 教育職員免許状取得にかかる注意事項

高等学校教諭一種免許状（理科、数学）の取得を希望する学生は、本学で開催する教育実習説明会（学部3年次学生向け）へ学部在学時に参加し、かつ、「教育実習参加希望カード」の提出が必須となります。なお、教育実習参加資格条件を満たす学生が、教育実習を実施することができます。

また、高等学校教諭一種免許状（工業）の取得を希望する学生は、本学で開催する教育職員免許状（工業）取得についての説明会（学部1年次学生向け）へ学部在学時に参加し、かつ、「工業免許取得希望カード」の提出が必須となります。

上記説明会については、掲示等でお知らせいたしますので、見逃さないよう注意してください。

13) その他

編入学生が、編入学時に既修得単位として認定された授業科目を教育職員免許状の取得に必要な単位として使用する場合、下記の表6のとおり使用できる単位数に限度があります。

教員免許状取得希望者は、編入学前に免許取得希望である旨を伝えた上で、既修得単位として認定する授業科目の調整が必要となりますので、学務課教務企画係へ問い合わせてください。

なお、既修得単位認定確定後に認定結果を変更することはできないため、注意してください。

表6 既修得単位を教科及び教科の指導法に関する科目として使用できる単位

編入学前の学校の課程	使用できる単位
短期大学の専攻科	5単位まで
高等専門学校（第4、5学年の課程に限る）	10単位まで
高等専門学校の専攻科	5単位まで

表2 教科及び教科の指導法に関する科目

ア. 数学

適用学科	各科目に含めること が必要な事項	授業科目名	単位数	備考
数理システム工学科	代数学	☆代数学 線形代数A 線形代数B 情報数学 数論アルゴリズム	2 2 2 2 2	☆印の科目（必修科目）を含め、24単位以上修得すること。 24単位を超えて修得した単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」の単位（12単位必要）として算入することができる。
	幾何学	☆幾何学 数学概論	2 2	
	解析学	☆解析学 微分積分A 微分積分B 微分積分C 応用数学	2 2 2 2 2	
	「確率論、統計学」	☆確率論 統計的データ分析 情報理論	2 2 2	
	コンピュータ	☆情報学基礎演習A ☆人工知能 情報学基礎演習B プログラミング演習 言語処理系論	1 2 1 2 2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	☆数学教育法A ☆数学教育法B	2 2	

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

イ. 理科						
適用学科	各科目に含めること が必要な事項	授業科目名	単位数	開講コース	備考	
化学 生物学 システム コース ・物理 化学 物質 システム コース	物理学	☆物理学A	2	○	☆印の科目（必修科目）を含め、24単位以上修得すること。 24単位を超えて修得した単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等の科目」の単位（12単位必要）として算入することができる。	
		☆物理学B	1	○		
		☆物理学C	1	○		
		物質科学	2	○		
		振動・波動論	2	○		
		熱力学	2	○		
		電磁気学A	2	○		
		力学A	1	○		
		力学B	1	○		
		物理数学	2	○		
		物理化学	2	○		
		固体物理A	2	○		
		電磁気学B	2	○		
		量子力学A	2	○		
		統計力学	2	○		
		量子力学B	2	○		
		固体物理B	2	○		
		光学	2	○		
		化学	2	○		
		☆基礎化学	2	○	創造工学科建築土木工学 コース土木工学トラック科目	
		物理化学A	2	○		
		物理化学B	2	○		
		有機化学A	2	○		
		有機化学B	2	○		
		無機化学A	1	○		
		無機化学B	1	○		
		生物学	2	○	創造工学科建築土木工学 コース土木工学トラック科目	
		☆基礎生物学	2	○		
		生化学A	2	○		
		生化学B	2	○		
		微生物科学A	2	○		
		微生物科学B	2	○		
		細胞生物学	2	○		
		分子生物学	2	○		
地学	☆地球科学入門	1	○			
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	1	○				
☆基礎物理実験	1	○				
化学実験	1	○				
生物化学実験	1	○				
土木実験	1					
☆理科教育法A	2	○				
☆理科教育法B	2	○				

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

ウ. 工業				
適用科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	目	備考
創造工学科 全科 (一 日 ス 間 コ ー ス)	工業の関係科目	<p>《創造工学科共通科目》</p> <p>☆工学概論、☆工学技術者倫理、電気回路基礎、電磁気学基礎、材料の力学A、材料の力学B、流れの力学A、流れの力学B、熱力学基礎A、熱力学基礎B、計測工学</p> <p>《建築土木工学コース科目》</p> <p>土木工学概論、プロジェクト評価、図学、都市計画、空間の環境、建設構造力学、建設材料学、建築設計基礎、建築設計I、建築設計II、建築設計III、建築構法計画、建築計画I、都市地域計画I、建築史、建築設計論、建築構造力学I、建築鋼構造、建築鉄筋コンクリート構造、建築材料I、建築施工、建築法規、建築設計IV、建築計画II、建築構造力学II、都市地域計画II、都市マネジメント、建築構造力学III、基礎構造、建築一般構造、建築構造設計演習、建築材料II、建築材料実験、建築測量学実習、測量学、測量学実習、空間情報処理、土木構造力学I、土木構造力学II、水理学I、水理学II、土質力学I、土質力学II、コンクリート工学、コンクリート構造力学I、鋼構造学、火山防災工学、振動工学、交通システム計画、応用水理学、応用土質力学、地域計画、土木工学創造演習、コンクリート構造学II、応用構造力学、設計製作演習、維持管理工学、河川計画学、建設マネジメント、環境衛生工学、廃棄物工学、水文学、海岸・海洋工学、港工学、土木応用プログラミング、土木地質学、防災地盤工学</p> <p>《機械ロボット工学コース科目》</p> <p>機械製図、機械工作法実習、機械ロボット工学実験、機械ロボット工学演習、機械ロボット工学設計法、熱力学、流体力学I、材料力学I、機械力学I、制御工学、電気電子工学、ロボット工学、流体力学II、材料力学II、機械力学II、システム制御工学、技術コミュニケーション、機構学、計測システム工学、機械システム設計学、機械製作学、機械材料学、知能ロボット応用学</p> <p>《航空宇宙工学コース科目》</p> <p>航空宇宙機械力学、航空宇宙電気電子工学、応用解析学I、応用解析学II、数値流体力学、ロケット工学、ジェットエンジン、空気力学、航空宇宙熱力学、燃焼工学、伝熱学、航空宇宙構造工学I、航空宇宙構造工学II、航空宇宙構造工学III、飛行力学I、飛行力学II、宇宙航行工学、航空宇宙制御工学I、航空宇宙制御工学II、航空宇宙工学実験、航空機設計法I、宇宙機設計法、航空機設計法II</p> <p>《電気電子工学コース科目》</p> <p>電磁気学、電磁気学演習、電気回路、電気回路演習、電子回路I、デジタル回路、計測システム工学、工学演習I、電子回路II、半導体工学、工学演習II、電気電子工学実験A、電気電子工学実験B、電磁エネルギー変換工学、信号処理、通信工学、制御工学、高電圧工学、情報符号理論、送配電工学、電力発生工学、パワーエレクトロニクス、電気機器学、電気電子材料、無線伝送工学、伝送回路工学、通信網工学</p>	<p>☆印の科目(必修科目)を含め、59単位以上(「工業」の免許状の特例による。29頁参照。)修得すること。</p> <p>他コースの科目を履修することができる、但し自コースに同名の科目がある場合は履修できない。</p>	
	職業指導	☆職業指導、キャリア・デザイン		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業教育法A、工業教育法B		

備考：☆印を付した授業科目は必修である。

(2) 技術士

「技術士」制度は、優れた技術者の育成を図るための国による技術者の資格認定制度です。 「技術士」は、国家試験（技術士第二次試験）に合格し登録した人だけに与えられる称号ですが、技術士第二次試験を受験するには、一般には「技術士第一次試験」に受験・合格した後、指定された業務経験を経る必要があります。

本学の各コース等で設定された「JABEE 認定プログラム」の修了者は、「技術士第一次試験」が「免除」され、指定された業務経験を経ることで技術士第二次試験の受験資格を得ることができます。

(3) その他の資格

1) 一級建築士（建築士法）

創造工学科の建築土木工学コース建築学トラックの学生は、実務経験を経ることなく一級建築士試験の受験資格があり、また、当コースに開講する国土交通大臣の指定する建築に関する科目を 60 単位以上修得して卒業した者は、建築に関する実務経験を 2 年以上を経ると一級建築士の免許登録資格が与えられます。

2) 二級建築士及び木造建築士（建築士法）

創造工学科の建築土木工学コース建築学トラックの学生が、当コースに開講する国土交通大臣の指定する建築に関する科目を 40 単位以上修得して卒業した者には、実務経験を経ることなく二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格が与えられます。

3) 測量士（測量法）

創造工学科の建築土木工学コース土木工学トラックの卒業生で、在学中に測量に関する科目を修得し、卒業後 1 年以上の測量に関する実務経験を経た者は、願い出により測量士の資格が取得できます。

4) 電気主任技術者（電気事業法）

創造工学科の電気電子工学コース及び夜間主コース電気系コースの卒業生で、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得し、卒業後に電気事業法第 54 条に定められた実務経験がある場合には、第 1 種、第 2 種又は第 3 種の電気主任技術者免許が取得できます。

5) 無線従事者（無線従事者規則）

創造工学科の電気電子工学コース及び夜間主コース電気系コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、卒業した日から 3 年以内に実施される第一級陸上無線技術士の国家試験を受ける場合に、申請によって「無線工学の基礎」の試験が免除されます。

また、創造工学科の電気電子工学コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、第一級陸上特殊無線技士及び第二級海上特殊無線技士の資格が取得できます。

6) 電気通信主任技術者（電気通信主任技術者規則）

創造工学科の電気電子工学コース及び夜間主コース電気系コースの卒業生が、在学中に所定の授業科目を履修して単位を修得した場合には、電気通信主任技術者試験のうち、「電気通信システム」の試験科目の試験が免除されます。

※このほかにも本学を卒業することによって各種の資格取得にあたり、試験科目の受験が免除されるなどの制度があります。

7 学士修士一貫教育プログラム

【目的】

学士修士一貫教育プログラムは、三つの取組により、より高度な能力をもつ大学院博士前期課程（以下「修士課程」という。）の修了生を育成する特別な教育プログラムです。三つの取組とは、(A)研究活動（卒業研究）を早期に開始して修士課程での研究に繋げる取組。(B)学部課程（以下「学士課程」という。）4年次に修士課程の授業を繰り上げての履修。(C)従来の修士課程にはない異分野協働の取組です。本プログラムの目的は次の通りです。

学士課程3年次後期から修士課程にわたる3年6か月の期間をつなげて活用し、

- ①多様な経験を通して、高度な俯瞰能力を身につけた科学技術者を育成する。
- ②旺盛な知的好奇心と確かな経験に裏付けられた自走する能力を身につけた科学技術者を育成する。

（1）育成する人材像

学士修士一貫教育プログラムが育成を目指す人材像は次の通りです。

- ①高度な知識・技術を修得し、それを使いこなす能力を身につけた科学技術者
- ②自律した行動力と課題発見・解決能力を身につけた科学技術者
- ③異分野の技術者と協働して仕事ができる俯瞰能力とコミュニケーション力を身につけた科学技術者

（2）修了認定方針とカリキュラム・ポリシー

学士修士一貫教育プログラムでは、次の能力を身に付けた学生を修了生とします。

- ①試行錯誤の経験で身に付けた専門分野の知識を駆使して、社会にある課題を解決する能力
- ②複数の環境の中で身に付けた知識と技術を駆使して、仕事ができる能力
- ③専門の異なる科学技術者とコミュニケーションをとりながら協働し、俯瞰的視点で取り組める能力

この修了認定方針にもとづいた次のカリキュラム・ポリシーに従って学士修士一貫教育プログラムは行われます。

- ①学士課程4年次から修士課程の授業科目を履修できるようにして、早期に高度な学問を学ぶ。
- ②外部の企業の中で研究を行うPBL型の教育的取組を設ける。
- ③専門の異なる科学技術者と仕事を経験するPBL型の教育的取組を設ける。

（3）学士修士一貫教育プログラムにおける教育的取組

学士修士一貫教育プログラムでは、次の教育的取組を行います。

(A) 学士課程3年次後期の研究室配属と卒業研究の早期実施

学士課程3年次後期から卒業研究を始め、学士課程4年次前期には卒業研究を終えます。

履修生は、優先的に指導教員を選べます。したがって、履修生は望む研究に優先的に早く取り組めます。

(B) 学士課程における修士課程の授業の先取り履修

履修生は、学士課程4年次に修士課程の授業科目を履修できます。修士課程の高度な学問を早く履修することは、履修生にとって良い知的刺激になるとともに、修士課程に進学した時研究に集中できる時間を増やします。

先取りで申請できる単位数は最大10単位とします。合格した授業科目は、修士課程に入学した時に単位が認定されます。

(C) 相棒型地域PBL

修士課程1年次の第1クオーターから夏休みの期間に、2人～3人の、異分野を専攻するメンバーによるチームで企業との共同研究を行います。技術革新は異分野との協働作業の中から生まれることが広く認識されています。大学とは異なる環境での研究の経験は、諸君の俯瞰能力とコミュニケーション力を向上させます。

相棒型地域PBLで共同研究を行う企業は、本学が胆振地方から選んだ先端的な取組を行っている優良企業です。学士修士一貫教育プログラムを担当する教員が事前に企業と研修内容を調整し、研究テーマを準備します。

(D) インターンシップ等

本学では、インド有数の総合企業である Tech Mahindra 社との連携による海外インターンシップや、国内有数の研究所である産業技術総合研究所が開催する「産総研イノベーションスクール」への参加等を行っています。

学士修士一貫教育プログラムを履修している学生にとっては、卒業研究が終わった後の4年生後期がインターンシップにもっとも適した期間といえます。なお、学士修士一貫教育プログラムを履修している学生は、インターンシップまたは相棒型地域PBLのいずれかへの参加が必須となります。

(学士修士一貫教育プログラム履修生の修学イメージ)

学部1年生	学部2年生	学部3年生	学部4年生	MC1年生	MC2年生
			卒業研究	(MC)研究	
	募集・選考		研究室 配 属	MC先取り履修	相棒型地域PBL
				インターンシップ等※	

※期間については要相談

(4) 申請の条件

学士修士一貫教育プログラムの修了生は、室蘭工業大学大学院の修了生の中でも、より高いレベルの意識と能力を身につけて社会に出ることが期待されます。学士修士一貫教育プログラムに申請するためには、次の条件があります。

一般学生（編入生以外）

- ・学士課程1年次から2年次後期までに履修した授業科目のGPAが2.7以上
- ・学士課程2年次後期までに取得した単位が80単位以上

編入生

- ・編入時の最終単位認定状況が専門教育課程は56単位以上、一般教養教育課程は9単位以上で合計65単位以上

なお、夜間主コースの学生は学士修士一貫教育プログラムに申請できません。

(5) 募集と選考

学士課程3年次の6月頃に募集を行い、7月頃に申請を締め切った後、選考を行い、8月頃に合格者を発表します。具体的な日程については教育・研究3号館（N棟）掲示板の掲示や「CAMPUS SQUARE」でお知らせします。募集要項や申請書などは、学務課教務企画係にて配布します。なお申請前に、卒業研究の指導を受けたい教員と十分に研究内容を打ち合わせてください。

(6) 修了証の発行

本プログラムを修了した履修生には、《学士修士一貫教育プログラム修了証》を発行します。また、本プログラム履修生は、修士課程1年次の時点で、《学士修士一貫教育プログラム履修生証明書》を受け取ることができます。

(7) 履修上の注意

- ・履修生は室蘭工業大学大学院博士前期課程の推薦入試を受験することになります。
- ・申請や履修内容については、学務課教務企画係に気軽に相談してください。

8 地方創生推進教育プログラム

【目的】

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、「総合的な理工学教育を行い、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指しています。

「地方創生推進教育プログラム」は、地域産業を自ら生み出す人材などの地域を担う人材を育成することを目的としています。「地方創生推進教育プログラム」では、地方公共団体や地元企業等と連携した取組や地域資源を活かした教育活動を行い、地方創生に資する能力を育成します。

(1) 構成

「地方創生推進教育プログラム」は、別表に示すように地域教育および地域課題教育に関する科目群で構成されています。

①地域教育に関する科目

北海道の自然、文化、社会、産業の特徴等から北海道を理解するとともに、現代における北海道と海外との関係について学びます。主に本学の一般教養教育科目で構成されています。

②地域課題教育に関する科目

地域の課題に取り組んで、自らの専門分野とは異なる分野の知識や技術に対応できる力や異分野の科学技術者と協働できる力を身につけます。科学や工学の課題解決に役立つ新しい技術は、多くの場合異分野との交流から生まれています。地域課題教育により、異分野との協働を学びます。主に学科共通科目の中の情報科目、一般教養教育科目の中の地域連携科目や実習系の科目から構成されています。

(ア) 学科共通科目の中の情報科目

情報とデータを取り扱う技術は、現代の全ての産業を支えるとともに産業や社会の枠組みを超えて社会全体に革新をもたらしています。本学では、全ての分野において、その分野の情報とデータを学生自らが解析できるように情報教育を行っています。地域の課題に取り組むためにも情報とデータを取り扱う技術は必須なことから、情報科目を地域課題教育に加えています。

(イ) 一般教養教育科目の中の地域連携科目や実習系の科目

地域の企業等から提示された課題に取り組む科目や地域産業界での職業体験を積む科目などで構成されています。地域産業界の特性を考え、理解します。実習系の科目には、地域インターンシップや臨海実習、社会体験実習等があります。

この教育プログラムの履修によって、胆振地域・北海道の特性を理解した地域産業を担う高度な地域人材が誕生し、さらに地域に根差したグローバル・リーダーへと成長していくことを期待しています。

(2) 地方創生推進教育プログラム修了証書

所属する学科・コースの卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、地方創生推進教育プログラムで定めた選択必修1単位、必修科目2単位、選択科目4単位以上、合計7単位以上を満たした場合は、希望者に対して卒業時に《室蘭工業大学地方創生推進教育プログラム修了証書》を授与します。この《室蘭工業大学地方創生推進教育プログラム修了証書》は、諸君が卒業後に北海道と北海道の産業について学んだことを、北海道内の企業や役所にアピールできる証明書になります。

(3) 地方創生推進教育プログラム履修方法・履修上の注意

地方創生推進教育プログラムの授業科目は通常の授業科目と同様に開講されており、履修登録も通常の授業科目と同様に行います。本教育プログラムの詳細については、必修科目である『胆振学入門』と『北海道産業入門』1回目の講義で説明します。

地方創生推進教育プログラム

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	プログラム修了要件	課程表・科目区分
地域教育	胆振学入門			1		2	2							1単位以上修得(選択必修)	一般教養教育科目・地域科目
地域課題教育	北海道産業入門			1			2							2単位修得(必修)	学科共通科目・情報科目
	現代情報学概論	2						2							
地域教育	経済のしくみ			1		2	2								
	現代社会論			2				2							
	経済事情			2				2							
	キャリアデザイン			2					2						
地域課題教育	地域インターンシップ				1										
	短期インターンシップ				1										
	長期インターンシップ				2										
	社会体験実習				1										
	臨海実習				1										
	地方自治論			2					2						
	環境経済論			2					2						

9 数理データサイエンス教育プログラム

【目的】

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、「総合的な理工学教育を行い、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指しています。今後における地域産業の担う人材の教育においては、情報を重点化した総合的理工学教育を推進します。

令和3年度から文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けています。それを基礎として「数理データサイエンス教育プログラム」においては、本学の理工学教育における数理データサイエンス教育の充実化により、数理と情報基礎を身に着けた人材を育成します。本プログラムは北海道大学の数理データサイエンス教育と連携によって推進します。

(1) 構成

「数理データサイエンス教育プログラム」は、別表に示すように情報基礎、数理基礎およびデータサイエンスの3つのカテゴリーに関する科目群で構成されています。

i) 情報基礎

情報を扱う様々な基礎事項は、総合的な理工学教育には入門的基礎となる項目になります。情報に対する基礎理解は、今後において情報と数理を学ぶ過程で重要な出発点を与えます。

「情報セキュリティ入門」や「現代情報学概論」では、情報の基礎理解を出発点に、情報を扱う機器、ネットワーク運用、特に社会における情報を扱うためのセキュリティ、計算のしくみ、可視化情報、ビッグデータやAIの基礎など、広く情報学を網羅しています。プログラミングでは言語としてPythonを用いてプログラムの基礎を学び、コース分属後の専門教育におけるデータサイエンスを活用につなげます。

ii) 数理基礎

情報を扱う計算機やプログラムは、すべて数学から生まれたもので科学基礎には数学基礎の強化が求められます。その上で、理工学分野における広範囲な情報の運用やデータ科学的な問題解決には、数理的な論理構成力が不可欠となることから、重要な基礎教育として、数学系科目、およびデータサイエンス分野の基礎となる確率や統計を学びます。

システム理化学科の数理情報システムコースにおいては、情報数学、情報理論、最適化理論など、情報の数理とシステムにつなげる専門内容を学びます。さらには数理科学の基礎となる数学専門科目として代数学、解析学、幾何学を理学領域の数理入門として学ぶことで、情報科学の理工学の基盤的知識と実践力を身に着けます。

iii) データサイエンス

科学・工学の様々な領域でデータが重視され、それを中心とした科学教育が求められています。データサイエンス入門では、データが主役となる理工学の諸分野について、広領域の観点から学びます。コース分属後に科目設定されており、コースの専門性も加味しながら、データの活用や運用を学ぶ科目として、統計的データ処理、統計的データ分析が用意されています。それらの科目は、科学・工学の諸分野にデータを活用するための基礎につながります。

(2) 数理データサイエンス教育の指標

数理データサイエンス教育に関連する科目には、別表で示すDSポイントを指標として設定しています。DSポイントとは、その科目における数理データサイエンス教育の関連度合いを示すものです。数理データサイエンス教育の修得レベルを習得した科目のDSポイントで確認することができます（20ポイントで数理DS教育Iレベル、32ポイントで数理DS教育IIレベル）。希望者は、DSポイントの取得状況を示す証明書を学務課にて発行することが可能です。

(3) 履修上の注意

情報関連科目は、本学理工学部における基礎として学ぶカリキュラムとして、全学学生に対し情報基礎分野については設定されていますが、コース科目としてのみ用意されている科目もあります。他学科等履修については、学生便覧の22頁を参照すること。

【別表 数理データサイエンス科目一覧】

科目群	授業科目名	教育課程表上の区分	DS ポイント
情報基礎	情報セキュリティ入門	理工学部共通科目	1
情報基礎	プログラミング入門	理工学部共通科目	1
情報基礎	現代情報学概論	システム理化学科共通科目 創造工学科共通科目	2
情報基礎	データ構造とアルゴリズム	システム理化学科コース科目	2
情報基礎	プログラミング演習	システム理化学科共通科目	2
情報基礎	理工学情報演習	システム理化学科共通科目	2
数理基礎	線形代数 A	理工学部共通科目	2
数理基礎	線形代数 B	理工学部共通科目	2
数理基礎	微分積分 A	理工学部共通科目	2
数理基礎	微分積分 B	理工学部共通科目	2
数理基礎	微分積分 C	理工学部共通科目	2
数理基礎	確率統計	創造工学科共通科目	2
数理基礎	確率論	システム理化学科共通科目	2
数理基礎	数学概論	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	情報数学	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	代数学	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	解析学	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	幾何学	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	応用数学	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	情報理論	システム理化学科コース科目	2
数理基礎	最適化理論	システム理化学科コース科目	2
データサイエンス	データサイエンス入門	理工学部共通科目	2
データサイエンス	統計的データ処理	創造工学科共通科目	2
データサイエンス	統計的データ分析	システム理化学科共通科目	2
データサイエンス	データベース	システム理化学科コース科目	2

備考：上記科目のコース科目において、所属コース以外のコース科目であっても履修することができます。「確率統計」と「確率論」については、どちらか1科目についてポイント認定となります。

令和6年3月現在

10 教育課程表

(1) ナンバリングについて

1) ナンバリングとは

本学で開講している授業科目に付けられたナンバーであり、2) に示す内容を表しています。また、ナンバリングにより、教育課程の体系をわかりやすく明示しています。

2) ナンバリングコードの仕組み (10 英数文字)

X	XX	XX	X	X	XX	X
教育課程等	学科等	コース等	水準 (開講時期)	識別コード 1	識別コード 2	属性

【標記の例】

B En Ar 3 1 11 A

⇒ 「学部（昼間コース）、創造工学科 建築土木工学コース・建築学トラック、2年前期、必修、建築設計製図の分野、一般講義」の科目であることがわかる。

①共通部分のルール

1 文字目 : 教育課程等																
B : 学部（昼間コース）				E : 学部（夜間主コース）												
2・3 文字目 : 学科等																
Cf : 理工学部共通				Ce : 創造工学科共通												
En : 創造工学科				Cs : システム理化学科共通												
Si : システム理化学科				Li : 一般教養教育科目												
Tt : 教職課程																
4・5 文字目 : コース等																
Ac : 建築土木工学コース		Ar : 建築トラック			Ci : 土木工学トラック											
Rm : 機械ロボット工学コース		Ae : 航空宇宙工学コース			Ee : 電気電子工学コース											
Me : (夜間主) 機械系コース		Ee : (夜間主) 電気系コース			Pm : 物理物質システムコース											
Cb : 化学生物システムコース		Mi : 数理情報システムコース			FL : 外国語科目											
Lc : 地域連携科目		Hs : 人と社会に関する科目			JL : 日本語科目											
Mc : その他																
6 文字目 : 水準 (開講時期)																
1 : 1年前期	2 : 1年後期	3 : 2年前期	4 : 2年後期	5 : 3年前期												
6 : 3年後期	7 : 4年前期	8 : 4年後期	9 : 上記以外 (開講時期未定)													
※通年開講や隔年開講は最初に開講される期を1~8により選択する。																
7 文字目 : 識別コード 1 (必修、選択)																
1 : 必修	2 : 選択	9 : 必修、選択以外														
8・9 文字目 : 識別コード 2																
各学科・コース等により異なるため、②8・9 文字目 : 識別コード 2 のルールを参照																
10 文字目 : 属性 (講義、演習、実習等)																
A : 一般講義	B : 演習	C : 講義及び演習	D : 実験													
E : 実習	F : 実技	G : 論文指導														

②8・9 文字目 : 識別コード 2 のルール

○理工学部共通科目 (昼間コース・夜間主コース)

8 文字目 : 分野				
m : 数学科目	p : 物理科目	c : 化学科目	b : 生物科目	
e : 環境科学	o : その他	i : 情報科目		

9 文字目：通し番号
1～9、abcd～

○創造工学科共通科目（昼間コース・夜間主コース）

8 文字目：分野

p : 物理科目	e : 電気系科目	m : 機械系科目	o : その他
i : 情報科目			

9 文字目：通し番号

1～9、abcd～

※「I（イル）」は大文字の「L」とする。

※化学・生物学概論は、例外で cb とする。

○創造工学科 建築土木工学コース・コース共通科目

8 文字目：分野

1 : 建築系科目	2 : 土木系科目	3 : 建築土木共通科目	4 : 卒業研究
-----------	-----------	--------------	----------

9 文字目：通し番号

1～9

○創造工学科 建築土木工学コース・建築学トラック

8 文字目：分野

1 : 建築設計製図	2 : 建築計画	3 : 環境建築工学・設備	4 : 構造力学
5 : 建築一般構造	6 : 建築材料・建築生産	7 : 都市・地域計画	8 : 建築学「その他」

9 : 建築学「総合」

9 文字目：通し番号

1～9

○創造工学科 建築土木工学コース・土木工学トラック

8 文字目：分野（土木学会の部門番号に基づく）

1 : 構造工学、鋼構造等	2 : 水理学、河川工学、海岸工学等
3 : 土質力学、地盤工学等	4 : 土木計画、交通工学等
5 : 土木材料、コンクリート構造等	6 : 施工技術、維持管理、建設マネジメント等
7 : 環境システム、廃棄物等	8 : 共通

9 文字目：通し番号（学年進行順と教育課程表の並び順に基づく）

1～9

○創造工学科 機械ロボット工学コース

8 文字目：分野

1 : 熱力学系	2 : 流体力学系	3 : 材料力学系
4 : 機械力学系	5 : システム系	6 : デザイン・実験系
7 : コミュニケーション系	8 : マネージメント系	

9 文字目：通し番号（昼間コース・夜間主コースの関連科目は合わせる）

1～9

○創造工学科 航空宇宙工学コース

8 文字目：分野

1 : 空気力学系	2 : 機体構造・材料系	3 : 飛行力学・制御系
4 : 推進工学系	5 : 電子工学系	6 : 数学系
7 : デザイン・実験系	8 : コミュニケーション系	9 : マネージメント系

9 文字目：通し番号

1～9

○創造工学科 電気電子工学コース

8 文字目：分野

0 : 専門基礎科目	1 : 電気・エネルギー系科目	2 : 電子・情報・通信系科目
3 : 電子物性・デバイス系科目	4 : システム系科目 (共通的/横断的科目)	5 : 法規関係科目

6 : デザイン・実験系科目

9 文字目：通し番号（昼間コース・夜間主コースの関連科目は合わせる）

1～9

○創造工学科（夜間主コース） 機械系コース

8文字目：分野		
1：熱力学系	2：流体力学系	3：材料力学系
4：機械力学系	5：システム系	6：デザイン・実験系
7：コミュニケーション系	8：マネージメント系	
9文字目：通し番号（昼間コース・夜間主コースの関連科目は合わせる）		
1~9		

○創造工学科（夜間主コース） 電気系コース

8文字目：分野		
0：専門基礎科目	1：電気・エネルギー系科目	2：電子・情報・通信系科目
3：電子物性・デバイス系科目	4：システム系科目 (共通的/横断的科目)	5：法規関係科目
6：デザイン・実験系科目		
9文字目：通し番号（昼間コース・夜間主コースの関連科目は合わせる）		
1~9		

○システム理化学科共通科目

8文字目：分野			
p：物理系科目	c：化学系科目	b：生物学系科目	o：その他
i：情報科目			
9文字目：通し番号			
1~9、abcd～ ※「I（イル）」は大文字の「L」とする。			

○システム理化学科 物理物質システムコース

8文字目：分野			
1：基礎物理系	2：物性物理系	3：光物理系	4：物質科学系
5：総合科目			
9文字目：通し番号			
abcd～ ※「I（イル）」は大文字の「L」とする。			

○システム理化学科 化学生物システムコース

8文字目：分野			
1：物理化学系	2：無機・分析化学系	3：有機化学系	4：生物化学・生物系
5：化学生物応用	6：総合科目		
9文字目：通し番号			
abcd～ ※「I（イル）」は大文字の「L」とする。			

○システム理化学科 数理情報システムコース

8文字目：分野			
1：数学	2：数理と情報・社会	3：情報の基本	
4：システム	5：上級プログラミング	6：演習	
9文字目：通し番号			
abcd～ ※「I（イル）」は大文字の「L」とする。			

○一般教養教育課程

8文字目：分野			
e：英語	f：第二外国語	r：地域連携科目	h：人（スポーツ含む）
s：社会	w：異文化	p：実習 (インターンシップ含む)	j：日本語
9文字目：通し番号			
1~9、abcd～			

○教職課程

8文字目：分野			
t：教職			
9文字目：通し番号			
1~9、abcd～ ※「I（イル）」は大文字の「L」とする。			

(2) 専門教育課程

創造工学科

学部・学科共通科目

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
理工学部共通科目	線形代数A	2				2							10単位必修
	線形代数B	2					2						
	微分積分A	2				2							
	微分積分B	2					2						
	微分積分C	2						2					
	物理学A	2				2							
	物理学B	1					2						4単位必修
	物理学C	1						2					
	化学			2			2						
	生物学			2			2						2単位修得
	環境科学	2				2							
	フレッシュマンセミナー		1			2							
情報科目	知的財産所有権論	1							2				4単位必修
	情報セキュリティ入門	1	1			2							
	データサイエンス入門	2					2						
創造工学科共通科目	プログラミング入門	1	1			2							6単位必修
	工業物理基礎実験		1			2							
	化学・生物学概論	2				2							
	電気回路基礎	2						2					17単位必修
	電磁気学基礎	2						2					
	材料の力学A	1						2					
	材料の力学B	1							2				BCeMc21p4D
	流れの力学A	1						2					
	流れの力学B	1							2				
	熱力学基礎A	1						2					BCeMc11cbA
	熱力学基礎B	1							2				
	計測工学	1							1				
情報科目	工学概論	1							2				BCeMc31e1A
	工学技術者倫理	2									2		
	統計的データ処理	1	1						2				
専門基礎科目	現代情報学概論	2						2					BCeMc31e2A
	確率統計	2						2					
創造工学科共通科目													BCeMc31e5A
情報科目													BCeMc31m4A
専門基礎科目													BCeMc31m5A
創造工学科共通科目													BCeMc31m6A
専門基礎科目													BCeMc31o1A
専門基礎科目													BCeMc31o2A
専門基礎科目													BCeMc61o3A
専門基礎科目													BCeMc41i4C
専門基礎科目													BCeMc31i5A
専門基礎科目													BCeMc31i6A

備考 卒業要件単位数

理工学部共通科目から26単位、創造工学科共通科目から23単位、合計49単位以上修得すること。

創造工学科

建築土木工学コース

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		備考	
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース共通科目 必修科目	土木工学概論	1						2					14単位必修
	建築学概論	1						2					
	プロジェクト評価	1						2					
	図学		1					4					
	都市計画	1						2					
	空間の環境	1						2					
	建設構造力学	1						2					
	建設材料学	1						2					
	卒業研究		6								8	10	
建築学トライック 必修科目	建築設計基礎		1						4				34単位必修
	建築設計Ⅰ		1						6				
	建築設計Ⅱ		2							6			
	建築設計Ⅲ		2								6		
	建築構法計画	2								2			
	建築計画Ⅰ	2								2			
	都市地域計画Ⅰ	1							2				
	建築史	2								2			
	建築設計論	2									2		
	建築環境工学Ⅰ	1							2				
	建築環境工学Ⅱ	2								2			
	建築設備	2									2		
	建築構造力学Ⅰ	1							2				
	建築鋼構造	2								2			
	建築鉄筋コンクリート構造	2								2			
	建築材料Ⅰ	1							2				
	建築施工	2									2		
	建築法規	2									2		
	建築学演習Ⅰ		1						4				
	建築学演習Ⅱ		1							2			
	建築学演習Ⅲ		2								4		
選択科目	建築設計Ⅳ				2							6	8単位修得 ※注
	建築計画Ⅱ			2								2	
	建築構造力学Ⅱ			2	1							4	
	都市地域計画Ⅱ			2								2	
	都市マネジメント			2								2	
	寒地建築環境工学			2								2	
	建築構造力学Ⅲ			2								2	
	基礎構造			2								2	
	建築一般構造			2								2	
	建築構造設計演習				2							4	
	建築材料Ⅱ				2							2	
	建築材料実験				1							3	
	建築測量学実習				1							3	

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目 土木工学トラック	測量学	2								2				35単位必修	
	測量学実習		1							3					
	空間情報処理		1						4						
	土木構造力学Ⅰ	1							2						
	土木構造力学Ⅱ	1	1							3					
	水理学Ⅰ	2							4						
	水理学Ⅱ	1	1							3					
	土質力学Ⅰ	2							4						
	土質力学Ⅱ	1	1							3					
	コンクリート工学	1							2						
	コンクリート構造学Ⅰ	1	1							3					
	鋼構造学	1	1								6				
	火山防災工学	2								2					
	振動工学	1	1									6			
	交通システム計画	2								2					
	応用水理学	2									2				
	応用土質力学	2									2				
	地域計画	1							2						
	土木工学創造演習		1						6						
	土木実験		1							3					
	土木工学ゼミナール		2								4				
選択科目A	コンクリート構造学Ⅱ				1						2			2単位以上修得	
	応用構造力学			1							2				
	設計製作演習				1						3				
	維持管理工学			1								2			
選択科目B	河川計画学			1								2		4単位以上修得	
	建設マネジメント			2								2			
	環境衛生工学			1							2				
	廃棄物工学			1							2				
	水文学			1								2			
	海岸・海洋工学			1								2			
	港工学			1									2		
	土木応用プログラミング			1								2			
	土本地質学			1								2			
	防災地盤工学			1								2			

備考 卒業要件単位数

- 建築学トラックについては、本表の授業科目のうち、コース共通科目14単位、建築学トラック科目の必修科目34単位、選択科目8単位以上、合計56単位以上修得すること。
- 土木工学トラックについては、本表の授業科目のうち、コース共通科目14単位、土木工学トラック科目の必修科目35単位、選択科目A・Bから7単位以上（ただし、選択科目A：2単位以上、選択科目B：4単位以上）、合計56単位以上修得すること。
- 一般教養教育24単位、理工学部共通科目から26単位、創造工学科共通科目から23単位を含め、建築学トラックについては合計129単位以上、土木工学トラックについては合計129単位以上修得すること。

※注

一級建築士（実務経験2年）の免許登録資格の取得にあたっては、上述した建築学トラック科目の選択科目（なお、卒業要件単位の選択必修8単位は除く）から、8単位以上取得すること。なお、一級建築士試験の受験資格は、大学卒業後に実務経験がなくとも与えられます。

創造工学科

機械ロボット工学コース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数						備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
実践科目群	機械製図	1	1						3				20単位必修
	機械工作法実習	1	1							3			
	機械ロボット工学実験		2							4			
	機械ロボット工学演習		2								3		
	機械ロボット工学設計法		2								4		
	卒業研究Ⅰ		4									12	
	卒業研究Ⅱ		6										
コース科目	熱力学	2							2				26単位必修
	流体力学Ⅰ	2							2				
	材料力学Ⅰ	2							2				
	機械力学Ⅰ	2							2				
	制御工学	2							2				
	電気電子工学	2							2				
	ロボット工学	2								2			
	流体力学Ⅱ	2								2			
	材料力学Ⅱ	2								2			
	機械力学Ⅱ	2								2			
	システム制御工学	2								2			
	技術英語	1	1								2		
	技術コミュニケーション	1	1								2		
応用科目群	機構学		2						2				10単位以上修得
	計測システム工学		2							2			
	機械システム設計学		2							2			
	機械製作学		2							2			
	伝熱工学		2							2			
	機械材料学		2							2			
	知能ロボット応用学		2							2			

備考 卒業要件単位数

- 本表の授業科目のうち、必修科目46単位、選択科目10単位以上、合計56単位以上修得すること。
- 一般教養教育24単位、理工学部共通科目から26単位、創造工学科共通科目から23単位を含め、合計129単位以上修得すること。

創造工学科

航空宇宙工学コース

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
基盤科目 コース科目	航空宇宙機械力学	2						2					BEnAe4121A
	航空宇宙電気電子工学	2						2					BEnAe4151A
	応用解析学 I	2						2					BEnAe4161A
	応用解析学 II	2							2				BEnAe5162A
	数値流体力学			2						2			BEnAe6211A
	ロケット工学			2						2			BEnAe6241A
	ジェットエンジン			2						2			BEnAe6242A
	空気力学	2							2				BEnAe5111A
	航空宇宙熱力学	2						2					BEnAe4141A
	燃焼工学			2				2					BEnAe4242A
	伝熱学			2				2					BEnAe4243A
	航空宇宙構造工学 I	2						2					BEnAe4122A
	航空宇宙構造工学 II	2							2				BEnAe5123A
	航空宇宙構造工学 III			2						2			BEnAe6224A
	飛行力学 I	2						2					BEnAe4131A
実践科目	飛行力学 II			2					2				BEnAe5232A
	宇宙航行工学			2					2				BEnAe5233A
	航空宇宙制御工学 I	2						2					BEnAe4134A
	航空宇宙制御工学 II			2						2			BEnAe6235A
	機械製図		1					2					BEnAe4171B
特別講義	航空宇宙工学製図		2						4				BEnAe5172B
	航空宇宙工学実験		2						4				BEnAe5173D
	航空宇宙工学セミナー	2								2			BEnAe6174A
	航空機設計法 I	2								2			BEnAe6175A
	航空宇宙工学特別講義	1									1		1 単位必修
完成科目	宇宙機設計法			2							2		2単位修得
	航空機設計法 II			2							2		1 2 単位修得
	卒業研究 I		4								12		10単位必修
	卒業研究 II		6									18	BEnAe8179B

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目40単位、選択科目16単位以上、合計56単位以上修得すること。
2. 一般教養教育24単位、理工学部共通科目から26単位、創造工学科共通科目から23単位を含め、合計129単位以上修得すること。

創造工学科

電気電子工学コース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	電磁気学	2						2						42単位必修	
	電磁気学演習		2						2						
	電気回路	2							2						
	電気回路演習		2						2						
	電子回路 I	2							2						
	デジタル回路	2							2						
	計測システム工学	2							2						
	電子物性	2							2						
	工学演習 I		2						2						
	電子回路 II	2								2					
	半導体工学	2								2					
	工学演習 II		2							2					
	電気電子工学実験 A		4							8					
	電気電子工学実験 B		4								8				
コアス科目	卒業研究		10									6	24	4 単位以上修得	
	電磁エネルギー変換工学			2						2					
	信号処理			2						2					
	通信工学			2						2					
	制御工学			2						2					
	高電圧工学			2						2					
	情報符号理論			2						2					
	送配電工学			2							2				
	電力発生工学			2							2				
	パワーエレクトロニクス			2							2				
	電気機器学			2							2				
	電気電子材料			2							2			14単位以上修得	
	無線伝送工学			2							2				
	伝送回路工学			2							2				
	通信網工学			2							2				
	電気通信関係法規			1								1			
	原子力工学			1									1		
	電気関係法規・電気施設管理			1								1			
	電気機器設計製図			1	1							3			

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目42単位、選択科目14単位以上、合計56単位以上修得すること。
2. 一般教養教育24単位、理工学部共通科目から26単位、創造工学科共通科目から23単位を含め、合計129単位以上修得すること。

創造工学科(夜間主コース)

学部・学科共通科目

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
理工学部共通科目	線形代数A	2				2								10単位必修	
	線形代数B	2					2								
	微分積分A	2				2									
	微分積分B	2					2								
	微分積分C	2						2							
	物理学A	2				2									
	物理学B	1					2								
	物理学C	1						2							
	化学			2			2								
	生物学			2			2								
情報科目	フレッシュマンセミナー		1			2								1 単位必修	
	情報セキュリティ入門	1	1			2								6 単位必修	
	データサイエンス入門	2					2								
	プログラミング入門	1	1				2								
創造工学科共通科目（夜間主コース）	工業物理基礎実験		1					2						16単位必修	
	化学・生物学概論	2				2									
	電気回路基礎	2						2							
	電磁気学基礎	2						2							
	材料の力学A	1						2							
	材料の力学B	1							2						
	流れの力学A	1						2							
	流れの力学B	1							2						
	熱力学基礎A	1						2							
	熱力学基礎B	1							2						
	計測工学	1						2							
	工学技術者倫理	2									2				
	統計的データ処理	1	1						2					10単位必修	
	現代情報学概論	2					2								
	確率統計	2						2							
	情報システム工学	2					2								
	プログラミング実践演習	1	1					2							

備考 卒業要件単位数

理工学部共通科目から23単位、創造工学科共通科目から26単位、合計49単位以上修得すること。

創造工学科(夜間主コース)

機械系コース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	機械製図	1	1							3				30単位必修	EEEnMe5161C
	機械工作法実習	1	1							3					EEEnMe5162C
	機械工学実験		2								4				EEEnMe6163D
	機械工学セミナーA	1	1							2					EEEnMe5166C
	機械工学セミナーB	1	1								2				EEEnMe6167C
	卒業研究 I		4									12			EEEnMe7181B
	卒業研究 II		6										18		EEEnMe8182B
	熱力学	2							2						EEEnMe4111A
	材料力学 I	2							2						EEEnMe4131A
	流体力学 I	2							2						EEEnMe4121A
コース科目	機械力学 I	2							2					25単位以上修得	EEEnMe4141A
	制御工学	2								2					EEEnMe5153A
	電子回路 I			2					2						EEEnMe4251A
	計測システム工学			2						2					EEEnMe5252A
	機構学			2						2					EEEnMe4243A
	材料力学 II			2						2					EEEnMe5232A
	流体力学 II			2						2					EEEnMe5222A
	機械力学 II			2						2					EEEnMe5242A
	機械工学概論			1						1					EEEnMe5268A
	ロボット工学			2						2					EEEnMe5255A
	デジタル回路			2							2				EEEnMe6257A
	伝熱工学			2							2				EEEnMe6212A
	機械材料学			2							2				EEEnMe6235A
	機械製作学			2							2				EEEnMe6234A
	推進工学			2							2				EEEnMe6213A
	航空宇宙構造力学			2							2				EEEnMe6236A

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目30単位、選択科目25単位以上、合計55単位以上修得すること。
2. 一般教養教育21単位、理 工学部共通科目23単位、夜間主コース共通科目26単位を含め、合計125単位以上修得すること。
3. 昼間コース（機械ロボット工学コース、航空宇宙工学コース、電気電子工学コース）のコース科目、夜間主コース電気系コースのコース科目を修得した場合は、本表の選択科目の単位数に含めることができる。

創造工学科(夜間主コース)

電気系コース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	電磁気学	2						2						EEEnEe4101A EEEnEe4102B EEEnEe4103A EEEnEe4104B EEEnEe4105A EEEnEe6107A EEEnEe5141A EEEnEe4131A EEEnEe4162B EEEnEe5106A EEEnEe5132A EEEnEe5143A EEEnEe5164D EEEnEe6165D EEEnEe7161B	
	電磁気学演習		2					2							
	電気回路	2						2							
	電気回路演習		2					2							
	電子回路 I	2						2							
	デジタル回路	2								2					
	計測システム工学	2							2						
	電子物性	2						2							
	工学演習		2					2							
	電子回路 II	2						2							
	半導体工学	2						2							
	制御工学	2						2							
	電気電子工学実験A		4						8						
	電気電子工学実験B		4						8						
	卒業研究		10							6	24				
選択科目	電磁エネルギー変換工学			2				2						4単位以上修得※1	
	信号処理			2				2							
	通信工学			2				2							
	ロボット工学			2				2							
	情報符号理論			2					2						
	電気電子材料			2					2					13単位以上修得	
	電気通信関係法規			1						1					
	原子力工学			1							1				
	電気関係法規・電気施設管理			1						1					
	電気機器設計製図			1	1						3				

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目42単位、選択科目13単位以上、合計55単位以上修得すること。
2. 一般教養教育21単位、理工学部共通科目23単位、夜間主コース共通科目26単位を含め、合計125単位以上修得すること。
3. 昼間コース（機械ロボット工学コース、電気電子工学コース）のコース科目、夜間主コース機械系コースのコース科目を修得した場合は、9単位以内に限り選択科目の単位数に含めることができる。

※1 「電磁エネルギー変換工学」「信号処理」「通信工学」「ロボット工学」のうち、4単位は夜間主コース電気系コース科目（昼間コース同名科目は対象外）を修得すること。

システム理化学科

学部・学科共通科目

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
理工学部共通科目	線形代数A	2				2								10単位必修	
	線形代数B	2					2								
	微分積分A	2				2									
	微分積分B	2					2								
	微分積分C	2						2							
	物理学A	2				2									
	物理学B	1					2							4単位必修	
	物理学C	1						2							
	化学			2			2								
	生物学			2			2							2単位修得	
	環境科学	2				2									
情報科目	フレッシュマンセミナー		1			2								4単位必修	
	知的財産所有権論	1								2					
	情報セキュリティ入門	1	1			2									
システム理化学科共通科目	データサイエンス入門	2					2							6単位必修	
	プログラミング入門	1	1				2								
	基礎物理実験		1					2							
専門基礎科目	化学実験		1			2								17単位必修	
	基礎生物学	2				2									
	基礎化学	2				2									
	物質科学	2						2							
	振動・波動論	2						2							
	物質変換論	2						2							
	生物物質化学	2						2							
	理工学概論	1						1							
	理工学技術者倫理	2									2				
	地球科学入門			1		2	2							※1※2	
情報科目	統計的データ分析	1	1						2					10単位必修	
	現代情報学概論	2						2							
	確率論	2						2							
	理工学情報演習		1						2						
	プログラミング演習	1	1					2							
	情報システム概論	1						2							

備考 卒業要件単位数

理工学部共通科目から26単位、システム理化学科共通科目から27単位以上、合計53単位以上修得すること。

※1 前半8週・後半8週の両方で開講する。

※2 教育職員免許状取得に必要な科目であり、卒業要件単位には使用できない。

システム理化学科

物理物質システムコース

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
必修科目	熱力学	2						2					46単位必修
	熱力学演習		1					2					
	電磁気学A	2						2					
	電磁気学演習		1					2					
	力学A	1						1					
	力学B	1						1					
	力学演習		1					2					
	物理物質プレゼンテーション技法		1					2					
	物理数学	2							2				
	物理数学演習		1						2				
	結晶構造学	2						2					
	物理物質学実験A		2						4				
	物理化学	2							2				
	固体物理A	2							2				
	電磁気学B	2							2				
	量子力学A	2							2				
	統計力学	2							2				
	物理物質学実験B		2							4			
	量子力学B	2								2			
	固体物理B	2								2			
	光学	2								2			
	科学英語		1							2			
	ゼミナール		2								2	2	
	卒業研究		8								8	16	
選択科目	応用力学A			1					1				6 単位以上修得
	応用力学B			1					1				
	量子物質科学A			1						1			
	量子物質科学B			1						1			
	量子物質科学C			1						1			
	量子物質科学D			1						1			
	光物理工学A			1						1			
	光物理工学B			1						1			
	材料科学A			1						1			
	材料科学B			1						1			
	物理物質工場見学				1								

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目46単位、選択科目6単位以上、合計52単位以上修得すること。
2. 一般教養教育24単位、理工学部共通科目26単位、システム理化学科共通科目27単位以上を含め、合計129単位以上修得すること。

システム理化学科

化学生物システムコース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
必修科目	物理化学A	2						2						43単位必修	BSiCb411aA
	物理化学B	2						2							BSiCb411bA
コース科目	分析化学A	1						2							BSiCb412aA
	分析化学B	1						2							BSiCb412bA
	無機化学A	1							2						BSiCb412cA
	無機化学B	1								2					BSiCb412dA
	有機化学A	2						4							BSiCb413aA
	有機化学B	2							4						BSiCb413bA
	生化学A	2						4							BSiCb414aA
	生化学B	2							4						BSiCb414bA
	微生物科学A	2							2						BSiCb414cA
	分子生物学	2								2					BSiCb514dA
	流れ学A	2								2					BSiCb515aA
	流れ学B	2									2				BSiCb615bA
	物理化学実験		1							3					BSiCb511cD
	分析化学実験		1						3						BSiCb412eD
	有機化学実験		1								3				BSiCb613cD
	生物化学実験		1							3					BSiCb514eD
	化学プロセス生産論および実験実習	2	1								5				BSiCb615cD
	安全管理	1							2						BSiCb515dA
	化学生物プレゼンテーション技法		1								2				BSiCb615eB
	ゼミナール		2									2	2		BSiCb716aB
	卒業研究		8									8	16		BSiCb716bB
選択科目A	物理化学C			1						2				5単位以上修得	BSiCb521dA
	物理化学D			1						2					BSiCb521eA
	高分子化学			1							2				BSiCb621fA
	環境触媒化学			2						2					BSiCb522fA
	無機材料分析			1								2			BSiCb622gA
	有機化学C			2						4					BSiCb523dA
	有機化学D			2						4					BSiCb523eA
	微生物科学B			2						2					BSiCb524fA
	細胞生物学			2						2					BSiCb524gA
	応用微生物学			2							2				BSiCb624hA
	バイオ演習				1						2				BSiCb624iB
	化学反応操作				2						2				BSiCb525fA
	拡散分離操作				2					2					BSiCb525gA
	機械的分離操作				1						2				BSiCb625hA
	企業見学				1										BSiCb925iB
選択科目B	食品科学			1								2		2単位以上修得	BSiCb725jA
	材料科学			1								2			BSiCb725kA
	食品生産論			1								2			BSiCb725LA
	材料生産論			1								2			BSiCb725mA

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目43単位、選択科目9単位以上（選択科目Aから5単位以上、選択科目Bから2単位以上）、合計52単位以上修得すること。
2. 一般教養教育24単位、理工学部共通科目26単位、システム理化学科共通科目27単位以上を含め、合計129単位以上修得すること。

システム理化学科

数理情報システムコース

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次			
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
A群	情報学基礎演習A		1						2					19単位必修	
	情報学基礎演習B		1							2					
	情報学PBL演習		1								2				
	表現技術演習	1	1						2						
	情報学応用演習A		1							2					
	情報学応用演習B		1								2				
	技術英語		2							2					
	基盤情報学演習		1							2					
	情報学ゼミナール		1								2				
	卒業研究		8									6	18		
B群	データ構造とアルゴリズム	2							2					10単位必修	
	数学概論	2							2						
	ソフトウェア工学	1						2							
	情報ネットワーク	1							2						
	プログラミングA	1	1						2						
	プログラミングB	1	1							2					
C群 コース科目	応用数学			2					2					23単位以上修得	
	データベース			1	1						2				
	信号処理			2						2					
	情報数学			2						2					
	代数学			2						2					
	幾何学			2						2					
	解析学			2						2					
	情報理論			2						2					
	言語処理系論			2							2				
	最適化理論			2							2				
	マイクロプロセッサ			2						2					
	数論アルゴリズム			2							2				
	人工知能			2						2					
	認識と学習			2						2					
	オブジェクト指向言語			1	1					2					
	情報学特別講義A			1								2			
	情報学特別講義B			1								2			

備考 卒業要件単位数

1. 本表の授業科目のうち、必修科目29単位、選択科目23単位以上、合計52単位以上修得すること。
2. 一般教養教育24単位、理工学部共通科目26単位、システム理化学科共通科目27単位以上を含め、合計129単位以上修得すること。

(3)一般教養教育課程
一般教養教育科目

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次	
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国語科目	フレッシュマン英語演習		1			2							
	英語リーディング演習A		1				2						
	英語リーディング演習B		1					2					
	英語総合演習		1						2				
	英語コミュニケーション I		1					2	2				※1
	英語コミュニケーション II				1								
	TOEIC英語演習 I		1				2						3単位必修
	TOEIC英語演習 II		2							2			
	ドイツ語				1	2	2						※1 1単位修得
地域連携科目	中国語				1	2	2						
	胆振学入門			1		2	2						※2 1科目まで修得可能
人と社会に関する科目	北海道産業入門			1			2						1単位修得
	平和学			1		2	2						※2
	哲学入門			1		2	2						※2
	こころの科学			1		2	2						※2
	経済のしくみ			1		2	2						※2
	日本の憲法			2			2						同学期（同 学年）で同 時に履修す ることはで きない
	現代社会論			2			2						
	現代民主主義論			2			2						
	運動の科学			2			2						
	現代心理学			2			2						
	経済事情			2			2						
	医の科学			2			2						
	メンタルヘルス論			2			2						
	青少年と文化				2		2						
	異文化交流 A			1			2	2					同学期（同 学年）で同 時に履修す ることはで きない
	ドイツの文化				1		2	2					
	中国の文化				1		2	2					
	環境経済論				2			2					
	基本的人権論				2				2				
	地方自治論				2				2				
	感性の科学				2				2				
	国際文化論				2				2				
	異文化交流 B				1				2	2			
	キャリアデザイン			2						2			12単位以 上修得

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考			
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次					
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
人と社会に関する科目	スポーツ実習 a			1	2									2単位まで修得可能	BLiHs12haE		
	スポーツ実習 b			1	2										BLiHs12hbE		
	スポーツ実習 c			1		2									BLiHs22hcE		
	スポーツ実習 d			1		2									BLiHs22hdE		
	臨海実習			1		2								卒業要件外科目	BLiHs92p1E		
	海外留学			2		4									BLiHs92w6B		
	海外研修			1		2									BLiHs92w7B		
	国際活動			1		2									BLiHs92w8B		
	国際理解			1		2								1科目まで修得可能	BLiHs92w9B		
	社会体験実習			1		3									BLiHs92p2E		
	地域インターンシップ			1						3					BLiHs92p3B		
	短期インターンシップ			1						3					BLiHs92p4B		
	長期インターンシップ			2						6					BLiHs92p5B		
日本語科目	日本語 A - 1			1		2 (前期開講)								1. 外国人留学生を対象として開講する授業科目である。 2. 外国語科目として履修することができる。(要申請) 3. 外国語科目として履修しなかった場合、人と社会に関する科目の部分に4単位まで単位を充当できる。	BLiJL12j1B		
	日本語 B - 1			1											BLiJL12j2B		
	日本語 C - 1			1											BLiJL12j3B		
	日本語 D - 1			1											BLiJL12j4B		
	日本語 A - 2			1		2 (後期開講)									BLiJL22j5B		
	日本語 B - 2			1											BLiJL22j6B		
	日本語 C - 2			1											BLiJL22j7B		
	日本語 D - 2			1											BLiJL22j8B		

備考 卒業要件単位数

外国語科目 9 単位以上、地域連携科目 1 単位、人と社会に関する科目12単位以上、その他外国语科目及び人と社会に関する科目から 2 単位以上、合計24単位以上修得すること。

※1 自身の学科で開講される期の授業を履修する。（15週開講）

※2 前半8週・後半8週の両方で開講する。

【外国人留学生の日本語科目の履修について】

	①英語科目として履修する場合	②第二外国語（ドイツ語・中国語）として履修する場合	③通常の科目として履修する場合
卒業要件単位として使用可能な単位	8単位 (英語科目として全8単位を履修する)	5単位 (1単位を第二外国語として、それ以外の単位を一般教養科目「人と社会に関する科目12単位以上」及び「その他外国语科目及び人と社会に関する科目から2単位以上」に充当可能)	4単位 (一般教養科目「人と社会に関する科目12単位以上」及び「その他外国语科目及び人と社会に関する科目から2単位以上」に充当可能)
申請条件	TOEICスコア860点相当の者	第一言語が第二外国語の者、または学力が本学の授業内容を上回っている者	-
申請の期限	入学年度の9月末	入学年度の5月末	-
申請先	学務課→英語科目教員	学務課→日本語科目教員→第二外国語科目教員（省略の場合有）→日本語科目教員	-
日本語科目的単位認定	日本語能力試験 N1合格者=6単位まで認定可能 N2合格者=4単位まで N3合格者またはそれに相当=2単位まで <3年次入学者かつ日本語で高等教育を受けたことがある者> N1合格者=8単位まで N2合格者またはそれに相当=6単位まで	-	-
備考	本申請をした場合、英語科目的単位を卒業要件単位に使用することはできない（履修不可） 英語科目的既修得単位認定科目があつた場合、本申請をすると認定された英語科目的単位を卒業要件単位に使用することはできない	本申請をした場合、当該第二外国語科目を卒業要件単位に使用することはできない（履修不可） 当該第二外国語科目的既修得単位認定科目があつた場合、本申請をすると認定された当該第二外国語科目を卒業要件単位に使用することはできない	窓口への申請の必要なし (履修登録はすること)

一般教養教育科目(夜間主コース)

区分	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								備考			
		必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次					
		講義	演習	講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
外国語科目	フレッシュマン英語演習		1			2								6単位修得	7単位以上修得	ELiFL11e1B	
	英語コミュニケーション演習		1			2										ELiFL11e5B	
	TOEIC英語演習A		1				2									ELiFL21e7B	
	英語リーディング演習		1				2									ELiFL21e2B	
	TOEIC英語演習B		1					2								ELiFL31e8B	
	英語総合演習		1					2								ELiFL31e4B	
	ドイツ語					1	2									ELiFL12f1B	
	中国語					1	2									ELiFL12f2B	
人と社会に関する科目	スポーツ実習b					1	2							※1	21単位以上修得	ELiHs12hbE	
	スポーツ実習d					1		2								ELiHs22hdE	
	臨海実習					1										ELiHs92p1E	
	海外留学					2										ELiHs92w6B	
	海外研修					1										ELiHs92w7B	
	国際活動					1										ELiHs92w8B	
	国際理解					1								卒業要件外科目	ELiHs92w9B	ELiHs92p2E	
	社会体験実習					1										ELiHs12h1B	
	表現技法					1	2	2								ELiHs41h9A	
	キャリアデザイン			2						2				1科目修得可能※3	14単位以上修得	ELiHs92p4B	
	短期インターンシップ					1										ELiHs92p5B	
	長期インターンシップ					2										ELiHs11h1A	
	哲学入門				1		2		2					西暦奇数年度開講	ELiHs21s4A	ELiHs21s2A	
	現代社会論				2			2		2						ELiHs11h2A	
	こころの科学				1			2		2						ELiHs21h3A	
	現代心理学				2			2		2				西暦偶数年度開講	ELiHs21s6A	ELiHs11s1A	
	経済のしくみ				1		2		2							ELiHs21s3A	
	経済事情				2			2		2						ELiHs21s5A	
	平和学				1			2		2							
	日本の憲法				2			2		2							
	現代民主主義論				2			2		2							

備考 卒業要件単位数

1. 外国語科目 7単位以上、人と社会に関する科目14単位以上、合計21単位以上修得すること。
2. 昼間コース一般教養教育科目の単位（昼間コースの英語選択科目及び人と社会に関する科目に限る）を修得した場合は、夜間主コース一般教養教育科目の選択科目に含めることができる^{※4}。

※1 昼間コースのスポーツ実習科目を含め2単位まで修得可能

※2 前半8週・後半8週の両方で開講する。

※3 昼間コースのインターンシップ科目を含め1科目まで修得可能

※4 修得した昼間コース一般教養教育科目の単位は夜間主コースの人と社会に関する科目に限り含めることが可能。

(4)教職課程

区分	授業科目名	単位数		毎週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		講義	演習	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解 に関する科目等	教育学概論	2			2							23単位必修
	教職原論	2		2								
	教育と社会	2				2						
	教育心理学	2					2					
	特別支援教育論	2							2			
	総合的な学習の時間・ 教育課程論	2					2					
	特別活動・教育方法論 (ICT活用)	2							2			
	生徒指導・進路指導	2						2				
	教育相談	2								2		
	教育実習		3							9		
	教職実践演習（高）		2								2	
各教科の指導法	理科教育法A	2					2					該当する教科 教育法から 4単位選択 ※1 必修 ※1
	理科教育法B	2						2				
	数学教育法A	2				2						
	数学教育法B	2					2					
	工業教育法A	2				2		2				
	工業教育法B	2				2		2				
教科に関する 専門的事項	職業指導	2			2							工業のみ必修

備考

※ 各教科教育法の単位は当該教科の免許取得にのみ使用できる。

（例：理科教育法Aは工業の免許には使用できない。）

※ 必ず正規の開講学年に履修・修得してください。

なお、卒業する年次の2月から3月に開講される科目は履修・修得できません。

また、卒業する年次の2月中旬頃までに成績が確定していない科目がある場合（確定しない見込みがある場合も含む）は、卒業する年次に大学が行う教員免許取得の一括申請はできません。個人で北海道教育委員会に申請することになります。その場合、免許状の授与は卒業後の6月頃となりますので、特に卒業後4月から教員として働くことを考えている方は、十分に注意してください。

※1 いずれかの年次の授業を履修する。

11 修学相談と修学指導

(1) 修学相談

教育課程、履修方法など修学上の諸問題で不明なこと、相談したいことなどがあるときは、クラス主任、チューター、当該授業科目担当教員または学務課学部教務係に遠慮なく相談してください。

また、成績評価、卒業研究着手判定、卒業判定、学位論文審査の結果について疑問や不服がある場合についても、遠慮なく相談してください。

1) クラス主任及びコース長

それぞれの学科、コースには、学年ごとにクラス主任やコース長（以下「クラス主任など」という。）が決まっています（77頁参照）。クラス主任などは、新入生オリエンテーションや合宿セミナーなどを担当します。その他、チューター教員などと相談の上、留年した学生や修得単位数の少ない学生などの修学指導も個別に実施する場合があります。

2) チューター制度

各学年にはクラス主任などの教員がいますが、クラス主任などだけでは細かい配慮が行き届かないため、一学年5～20名程度のグループごとに1名の教員がチューターとして割り当てられます。この学生グループと教員が期日を決めて集まり個別に面談を行います。この面談では修学指導だけでなく、大学生活に関する幅広い相談を受け付けています。チューター制度は、教員と学生相互の意志の疎通を深めることにより、よりよい学生生活を実現させるための制度なので、積極的に活用してください。

3) オフィスアワー

講義内容等に関する質問を、教員が受け付ける制度で、講義時間以外に設けられています。各教員は毎週1時間程度のオフィスアワーを設定していますので、積極的にこの制度を活用してください。なお、各教員のオフィスアワーの時間帯と対応場所については、各学科のWebページ、オフィスアワーのページやシラバスを参照してください。

※緊急な相談の場合は、クラス主任など、チューターに限らず、どの教員でも対応します。

(2) 修学指導

定期的な修学指導のほか、成績不良の者、長期欠席の者、休・退・復学等を願い出た者などに対しては、チューター教員が面談して必要な助言・指導を行っています。

対象となる学生には掲示等により連絡します。それでもなお連絡に応じない場合その他必要なときは、保証人に連絡し、保証人と直接面談することもあります。

その他、学生の学習・履修状況への理解と協力を深めてもらうため、毎年6月頃、2年次以降の学生を対象に、承諾のあったすべての保証人へ成績表を送付しています。また、保証人が教員と直接修学相談を行うことを目的として、地区別懇談会を開催しています。

12 学部3年次修了者の本学大学院への入学資格の付与

大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学の大学院で認めた者は、本学大学院工学研究科博士後期課程への進学に向けて本学大学院工学研究科博士前期課程への入学資格を付与します。

入学資格を付与されるためには、「学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準」を満たし、また、本学が実施する事前の出願資格審査で認定が必要です。

事前の出願資格審査で認定された者は、博士前期課程入学試験を受験し、それに合格すれば博士前期課程に入学することができます。（修得見込単位を含む者は、「学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準」を満たす必要があります。）詳細はクラス主任、コース長、学務課に相談してください。

13 転学科

特殊な事情により、学科間及び昼間コースと夜間主コースの間での移籍を希望する場合、選考の上許可することができます。

転学科出願書の提出期限は毎年2月末日ですが、出願にあたっては、事前にクラス主任、学科長、学務課教務企画係とよく相談してください。

14 海外学術交流協定校への派遣

本学は、令和5年11月1日現在、22ヶ国52大学及び4研究機関と学術交流協定を締結しています。このうち、学生交流に関する協定を締結している大学において、学生が相互に交流することができます。本学から学生を派遣する場合、学術交流協定における授業料相互免除の原則に基づき、派遣先での授業料が免除される他、派遣先の宿舎の手配や諸手続きなどで支援を受けることができます。派遣内容は期間に応じて以下のとおりです。

(1) 長期派遣

項目	内 容
目的	本学と学生交流に関する協定を締結している海外の大学において開講されている授業を聴講し、単位を取得することを目的とします。
派遣期間	6か月以上12か月以内
主な渡航先	オーストラリア・ロイヤルメルボルン工科大学、ドイツ・ツヴィッカウ応用科学大学、台湾・台中科技大学、ベトナム・ハノイ建築大学など
募集時期	4月に留学を開始する場合は前年7月、9月に留学を開始する場合は前年11月
選考	TOEIC、TOEFL、英検のいずれかのスコア、学業成績及び面接試験（英語での質問を含む）の実施により選考します。
奨学金	室蘭工業大学 派遣留学・語学研修支援制度により、選考上位者へ派遣先地域に応じて月額6万円～8万円を支給します。
単位認定	派遣先で授業科目を履修し、単位取得後に本学の科目として単位認定を希望する場合は、申請手続きが必要となります。詳細は、22頁7)他大学等における授業科目の履修等を参照ください。

(2) 短期派遣

項目	内 容
目的	本学と学生交流に関する協定を締結している海外の大学において実施される海外研修又は海外語学研修に参加し、語学力の向上と国際的視野を広げることを目的とします。
派遣期間	2～4週間
主な渡航先	アメリカ・ウェスタンワシントン大学、オーストラリア・ロイヤルメルボルン工科大学、ドイツ・ツヴィッカウ応用科学大学、中国・華中科技大学、マレーシア・マレーシア工科大学など
募集時期	4月、11月
選考	応募者が募集人数を超えた場合、学業成績などにより選考する。
奨学金	室蘭工業大学 派遣留学・語学研修支援制度により、選考上位者へ派遣先地域に応じて月額10万円～16万円を支給する。
単位認定	各海外研修又は海外語学研修に応じて、研修に参加し、研修レポートを提出した場合、学部学生は授業科目「海外研修」、「海外留学」、博士前期課程学生は授業科目「海外研修M」、「海外留学M」などが認定されます。詳細は国際交流センターHPに掲載される各研修の募集要項を参照ください。

(3) その他の派遣

その他、本学国際交流センター主催の派遣プログラムや、文部科学省又は独立行政法人日本学生支援機構の派遣プログラムを実施する場合は、随時、国際交流センターHP又は学内掲示板でお知らせします。

担当窓口：国際交流センター（N棟2階 N205）



国際交流センターHP

へアクセス

15 担当教員名簿（令和6年4月1日現在）

連絡先（E-mail・電話番号）は、本学Webページ（シラバス等）を参照してください。

■創造工学科

建築土木工学コース		
教授	有村 幹治	D216室
教授	市村 恒士	Y703室
教授	加藤 誠	Y503室
教授	川村 志麻	D301室
教授	木幡 行宏	D303室
教授	小室 雅人	D210室
教授	谷口 圭	Y505室
教授	中津川 誠	D310室
教授	濱幸雄	D314室
教授	真境名達哉	Y605室
准教授	金志訓	D316室
准教授	衆原 浩平	Y705室
准教授	後藤 芳彦	D222室
准教授	菅田 紀之	D212室
准教授	高瀬 裕也	D323室
准教授	永井 宏	D321室
准教授	山田 深	Y603室
准教授	吉田 英樹	D307室
准教授	浅田 拓海	D214室
准教授	角 哲	Y601室
助教	瓦井 智貴	D207室
助教	武田 明純	Y201室

航空宇宙工学コース		
教授	今井 良二	B214室
教授	上羽 正純	B202室
教授	内海 政春	S305室
教授	北沢 祥一	B208室
教授	廣田 光智	A205室
准教授	奥泉 信克	A301室
准教授	境 昌宏	B307室
准教授	中田 大将	S306室
准教授	畠中 和明	A207室
准教授	溝端 一秀	S304室
准教授	湊 亮二郎	B204室
助教	江口 光	S306室
助教	柴田 拓馬	B203室

機械ロボット工学コース		
教授	風間 俊治	B319室
教授	清水 一道	A227室
教授	寺本 孝司	A204室
教授	花島 直彦	B312室
教授	藤木 裕行	B304室
教授	水上 雅人	B314室
准教授	安藤 哲也	K612室
准教授	大石 義彦	B217室
准教授	楠本 賢太	B212室
准教授	立山 耕平	B302室
准教授	成田 幸仁	B317室
准教授	船水 英希	Y305室
准教授	湯浅 友典	Y401室
准教授	松本 大樹	B207室
講師	長船 康裕	B201室
助教	佐々木 大地	B209室
助教	莊司 成熙	B309室
助教	田湯 善章	K707室
助教	藤平 祥孝	B313室

電気電子工学コース		
教授	青柳 学	E305-1室
教授	梶原 秀一	E305-2室
教授	川口 秀樹	F207室
教授	関根 ちひろ	F302室
教授	辻寧英	F204室
教授	長谷川 弘治	Y403室
教授	渡邊 浩太	E304室
准教授	植杉 克弘	Y701室
准教授	大鎌 広	Y405室
准教授	金沢 新哲	Y707室
准教授	加野 裕	Y208室
准教授	川村 幸裕	F305室
准教授	佐藤 信也	E204室
准教授	佐藤 孝洋	E302室
准教授	武田 圭生	F307室
准教授	趙 越	K304室
准教授	武内 裕香	A138室
助教	井口 亜希人	F205室
助教	川口 悟	F303室
助教	高橋 一弘	F309-2室
助教	堀口 順弘	F306室

※この名簿は、令和6年3月1日までに判明している情報を基に作成しております。

■システム理化学科

物理物質システムコース		
教 授	戎 修 二	K402室
教 授	亀 川 厚 則	X204室
教 授	岸 本 弘 立	K511室
教 授	桃 野 直 樹	Q206室
准教授	雨 海 有 佑	Q209室
准教授	磯 田 広 史	K307室
准教授	黒 澤 徹	Q205室
准教授	澤 口 直 哉	Y607室
准教授	柴 山 義 行	K210室
准教授	矢 野 隆 治	K202室
助 教	佐 藤 勉	K206室
助 教	本 藤 克 啓	K407室
助 教	宮 崎 正 範	K405室
助 教	ブーラーポンボンスリー	X203-1室

化学生物システムコース		
教 授	大 平 勇 一	H310室
教 授	佐 伯 功	K709室
教 授	張 倭 喆	H203室
教 授	徳 樂 清 孝	U204室
教 授	中 野 英 之	H409室
教 授	中 野 博 人	H210-2室
教 授	庭 山 聰 美	U105室
教 授	長 谷 川 靖	H207室
教 授	吉 田 雅 典	H412室
教 授	山 中 真 也	H307室
教 授	飯 森 俊 文	H410室
准教授	上 井 幸 司	H212-2室
准教授	神 田 康 晴	H402-2室
准教授	葛 谷 俊 博	K503室
准教授	澤 田 研	Y501室
准教授	高 瀬 舞	U405室
准教授	日 比 野 政 裕	Y301室
准教授	藤 本 敏 行	H304室
准教授	馬 渡 康 輝	X302室
准教授	矢 島 由 佳	H202室
助 教	澤 田 紋 佳	H405室
助 教	島 津 昌 光	N311室
助 教	下 村 拓 也	H308室
助 教	関 千 草	H208室

数理情報システムコース		
教 授	太 田 香	V603室
教 授	工 藤 康 生	V408室
教 授	近 藤 敏 志	V615室
教 授	佐 賀 聰 人	V501室
教 授	塩 谷 浩 之	V510室
教 授	高 橋 雅 朋	Q403室
教 授	竹 ケ 原 裕 元	Q408室
教 授	董 冕 雄	V609室
教 授	永 野 宏 治	R204室
教 授	森 田 英 章	Q410室
教 授	岡 田 吉 史	V402室
教 授	渡 邊 真 也	V613室
教 授	小 笠 原 克 彦	V506室
准教授	可 香 谷 隆	Q411室
准教授	倉 重 健 太 郎	R302室
准教授	小 林 洋 介	V612室
准教授	佐 藤 和 彦	V502室
准教授	内 免 大 輔	Q401室
准教授	長 谷 川 雄 之	Q413室
准教授	本 田 泰	R306室
准教授	李 鶴	X109室
准教授	橋 理 恵	V503室
助 教	泉 佑 太	V309室
助 教	鈴 木 元 樹	V513室
助 教	徐 建 文	V303室
助 教	高 岡 旭	V511室
助 教	寺 岡 謙	V610室

※この名簿は、令和6年3月1日までに判明している情報を基に作成しております。

センター等所属教員		
特任教授	相 津 佳 永	N115室
特任教授	河 合 秀 樹	B219室
教 授	飯 島 徹	Q109室
教 授	伊 藤 弘 子	Q509室
教 授	岩 田 実	M203室
教 授	曲 明	Q612室
教 授	清 末 愛 砂	Q510室
教 授	桑 田 喜 隆	A315室
特任教授	三 条 歩	Q514室
教 授	塩 谷 亨	Q611室
教 授	島 田 武	Q604室
教 授	前 田 潤	Y207室
教 授	吉 成 哲	T103室
准教授	阿知良 洋 平	Y205室
准教授	小 野 真 瞳	N203-1室
教 授	上 村 浩 信	Q601室
准教授	木 元 浩 一	Q613室
准教授	ケイナー, B.N.	Q513室
准教授	坂 本 裕 子	N204-1
准教授	柴 田 義 光	A114室
准教授	永 井 真 也	Q507室
准教授	白 尚 燁	Q614室
准教授	ペレム ジヨン ガイ	Q508室
准教授	三 村 竜 之	Q606室
准教授	山 田 祥 子	Q616室
講 師	サステナス スコット	Q511室
講 師	ピカット・マキシー	Q504室
特任講師	リード, コーリー ハンター	Q512室
助 教	倉賀野 正 弘	U305室
助 教	石 坂 徹	A316室
助 教	早 坂 成 人	A314室

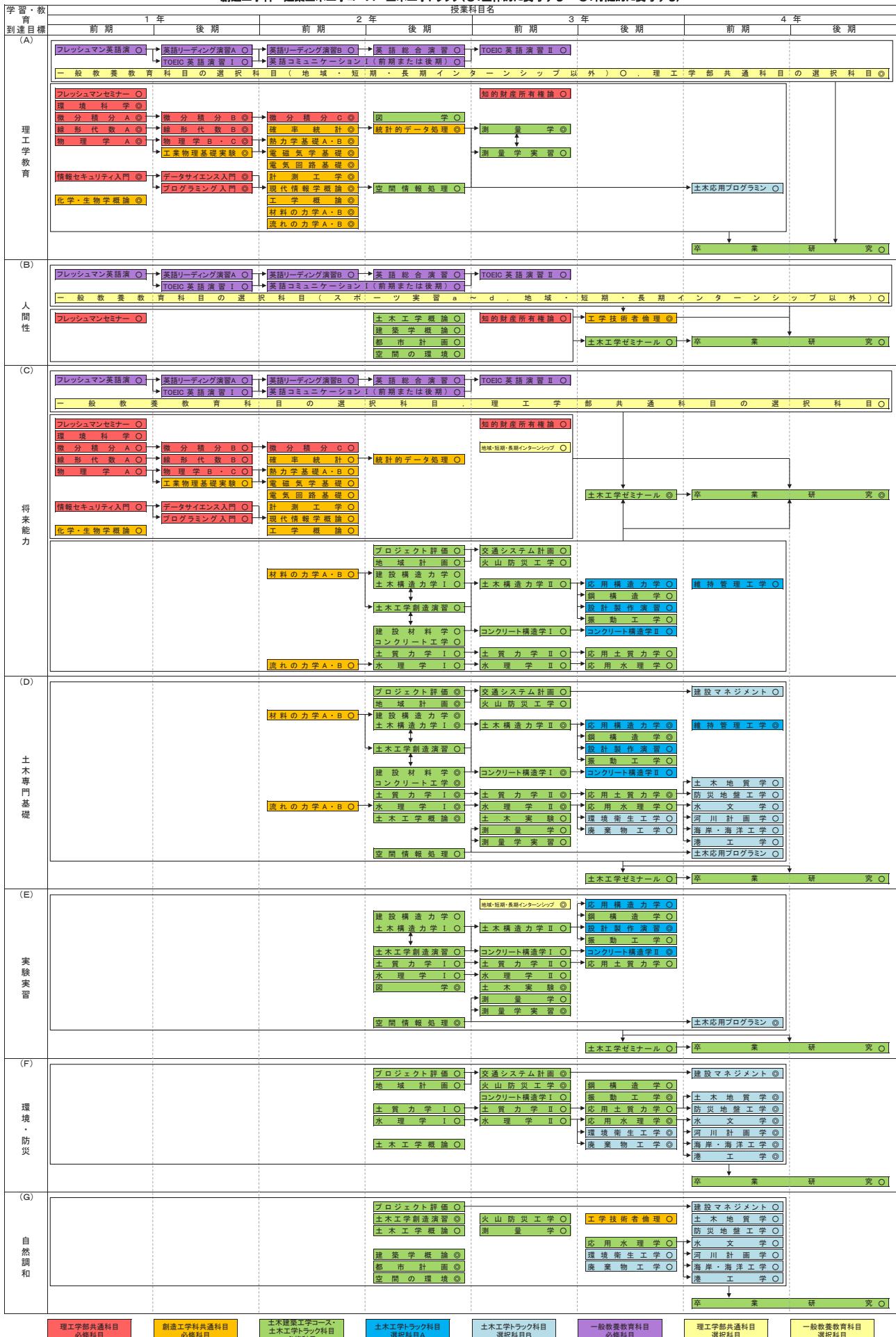
シニアプロフェッサー・非常勤講師等	
荒 井 真 一	高 松 聖 司
植 田 曜	谷 口 知 弘
上 田 茂 太	崔 昌 凤
上 原 慎 一	角 田 和 彦
内 海 司	鶴 島 曜
北 郷 彩	成 田 正 則
木 戸 口 正 弘	温 井 昭 彦
今 野 博 信	馬 場 結 香
境 智 洋	原 田 エスマラダ
佐 藤 明 子	樋 口 健
杉 浦 康 則	深 澤 陽 子
鈴 木 幸 司	福 嶋 剛 司
須 藤 亜 紀	ブロウスキー・ジヤック
曾 ケ 端 賢 治	ホックスティラー マーク ジョセフ
曾 根 康 仁	堀 尾 浩
ア シ イ ギ ュ ム	前 田 賢 次
磯 部 典 哉	三 上 博 光
木 村 克 俊	皆 川 晋 一
溝 口 光 男	山 下 史 洋
安 居 光 國	矢 田 智 佳 子
クラウゼ 小野マルギット	高 野 英 明
岸 上 順 一	菅 原 広 剛
佐 々 木 夕 介	高 橋 慎 吾
三 木 田 郁 弥	下 川 哲

※この名簿は、令和6年3月1日までに判明している情報を基に作成しております。

16 学習目標と授業科目との関係表

創造工学科－建築土木工学コース－建築学トラック(◎:主体的に関与する ○:付隨的に関与する)

創造工学科－建築土木工学コース－土木工学トラック(◎:主体的に関与する　○:付隨的に関与する)



理工学部共通科目
必修科目

創造工学科共通科
必修科目

土木建築工学コース・
土木工学トラック科目
必修科目

土木工学トラック
選択科目A

土木工学トラック科目
選択科目B

一般教養教育科目
必修科目

理工学部共通科目
選択科目

一般教養教育科目
選択科目

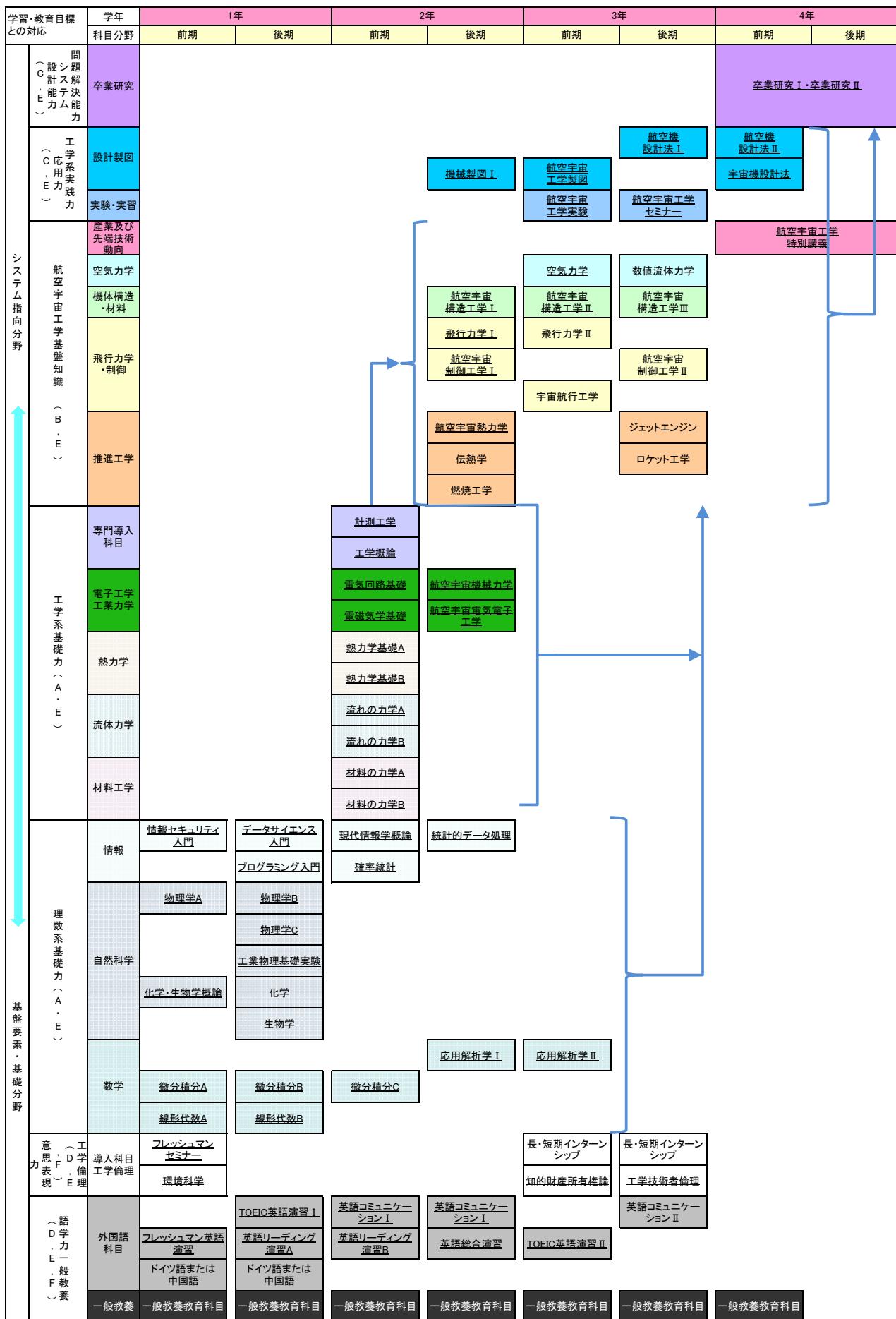
創造工学科－機械ロボット工学コース

創造工学科			機械ロボット工学コース					
1年次		2年次		3年次		4年次		
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
フレッシュマンセミナー④				機械製図⑥	機械工作法実習⑥	機械ロボット工学設計法⑥		
					機械ロボット工学実験⑥	機械ロボット工学演習⑥		
		工学概論⑤			機械システム設計学*⑥	機械製作学*⑥		
		材料の力学B⑤	材料力学 I ⑥	材料力学 II ⑥		機械材料学*⑥		
		材料の力学A⑤						
		熱力学基礎B⑤	熱力学⑥			伝熱工学*⑥		
		熱力学基礎A⑤						
		流れの力学B⑤	流体力学 I ⑥	流体力学 II ⑥				
		流れの力学A⑤						
				機械力学 I ⑥	機械力学 II ⑥			
				機構学*⑥				
					ロボット工学⑥	知能ロボット応用学*⑥		
					制御工学⑥	システム制御工学⑥		
		電気回路基礎⑤	電気電子工学⑥					
		電磁気学基礎⑤						
		工業物理基礎実験⑤	計測工学⑤			計測システム工学*⑥		
		物理学C④						
物理学A④	物理学B④			確率統計⑤	統計的データ処理⑤			
線形代数A④	線形代数B④							
微分積分A④	微分積分B④	微分積分C④						
		プログラミング入門④	現代情報学概論⑤					
情報セキュリティ入門④	データサイエンス入門④							
環境科学④	生物学*④							
化学・生物学概論⑤	化学*④							
地域連携科目(*)②								
人と社会に関する科目*③	人と社会に関する科目*③	人と社会に関する科目*③	人と社会に関する科目*③					
外国語科目(*)①	外国語科目(*)①	外国語科目(*)①						

注記: 主体的な対応のみ (日本語科目は除く)

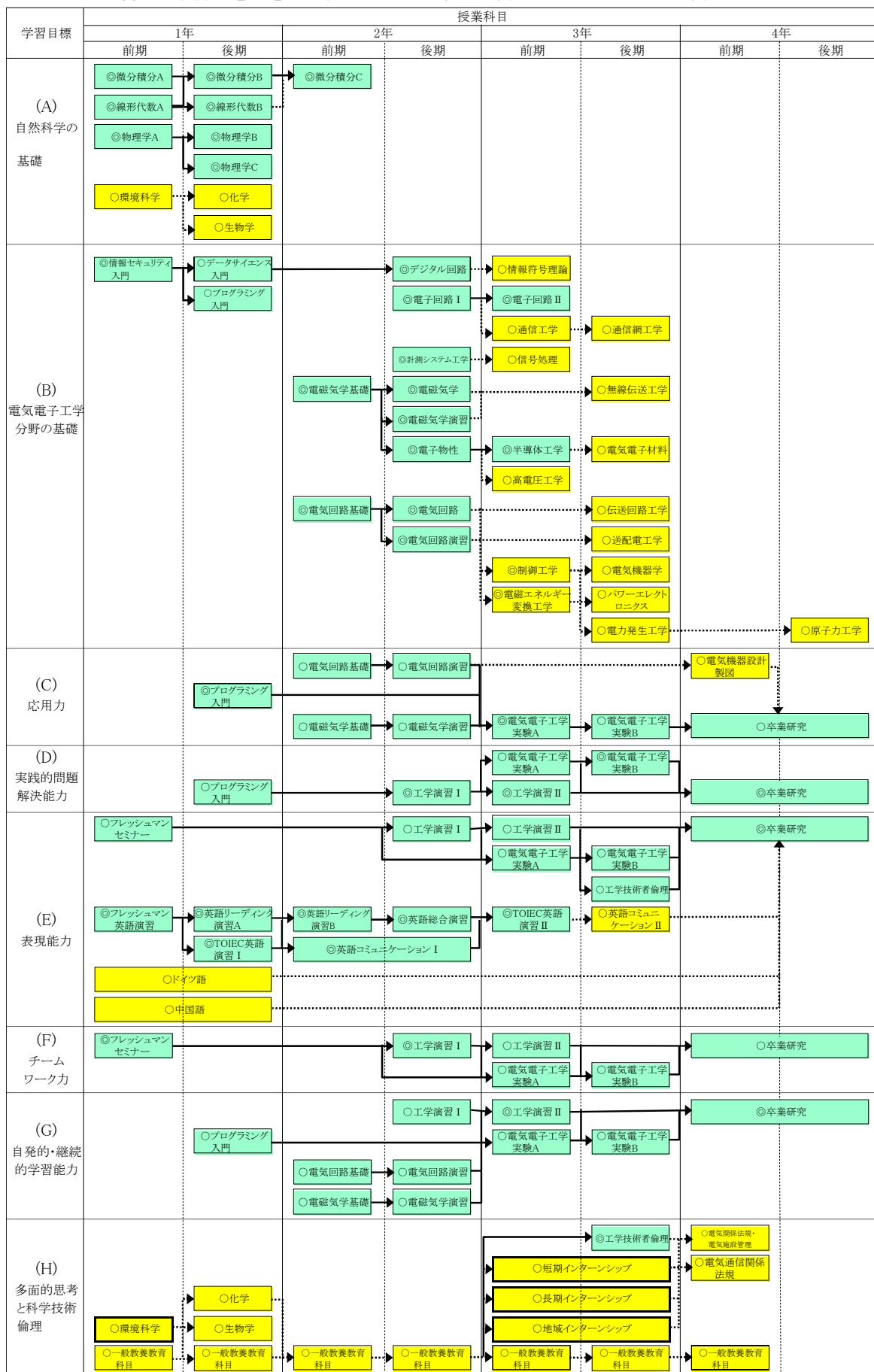
科目名称等末尾の記号:	一般教養教育科目(外国語科目)①	一般教養教育科目(地域連携科目)②	一般教養教育科目(人と社会に関する科目)③	理工学部共通科目④	創造工学科共通科目⑤	コース科目⑥	選択科目*
科目名称等セルの各色:	(A) 多面的考察力の修得	(B) 工学基礎力の修得	(C) 工学専門知識の修得	(D) デザイン能力の修得	(E) コミュニケーション能力の修得	(F) 技術者倫理の修得	(G) マネジメント力の修得

創造工学科-航空宇宙工学コース



下線部がある科目は必修科目

創造工学科－電気電子工学コース(◎:主体的に関与する ○:付随的に関与する)



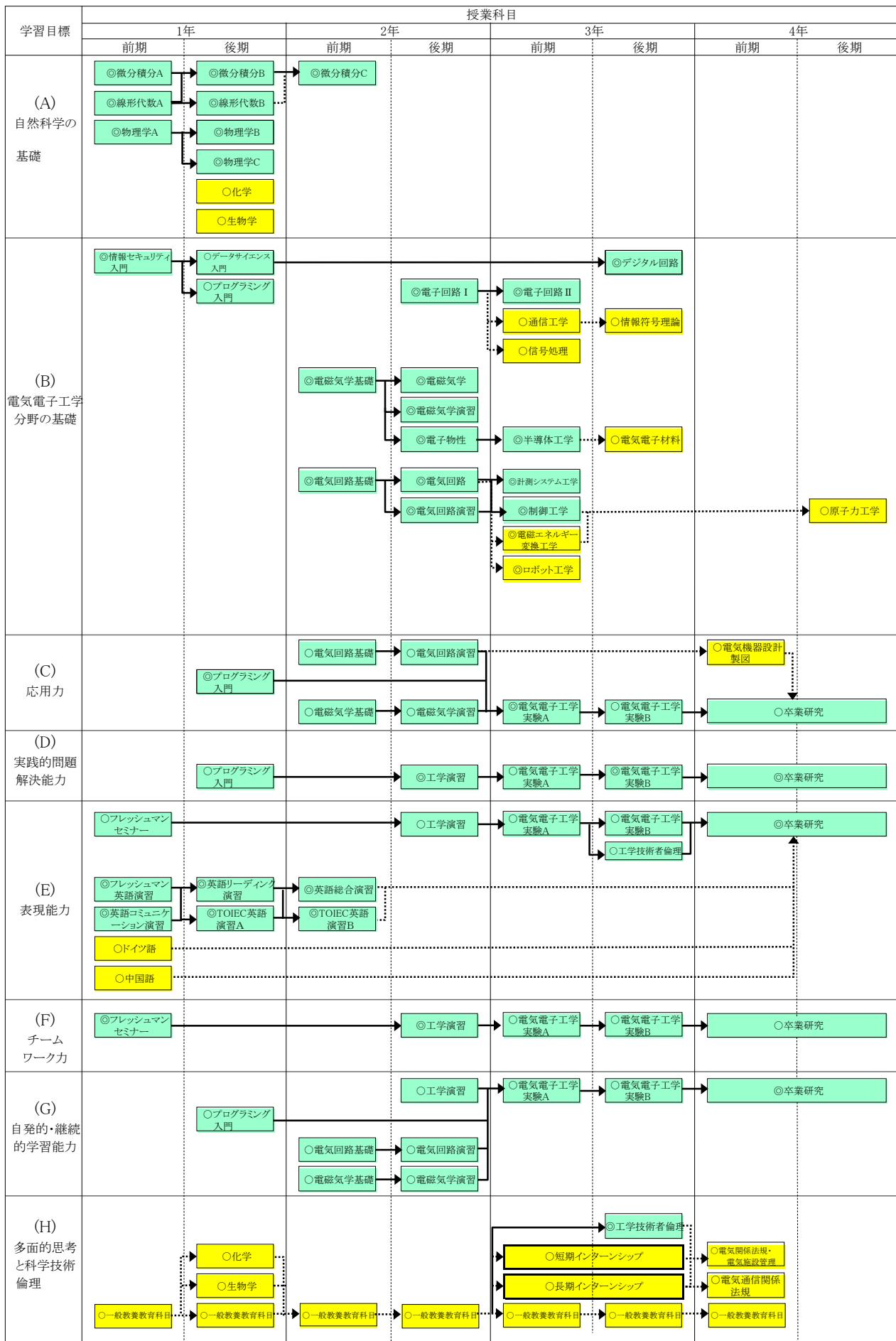
創造工学科(夜間主コース)－機械系コース

創造工学科(夜間主コース)				機械系コース			
1年次		2年次		3年次		4年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
フレッシュマンセミナー③				機械工作法実習⑤	機械工学実験⑤	卒業研究 I ⑤	卒業研究 II ⑤
				機械製図⑤			
					機械工学セミナーB⑤		
				機械工学概論*⑤			
					機械製作学*⑤		
		材料の力学B④	材料力学 I ⑤	材料力学 II *⑤		機械材料学*⑤	
		材料の力学A④				航空宇宙構造力学*⑤	
						推進工学*⑤	
		熱力学基礎B④	熱力学⑤			伝熱工学*⑤	
		熱力学基礎A④					
		流れの力学B④	流体力学 I ⑤	流体力学 II *⑤			
		流れの力学A④					
				機械力学 I ⑤	機械力学 II *⑤		
				機構学*⑤			
					ロボット工学(共通 機械系)*⑤		
		電気回路基礎④	電子回路 I (共通電気系)*⑤	制御工学(共通機械系)⑤		デジタル回路(共通電気系)*⑤	
		電磁気学基礎④					
		計測工学④					
		物理学C③	工業物理基礎実験④				
物理学A③	物理学B③						
			確率統計④	統計的データ処理④			
線形代数A③	線形代数B③						
微分積分A③	微分積分B③	微分積分C③					
		情報システム工学④					
		現代情報学概論④					
		プログラミング入門③	プログラミング実践演習④				
情報セキュリティ入門③	データサイエンス入門③						
		生物学*③					
化学・生物学概論④	化学*③						
人と社会に関する科目*②	人と社会に関する科目*②	人と社会に関する科目*②	人と社会に関する科目*②				
外国語科目(*①)	外国語科目(*①)	外国語科目(*①)					

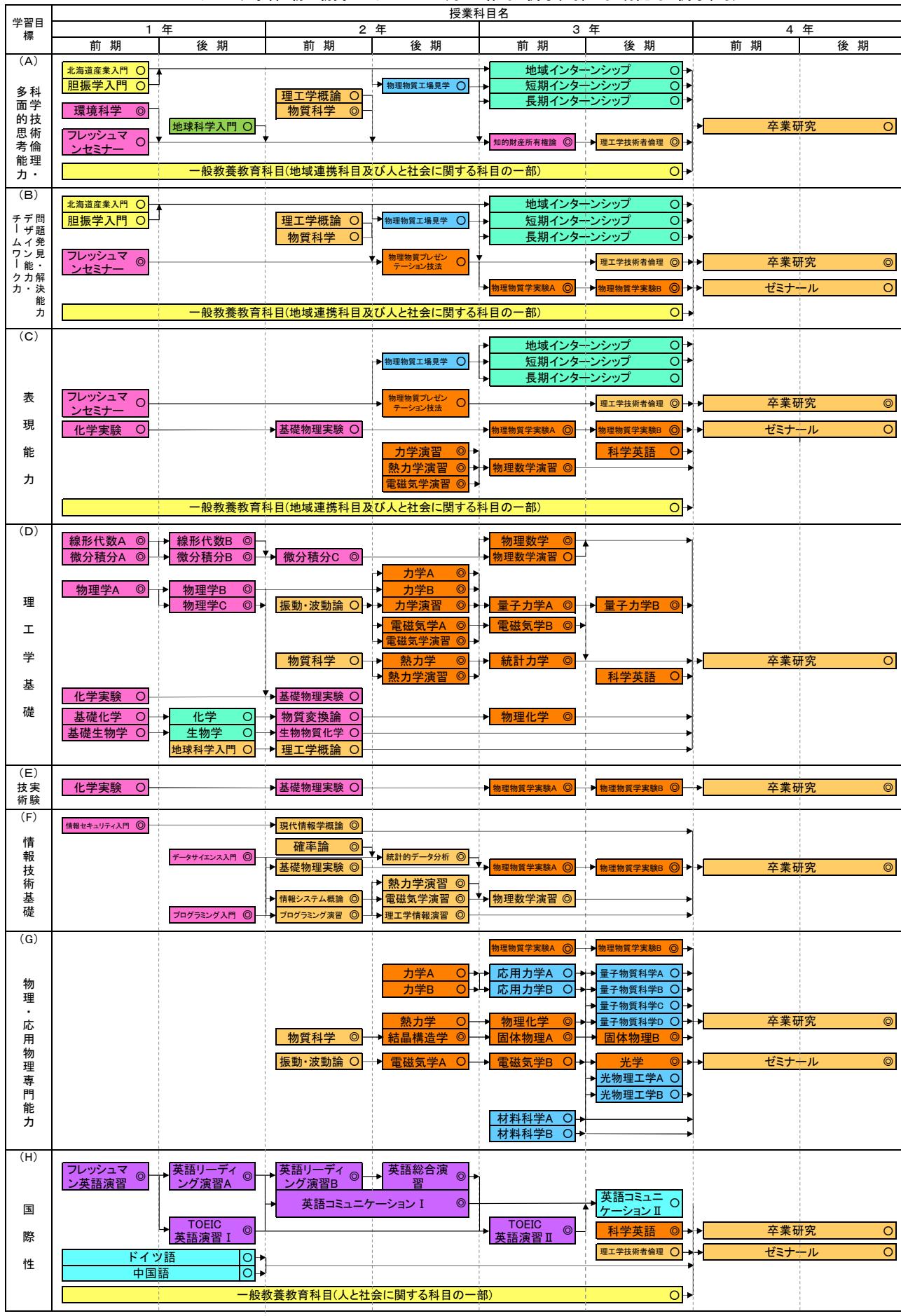
注記:主体的な対応のみ

科目名称等末尾の記号:	一般教養教育科目(外国語科目)①	一般教養教育科目(人と社会に関する科目)*②	理工学部共通科目③	創造工学科共通科目④	コース科目⑤	選択科目*
科目名称等セルの各色:	(I) 多面的考察力	(II) 工学基礎力	(III) 工学専門知識	(IV) 工学実践力	(V) 技術者倫理	

創造工学科(夜間主コース)－電気系コース(◎: 主体的に関与する ○: 付随的に関与する)



システム理化学科-物理物質システムコース (◎: 主体的に関与する, ○: 付随的に関与する)



学部共通科目(必修)

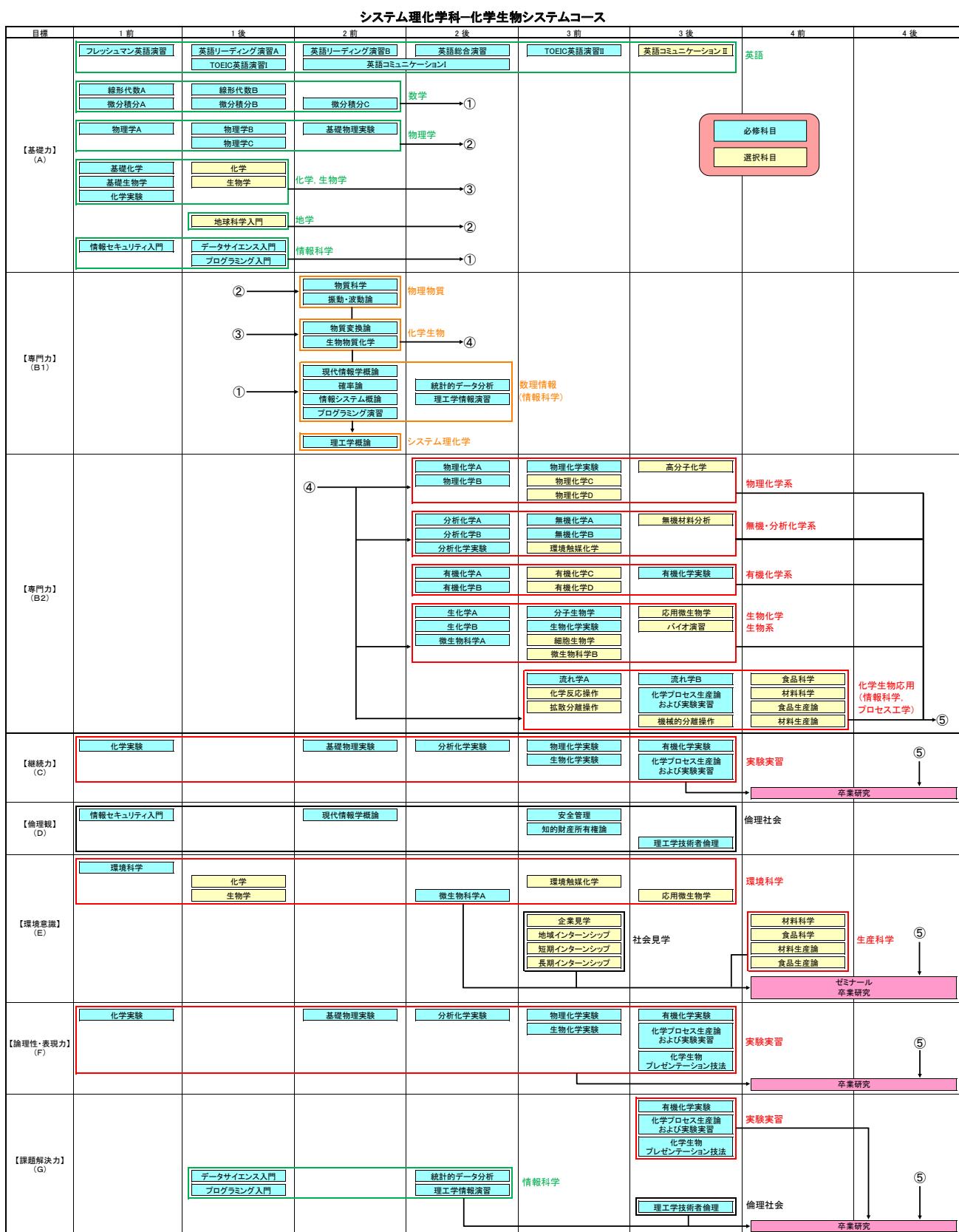
学科共通科目(必修)

コース別科目(必修)

一般教養教育科目
(外語科目、必修)

一般教養教育科目
(外語科目、選択)

一般教養教育科目
(外語科目以外)



システム理化学科－数理情報システムコース

学習・教育目標	授業科目名							
	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
① 協調自己学習・	フレッシュマンセミナー			表現技術演習			情報学PBL演習	
② 社会技術と情倫報理・	胆振学入門 北海道産業入門 環境科学	地球科学入門			知的財産所有権論		理工学技術者倫理	
③ 論理的思考力・				データ構造とアルゴリズム	情報学応用演習A		教論アルゴリズム 情報学PBL演習 情報学応用演習B	卒業研究
④ 情報技術表現英語				表現技術演習	技術英語			
⑤ 基礎科学・基礎工学	線形代数A 微分積分A 物理学A 基礎化学 化学実験 基礎生物学	線形代数B 微分積分B 物理学B 物理学C 化学 生物学	微分積分C 基礎物理実験 物質科学 振動・波動論 物質変換論 生物物質化学 理工学概論 確率論 統計的データ分析 マイクロプロセッサ	数学概論 応用数学 基礎物理実験 物質科学 振動・波動論 物質変換論 生物物質化学 理工学概論 確率論 統計的データ分析 マイクロプロセッサ	代数学 幾何学 解析学 信号処理			
⑥ 情報システム・科学の基礎と実践	情報セキュリティ入門 データサイエンス入門 プログラミング入門	現代情報学概論 プログラミング演習 情報システム概論	理工学情報演習 プログラミングA 情報学基礎演習A ソフトウェア工学 情報ネットワーク 人工知能	プログラミングB 情報学基礎演習B 情報学応用演習A オブジェクト指向言語 情報理論 情報数学 認識と学習 基盤情報学演習	情報学応用演習B 情報学PBL演習 データベース 最適化理論 情報学ゼミナール		情報学特別講義A 情報学特別講義B	卒業研究

必修科目

選択科目

第2部 学生生活に必要な事項

1 組織及び学生支援センター

(1) 令和6年度役職員

学長	松田瑞史	副学長	花島直彦
理事（総務・財務）・副学長	佐藤孝紀	副学長	川村志麻
理事（学術・情報）・副学長	桃野直樹	副学長	市村恒士
理事（研究・連携）・副学長	増田隆夫	副学長	董冕雄人
		副学長	吉田勇人

(2) 令和6年度学科長

創造工学科長	廣田光智
システム理化学科長	飯森俊文

(3) 令和6年度コース長

創造工学科	
建築土木工学コース長	真境名達哉
機械ロボット工学コース長	寺本孝司
航空宇宙工学コース長	廣田光智
電気電子工学コース長	梶原秀一
【夜間主】	
機械系コース長	寺本孝司
電気系コース長	梶原秀一
システム理化学科	
物理物質システムコース長	戒修二
化学生物システムコース長	飯森俊文
数理情報システムコース長	岡田吉史

(4) 令和6年度クラス主任・クラス担任

【1年次クラス主任】

創造工学科（昼間コース）	谷口円
創造工学科（夜間主コース）	金沢新哲
システム理化学科	渡邊真也

【1年次クラス担任】

創造工学科（昼間コース）	谷口円
学籍番号 1 ~ 85番	水 上雅人
86 ~ 170番	湊亮二郎
171 ~ 255番	梶原秀一
256番~	船水英希
創造工学科（夜間主コース）	金沢新哲
システム理化学科	澤口直哉
	澤田紋佳
	渡邊真也

(5) 学生支援センター

大学は教育・研究を直接行う組織と、事務局、附属図書館及び保健管理センターのように教育・研究をサポートする組織に分かれます。学生のみなさんと最も関連がある授業、定期試験、奨学金、課外活動、入学試験、就職支援などを担当しているのが学生支援センターです。

●学務課

【教務企画係】

- ・教育課程の編成
- ・教育職員免許、その他の資格
- ・講義室等の管理

【学部教務係】

- ・授業及び試験
- ・休学、復学、退学
- ・履修登録
- ・学業成績の管理、記録
- ・卒業、修了
- ・各種証明書の発行

【学生支援係】

- | | |
|----------------|---------------|
| ・課外活動 | ・入学料、授業料の免除等 |
| ・学生相談 | ・奨学金関係 |
| ・学生教育研究災害傷害保険等 | ・学生寮関係 |
| ・各種行事 | ・学割証・通学証明書の発行 |

●入試戦略課

【入試企画係・入学試験係】

- ・学生の募集及び広報
- ・学部及び大学院の入学者選抜
- ・入学手続き等

【キャリア支援係】

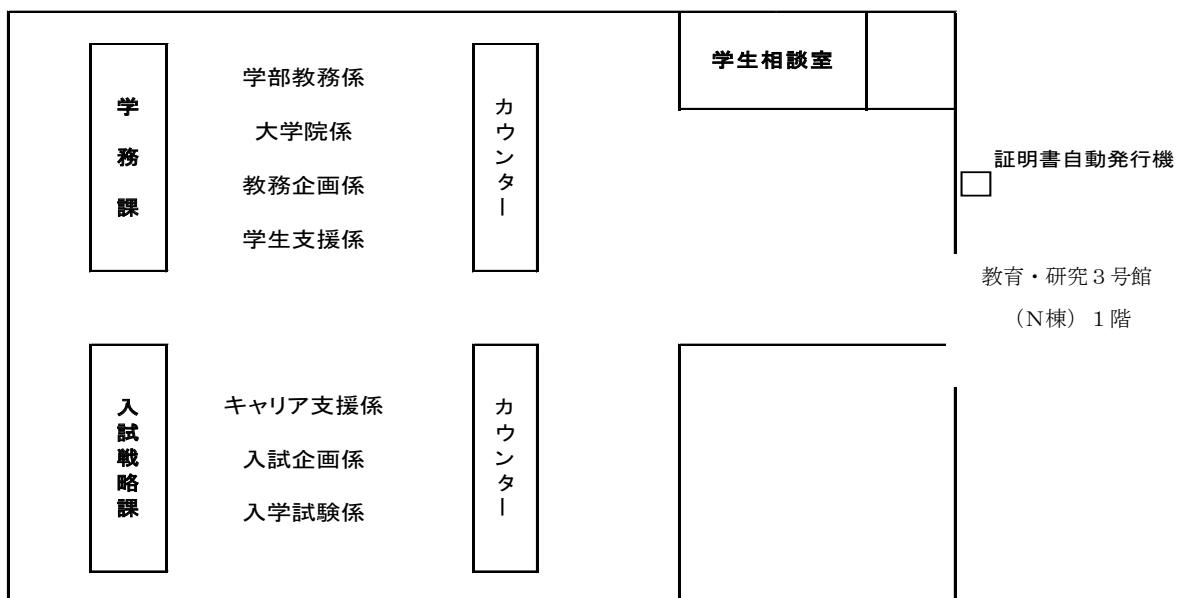
- ・進路指導、相談
- ・就職支援
- ・インターンシップ

(6) 窓口の事務取扱時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（夜間主コースについては19時00分まで）

（※土・日・祝日を除く休業期間中 8時30分～17時15分）

(7) 学生支援センター配置図



2 学生生活における留意事項

(1) 大学から学生への連絡方法

大学から学生への連絡事項は、掲示及びインターネットにより行います。

諸連絡は、修学及び課外活動等に関する大事な連絡事項ですので、日に一度は必ず見る習慣をつけてください。

1) 掲示板

・教育・研究3号館（N棟）1F掲示板

教育・研究3号館（N棟）1F掲示板では、全学生を対象として、講義や試験に関することや、学務課及び入試戦略課からの連絡事項が掲示されます。（各課の担当 78 頁（5）学生支援センター）

・各学科掲示板

学科に所属する学生を対象として、講義や試験、就職関係などの連絡事項が掲示されます。

・教育・研究3号館（N棟）2階・N205前掲示板

外国人留学生関係の掲示があります。

・その他

教育・研究1号館（A棟）地階、大学会館にも掲示板があります。

2) インターネット

室蘭工業大学のWebページ（<https://muroran-it.ac.jp>）では、大学の各組織からの連絡事項が掲載されています。大学のトップページから「学生生活/就職」をクリックすると、学生生活に必要となるページがまとめられています。

主なページは下記のとおりです。

・CAMPUS SQUARE（キャンパススクエア）

履修登録、成績確認、時間割確認等ができるシステムです。また、休講・補講や一部の学生呼び出し等の情報も掲載しています。利用する際は、情報教育センターから配布されるキャンパスIDとパスワードを入力する必要があります。（担当：学務課学部教務係）

・授業計画（シラバス）

各授業のシラバスを確認することができます。（担当：学務課学部教務係）

・履修・授業、学生生活

学年暦、授業時間割、定期試験時間割や欠席・休学・退学等の各手続き方法などが掲載されています。（担当：学務課）

・課外活動

課外活動に関するお知らせが掲載されています。（担当：学務課学生支援係）

・学費・奨学金・その他手続き

授業料免除、奨学金等の各手続き方法などが掲載されています。（担当：学務課学生支援係）

・附属施設（センター等）

大学には多くの組織がありますが、その中でも学生生活で接することが多い施設のリンク集です。各施設の利用案内や行事情報などが掲載されています。（担当：各センター等）

(2) 在学期間

学部学生の修業年限は4年間ですが、それを超えて在学できる期間は通算8年間です。

留年した場合でも、在学期間を超えることはできません。（学則第3条）

卒業するためには、4年間在学（休学期間及び3か月以上の停学期間は在学期間に含まれない）する必要があります。

なお、休学した場合や、スクリーニングが適用となった場合、卒業研究着手基準を満たさなかった場合でも4年次までは自動的に学年が上がります。（例：1年次終了後、4月～3

月までの1年間休学した場合、復学時の学年は3年次になります。)

編入学、再入学及び転入学した学生の在学期間は、次のとおりです。(編入学、再入学及び転入学に関する規則第2条)

編入学生—通算4年間

再入学生—4年次に再入学・・・通算2年間 / 3年次に再入学・・・通算4年間

2年次に再入学・・・通算6年間 / 1年次に再入学・・・通算8年間

転入学生—通算6年間

(3) 休学・退学等の手続き (担当: 学務課学部教務係)

休学、復学及び退学の願出は、以下の期限までに提出する必要があります。

これらの手続きをとる必要が生じた場合は、授業料の納付の関係もありますので、早目に担当者に相談してください。

●休学願の提出期限と授業料

休学開始日	休学願の提出期限	授業料
前期(4/1~)の休学	3月31日	前期の授業料はかかるない
前期(5/1~)の休学	4月30日	前期の授業料は1か月分必要
前期(5/2以降~)の休学	休学開始日の前月末日	前期の授業料は全額必要
後期(10/1~)の休学	9月30日	後期の授業料はかかるない
後期(11/1~)の休学	10月31日	後期の授業料は1か月分必要
後期(11/2以降~)の休学	休学開始日の前月末日	後期の授業料は全額必要

●退学願の提出期限と授業料

	退学願の提出期限	授業料
3/31付け退学	3月30日	次年度の授業料はかかるない
4/1以降付け退学	退学希望日の前日	前期の授業料は全額必要
9/30付け退学	9月29日	後期の授業料はかかるない
10/1以降付け退学	退学希望日の前日	後期の授業料は全額必要

1) 休学

病気その他のやむを得ない理由で引き続き3か月以上修学できないときは、事前に休学願を提出し、許可を得て休学することができます(学則第34条)。この場合、病気が理由のときは、医師の診断書が必要です。

- ① 本人が病気のとき。
- ② 学資の支弁が困難なとき。
- ③ 世帯主または家族の死亡等により、一時的に家業に従事するとき。
- ④ 修学上有益と認められる海外留学のとき。
- ⑤ 勤務の都合によるとき。(夜間主コースの学生についてのみ適用)
- ⑥ 本人の出産又は3歳未満の本人の子(法律上の養子を含む。)の育児に従事するとき。
- ⑦ 出身国における兵役義務に従事するとき。

※休学の期間は1年以内です。ただし、特別の事情※₁がある場合については、1か年に限って休学期間を延長することができますが、連続して2年以上休学することはできません。また、休学期間は通算して4年を超えることはできません。なお、休学期間は、在学期間に算入しません。

休学を許可した場合は、休学許可書を交付します。

※₁特別の事情とは、上記①、⑥、⑦に該当する場合です。

2) 復 学

休学期間が満了し復学するときは、復学届を提出してください。また、休学期間に休学理由が消滅した場合は、復学願（休学理由が病気のときは医師の診断書添付）を提出し、許可を得て修学することができます。

なお、休学期間満了時に自動的に休学期間が延長されるということはありません。休学期間の延長や退学を希望する場合は、必ず手続きをしてください。手続きがない場合は休学期間が満了となり、授業料の納付義務が生じますので、注意してください。

3) 退 学

家庭の事情その他の理由により退学しようとするときは、事前に退学願を提出して許可を得てください。

4) 除 箇

下記に該当する者は除籍となりますので、注意してください。（学則第40条）

なお、除籍の処分を受けると、再入学はできません。

- ① 入学料の免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- ② 所定の期日までに授業料を納付せず、督促してもなお納付しない者
- ③ 学則第3条第2項に定める在学期間を超えた者
- ④ 学則第35条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- ⑤ 病気、その他の理由により修学の見込みがないと認められる者
- ⑥ 長期間にわたり行方不明の者

(4) 住所・保証人の変更（担当：学務課学部教務係）

住所または保証人の変更があった場合は、速やかに住所変更届または保証人変更届を提出してください。

(5) 各種届出

種類	提出期限	提出先
休学願	休学しようとする月の前月末日まで	学務課学部教務係
復学届	休学期間が満了する日まで	学務課学部教務係
復学願	復学しようとする月の前月末日まで	学務課学部教務係
退学願	退学しようとする日の前日まで	学務課学部教務係
欠席届	授業を欠席する前、または欠席後1週間以内に	学務課教務企画係
感染症出席停止届	感染症の治癒後すみやかに	学務課教務企画係
住所等変更届	変更の都度すみやかに	学務課学部教務係
保証人変更届	変更の都度すみやかに	学務課学部教務係

(6) 保険証の携帯

日常の生活での疾病や各種行事等でのケガにより病院等で治療を受ける場合に備えて、自身の保険証は常に携帯してください。なお、加入者本人と被扶養者の全員が1つになった保険証の場合には、加入している医療保険組合または事業所等から「遠隔地被扶養者保険証」の交付を受けてください。

(7) 学務課への教務に関する問い合わせ

授業、試験、履修、科目等履修生・研究生、資格取得などに関する内容の問い合わせは、間

違いが生じやすいため、在学生は、原則として学務課窓口に直接来てください。(Eメール及び電話による問い合わせや連絡は、緊急かつ特別な事情のない限り応じることはできません。)

(8) 郵便物

学生個人宛のものは、絶対に大学の住所宛に送付しないでください。必ず自分の住所宛(下宿・アパートなど)に送付するよう家族・友人などに説明しておいてください。

(9) 遺失物・拾得物(担当:学務課学生支援係)

学内で落し物を拾った場合は学務課学生支援係に届けてください。また、落し物をした場合は届けられていることがありますので、学務課学生支援係に確認に来てください。

(10) 盗難防止

教室・実験室及び課外活動施設などには、個人の持ち物や現金、貴重品を置かないよう注意してください。

(11) 教育環境保持

1) 環境の美化

学内の勉学環境を気持ちの良いものとするために、一人一人が日頃から環境の美化に努めるように気をつけてください。教室等での飲食(ジュースなど)は禁止します。

2) ゴミの分別排出

本学では、大別して「リサイクルできる資源ゴミ」と「リサイクルできない燃えるゴミ」及び「燃やせないゴミ」の3種類に分けています。

さらに、リサイクルできる資源ゴミは、空き缶、空きビン、ペットボトルに分けて排出することにしています。

ゴミを捨てる際は、一人一人が排出のルールをしっかりと守って捨ててください。

【ゴミを出す時の注意】

- ・ゴミを捨てる場合は、必ず専用のゴミ箱に分別して捨てること。
- ・空き缶、空きビンなどは、必ず洗浄し、水切りした上で専用のゴミ箱に捨てること。
なお、飲み残したものは、絶対に捨てないこと。
- ・ビンのふたは、必ずビンから外し、金属製のものは空き缶用ゴミ箱に捨てること。

3) 火災防止

学内での火気の取扱いには、充分注意してください。特に教育・研究3号館(N棟)周辺での火気の使用は禁止されています。

なお、火災及びその恐れなど不審な状況を発見したときは、直ちに最寄りの教職員に連絡してください。

4) 禁煙

大学敷地内及び建物内は全面禁煙です。

5) 掲示

学内において掲示をしようとするときは、内容、掲示責任者を明らかにし、学務課学生支援係で許可を得た上で、所定の掲示板に掲示してください。(のり及びガムテープの使用は禁止) また、掲示期間の過ぎたものは、速やかに撤去してください。

(12) 構内の交通規制

大学における教育・研究環境を保持するために、構内交通規制を実施しています。自動車の構内の乗り入れ(駐車)は、許可制になっており、片道の通学距離が2キロを超える、公共交通機関による通学が困難な大学院生のみが対象となります。

駐車スペースに限りがあるため、原則、通学には公共の交通機関を利用してください。止むを得ず駐車する場合は、教育・研究10号館裏（S棟裏）及び大学会館横の2か所のいずれかを利用することとし、公用外来者用駐車区画・教職員駐車区画等の他の駐車区画には絶対に駐車しないでください。

なお、大学会館横の駐車場について、以下の時間帯は施錠しています。

- ・(月～金) 22:00～翌8:00
- ・(土日祝) 21:30～翌8:00

また、構内へのオートバイ（原動機付自転車含む）の乗り入れは禁止しております。オートバイは、大学会館北隣の駐車場内専用置場に駐車してください。

(13) 交通事故・交通違反並びに駐車違反・迷惑駐車の防止

1) 交通事故・交通違反の防止

学生が被害者或いは加害者となる交通事故は多く、本学も例外ではありません。原因は、スピードの出し過ぎや脇見運転などですが、アルバイトを行い、充分な休養を欠いた状態での事故が目立ちます。また、オートバイによる事故も大変多く、特に夜間に発生しているのが特徴です。

万一、不幸にして交通事故を起こしたときは、被害者の救護、警察等への連絡など運転者として必要な行動をとってください。

なお、本学学生が交通事故を起こした場合は、その事故の程度により「学生の交通事故・違反に対する申合せ」に基づく懲戒処分の対象となります。特に、死亡事故などの場合には、退学を含む厳しい処分が科せられます。

楽しく豊かなキャンパスライフを送るためにも、大人としての自覚を持ち交通マナーを守って安全運転を心がけてください。

大学では、夏休みや冬休みの前に、交通安全等講習会を実施しています。積極的に参加し、安全意識の高揚に努めてください。

2) 迷惑駐車・駐車違反の防止

大学周辺路上及び住宅地での違反駐車・迷惑駐車が多く、通行妨害などで付近住民及び業者などから苦情が絶えない状況です。中には小学生通学路への駐車、個人の玄関前や駐車場に無断駐車するという常識を欠いたものも見られます。特に、冬季間は、違法駐車・迷惑駐車があると除雪の際の障害になり、警察当局からも警告されているので、駐車しないように注意してください。

(14) 自転車の利用について

学内に自転車は放置しないでください。警告後（ビラ貼付後）、2週間程度放置が確認されている自転車は撤去します。駐輪場以外に止めてある自転車も同様の処置をする場合がありますので、自転車は必ず駐輪場に止めてください。

また、車道通行、左側通行、飲酒運転の禁止、夜間の点灯、傘差し運転の禁止、並進の禁止、信号を守る等の交通ルールを遵守してください。

3 諸証明の発行及び手続き

(1) 諸証明の発行及び手続き

1) 学 生 証（担当：学務課学部教務係）

学生証は、入学時に交付します。紛失または汚損などで使用に耐えなくなったときは、学生証再交付願を提出してください。なお、学生証の再交付は有料となります。

また、学生証は常に携帯し、貸し借りは絶対に行わないでください。

2) 在学証明書等（担当：学務課学部教務係）

在学証明書、成績証明書は、学生支援センター内の証明書自動発行機で即時発行できます。
その他の特殊な証明書を必要とするときは、各種証明書交付願により申し込んでください。

3) 通学証明書（担当：学務課学生支援係）

JR、バス、地下鉄などの通学定期乗車券を購入する際は、通学証明書申込書により申し込んでください。

4) 学割証（担当：学務課学生支援係）

学生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生を除く）が帰省または実習、課外活動などで旅客鉄道会社の交通機関を片道100kmを超えて旅行する場合に学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の交付を受けることができ、学生支援センター内の証明書自動発行機で即時発行できます。

この制度は、学生個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的な負担を軽くし、学校教育の振興に寄与する目的で実施されているので、これを他人に貸与したり、不正に使用することのないよう特に注意してください。

種類	手続き方法	交付所要日数
成績確認表	証明書自動発行機で発行	即時
成績証明書※	証明書自動発行機で発行	即時
在学証明書	証明書自動発行機で発行	即時（英文も発行可）
学割証	証明書自動発行機で発行	即時
卒業見込証明書	証明書自動発行機で発行	即時（4年次のみ発行可）
修了見込証明書	証明書自動発行機で発行	即時（修士2年次のみ発行可）
成績証明書 (発行対象：卒業生)	学務課学部教務係窓口で 「証明書交付願」を記入し 提出してください。	和文2日程度、英文7日程度
卒業証明書 (発行対象：卒業生)		和文2日程度、英文7日程度
その他の証明書		（窓口で確認してください。）
学生証再交付願	学務課学部教務係窓口で申し込み	7日程度（有料）
通学証明書	学務課学生支援係に Eメールで申し込み	1日程度
健康診断証明書	保健管理センターで申し込み	翌日午後

※成績証明書を会社等に提出するために封筒及び緘封印処理を希望する場合は、
証明書自動発行機で必要枚数を発行・持参の上、窓口に申し出てください。

（2）卒業後の諸証明交付手続き（担当：学務課学部教務係）

卒業後における諸証明書の発行は、直接担当窓口に来るか郵送で申し込んでください。郵送による申し込みをする場合は、必ず返信用封筒（住所及び宛名を記入し切手を貼付したもの）を同封の上、郵送による往復の日数を見込み、余裕をもって申し込んでください。電話、Eメールによる申し込みは、受け付けておりません。

申し込みに際しては、大学のWebページ（<https://muroran-it.ac.jp>）のトップページから「卒業生」をクリックし、「卒業後の各種証明書申請案内」を確認してください。なお、発行手数料は無料です。

なお、在学生がやむを得ず郵送による手続きを希望する場合も上記と同様の手続きを行ってください。

4 授業料の納付（担当：経理課経理係）

授業料納付については、掲示及び個別の通知によりお知らせします。

掲示時期は、前期分授業料が4月上旬、後期分授業料が10月上旬です。

掲示場所は、教育・研究3号館（N棟）1F掲示板「授業料・寄宿料・入学期料関係」です。

	前期（4月～9月分）	後期（10月～3月分）
納付期限	研究 生 等 4月末日頃 学部学生・大学院学生 5月末日（※） (※授業料免除申請者は別途通知)	研究 生 等 10月末日頃 学部学生・大学院学生 11月末日（※） (※授業料免除申請者は別途通知)
納付先	経理課経理係	
備考	所定の期日をすぎても納付を怠り、督促してもなお2期にわたり納付しないときは、除籍処分となります。	

5 経済援助

（1）授業料の減免（担当：学務課学生支援係）

授業料は、前期分と後期分の2回に分けて納めることになっていますが、次の事項全てに該当する学生は、その期の授業料が減免（全額・2/3・1/3減免）されます。

- 1) 日本学生支援機構の給付型奨学金について、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分のいずれかの支援を受けている者、または入学後に給付型奨学金の申込を行う予定の者で、申込を行った結果、上述のいずれかの支援を受けることが決定した者
- 2) 各期ごとに定められた期日までに、授業料の減免を申請している者

授業料免除を希望する学生は、前期分は4月上旬頃、後期分は9月上旬頃に掲示により手続方法をお知らせする予定ですので、学内の掲示板等を確認し、申請時期などを間違えないよう注意してください。

（2）奨学制度（担当：学務課学生支援係）

本学で取り扱っている奨学金には、日本学生支援機構、地方公共団体、財団法人などがあります。詳細は、本学ウェブサイトを確認してください。

なお、奨学金に関する案内や連絡事項は、学内メールまたはキャンパススクエア掲示板にてお知らせしますので、必ず確認するようにしてください。

6 学生表彰等

本学には学生の成績優秀者、経済的困窮学生への支援、善行を行った学生に対して表彰などを行う次のような制度があります。

（1）蘭岳賞（担当：学務課学生支援係）

学生の勉学並びに健全な課外活動、社会への諸活動等を積極的に支援し、本学の名誉を著しく高めた個人又は団体を表彰する制度です。

表彰の対象となる学生は、次のとおりです。

- 1) 学部4年間の成績優秀な学生として、学科長が推薦する者
- 2) 研究業績が顕著である大学院生で、専攻長の推薦する者
- 3) その他学生の模範となる行為のあった者として、教職員や学生からの推薦又は自薦のあつた個人又は団体

（2）優秀学生奨励金（担当：学務課学生支援係）

学生の学力レベル向上に資することを目的とし、学業及び人物ともに優れている学生に、奨励金を給付する制度です。

この制度は、本学教育・研究振興会の支援事業の一つであり、多くの企業や卒業生、保護者の方々からのご寄附により、支えられているものです。

(3) 学生の懲戒（担当：学務課学生支援係）

本学の規則に違反、または学生としての本分に反する行為をした場合は、懲戒処分の対象となります。（学則第63条）

なお、違法行為等の種類と懲戒の量定は室蘭工業大学学生の懲戒等に関する規則によって定められています。

室蘭工業大学学生の懲戒等に関する規則 別表

区分	違 法 行 為 等 の 種 類	標準的な量定		
		退学	停学	訓告
犯罪行為等	殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪行為又はその未遂行為	○		
	故意又は重大な過失による傷害行為	○	○	
	薬物等に関わる犯罪行為	○	○	
	窃盗、万引き、恐喝、詐欺、住居侵入等の犯罪行為	○	○	
	他人を傷つけるに至らないが、迷惑を掛けるような暴力行為及び言動		○	○
	性犯罪（迷惑防止条例違反、青少年保護育成条例違反を含む。）	○	○	○
	ストーカー行為	○	○	○
	コンピュータ又はネットワークを利用した悪質な不正行為及び目的外使用	○	○	
	コンピュータ又はネットワークを利用した不正行為及び目的外使用		○	○
交通事故 交通違反	無免許運転、飲酒運転及び暴走運転等により死亡又は高度な後遺症を残す人身事故（以下「死亡等事故」という。）を伴う交通事故を起こした場合	○		
	死亡等事故を伴う交通事故を起こした場合	○	○	
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等により人身事故（死亡等事故を除く。以下同じ）を伴う交通事故を起こした場合、又は人身事故後の救護を怠る等の措置義務違反をした場合	○	○	
	道路交通法による酒酔い運転及び麻薬等運転	○		
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合		○	○
	道路交通法による酒気帯び運転及び無免許運転	○	○	
	物損事故を伴う交通事故を起こした場合			○
	道路交通法による共同危険行為等の禁止違反		○	○
	交通事故において、同乗者として明らかな注意、または安全義務違反等があった場合	○	○	○
飲 酒	20歳未満の者が飲酒をした場合又は20歳未満の者と知りながら飲酒をさせた場合	○	○	○
	飲酒を強要して重大な事態を生じさせた場合	○	○	○
	飲酒を強要しているのをやめさせず、重大な事態を生じさせた場合	○	○	○
研究活動 不正行為	発表された研究成果等の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用及び虚偽の研究成果公表を行った場合	○	○	○

試験等における不正行為	試験等において、身代わりをさせ、又は身代わりをして受験等をする不正行為を行った場合	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	試験において、次に掲げる不正行為のいずれかを行った場合 (1) 隠し持ったメモ、書籍、機器若しくは他者の答案を見ること又は他者に教わること。 (2) 他者に答案を見せること又は他者に教えること。		<input type="radio"/>	
	レポート提出又は研究報告において、出典の明記なしに他者のレポートやウェブ、書籍等から内容を引用した場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかつた場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	試験等において、不正行為を繰り返し行った場合、当該不正行為が社会的に重大な影響を及ぼすに至った場合又は当該不正行為が組織的に行われた場合	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	その他、試験等において不正行為を行った場合	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
学内又は学外での違法行為等	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	本学が管理する土地及び建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	本学が管理する土地、建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	ハラスメント等に当たる行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他	本学の規則等に違反した場合	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	学生としての本分に著しく反した場合	<input type="radio"/>		
	学生としての本分に反した場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

7 行 事

(1) 新入生オリエンテーション

大学の概要と教育の方針を説明し、入学後における学生生活、単位履修の方法などについて、ガイダンスを行うとともに、合宿を通して、学生と教職員並びに学生相互の交流と親睦を深めることを目的に実施しています。

(2) 体 育 祭 (学生主催)

スポーツを通して学生相互並びに教職員との交流を深めることを目的として実施されています。開催種目は、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカーです。年に1度のスポーツイベントですので、興味のある方は積極的に参加してみましょう。5月中旬～下旬（4日間）実施。

(3) 工 大 祭 (学生主催)

学生自身が企画実施する行事で「公開実験」、「模擬店」、「映画会」、「コンサート」など盛りだくさんの催し物が公開されています。9月下旬実施。

(4) 在学生セミナー

コース毎に専門教育課程の全般についてガイダンスを行い、履修のための指針を与えるとともに、学生相互及び学生と教職員のコミュニケーションをより一層深めることを目的に実

施（10～12月）しています。

8 福利厚生

（1）大学会館

大学会館は、学生及び教職員の福利厚生のための施設です。課外活動や教室外における学生生活の憩いの場として大いに利用してください。

◎各種集会室：それぞれ人数に応じて集会・会議などの催しを行うことができますので、利用を希望するときは、遅くとも使用日の休日を除く3日前までに「大学会館使用許可願」により学務課学生支援係に申し込んでください。

- ・多目的ホール 約170名
- ・第1集会室 約20名
- ・第2集会室（※和室） 約15名
- ・第3集会室（※和室） 約10名
- ・第4集会室 約30名
- ・第5集会室 約30名

※第2集会室と第3集会室は襖で区切られていますので、コネクティングルームとして利用できます。

◎印刷室：印刷機を備え付けてあります。利用を希望する場合は、大学会館1階の事務室へ行き、事務員に鍵を開けてもらってください。なお、用紙は利用者が用意してください。

（2）厚生施設営業時間等

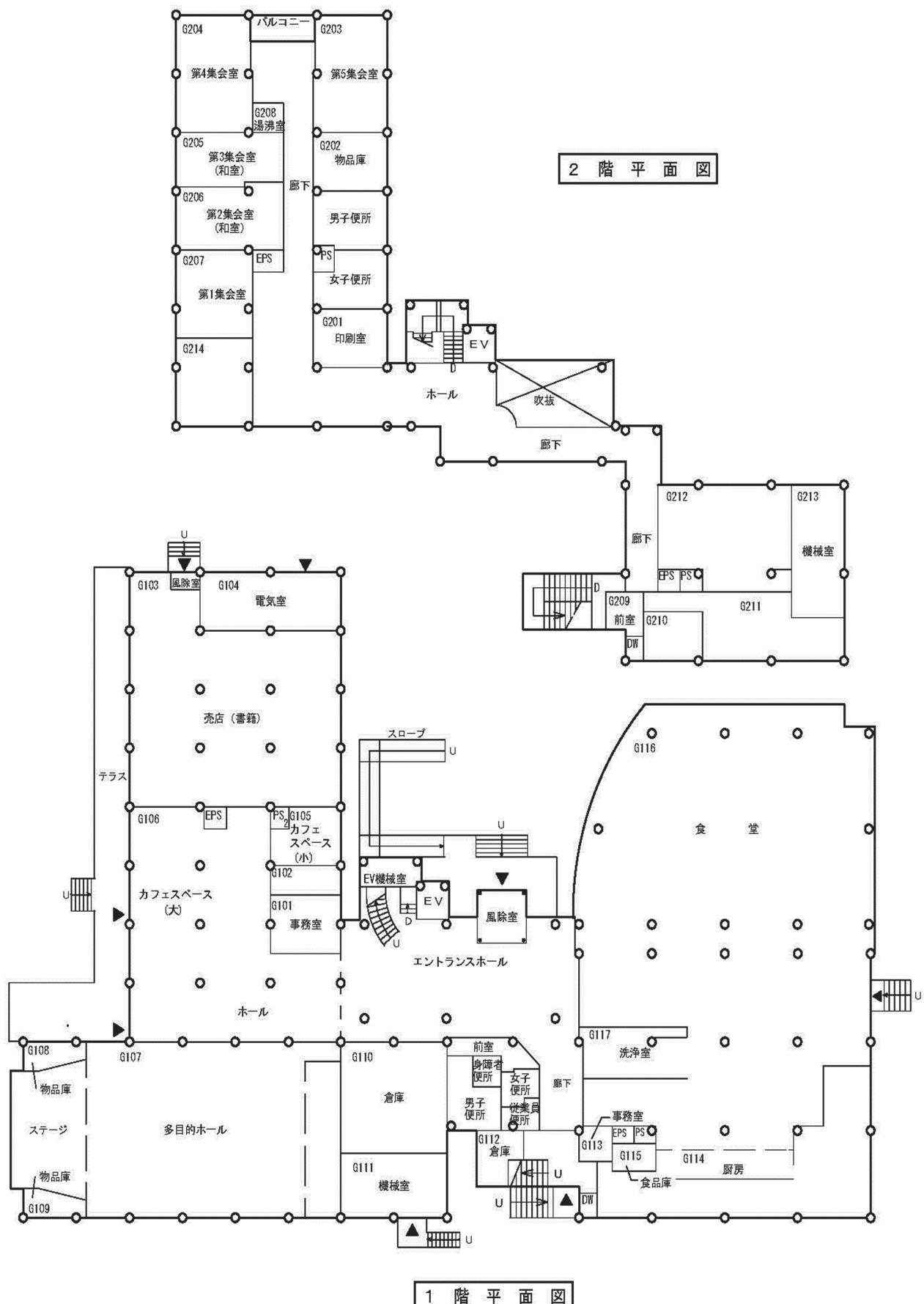
本学には、学生生活のための厚生施設があります。

なお、大学会館付近に食品、文房具、日用雑貨、情報機器、国内旅行、国外旅行などを取り扱っている室蘭工業大学生活協同組合の店舗（パレット）があります。

休業期間中は営業時間が変更になります。また、大学行事等により営業時間が臨時的に変更になることがあります。

場所	施設名	営業時間		
		平日（月～金）	土曜	日曜・祝日
大学会館	学生食堂	10：00～20：30 11：30～14：00 17：00～19：00	11：00～15：30 ※第1、3、5土曜 閉店	閉店
	TENTO(カフェ)	11：00～16：30		閉店
	書籍店	10：00～17：00	閉店	閉店
パレット	デイリー（地階）	10：00～19：00	閉店	閉店
	バラエティ（1階）	10：00～17：00	閉店	閉店
	トラベル（1階）	10：00～17：00	閉店	閉店

◎ 大学会館平面図



(3) 物品貸出（担当：学務課学生支援係）

以下の物品を大学会館事務室で貸出しています。所定の手続きをして大いに利用してください。（貸出時間：平日の 12:00～13:00、14:00～17:50）

貸出用具一覧（各スポーツ用具の種類・数量等は、大学会館 1 階事務室へお問い合わせください。）

貸出物品	規格等	数量	貸出物品	規格等	数量
トランシーバー	屋内用、小電力、周波数が 1 種類のみ	6 台	空気入れ	自転車用 2 本・ボール用 1 本	3 本
ビデオカメラ	ハードディスク(4)・セット(2)	6 台	キャンプ用テント	5 人用(3)、6 人用(9)、タープ(13)	25 張
プロジェクター		2 台	クーラーボックス		7 個
スクリーン	横幅 220cm・180 cm 各 1 面	2 面	大会用テント スキー用具		21 張 60 組
マイク付きアンプ	マイク 1 本付 1 台・マイク 2 本付 2 台	3 台	スノーボード		26 組
三脚	大(1) 小(2)	3 台	バスケットボール		6 個
電子ホイッスル		4 個	バレーボール	バレー・ソフトバレー	6 個
ストップウォッチ		3 個	サッカーボール		6 個
デジタルタイマー	音なし 1 台・音付 2 台	3 台	フットサルボール パークゴルフ用具	クラブ・ボール	4 個 3 個
指示棒		5 本	バドミントン用具	ラケット・シャトル	13 個
ゼッケン (ビブス)	1～30(黄・緑・ピンク) 1～40(オレンジ)	4 組	野球用具	バット・ボール・グローブ・マスク・ベース等	一式
審判フラッグ	オレンジ色	40 本	ソフトボール用具	バット・ボール等	一式
拡声器		2 台	卓球用具	ラケット・ボール	11 個
電源ドラム		14 個	テニス用具(硬式)	ラケット・ボール(硬式)	7 個
パーテーション	90cm(28)、 180cm(4)	32 個	テニス用具(軟式)	ラケット・ボール(軟式)	2 個

9 健康管理

本学では、学生の健康保持と増進を図るために保健管理センター（以下、センターという。）を設置しています。

センターのスタッフには、医師、臨床心理士、保健師がおり、健康で快適な学生生活を送れるように、いろいろな支援活動を行っています。

心や身体の健康に関する相談、学業の悩みや人生上の相談などについて、気軽に利用してください。

身長・体重・体組成計、血圧計、視力計、握力計などの検査機器は自由に利用できます。

(1) 健康診断

学生の定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、毎年 4 月下旬に大学会館で実施しています。全員受診してください。定期健康診断の結果、再検査の対象になった学生には、センターから連絡をします。

定期健康診断の結果に基づいて、就職・進学・海外研修等に必要な健康診断証明書を発行しています。定期健康診断を受診していない場合は原則として発行できません。未受診の場

合はセンターにご相談ください。

また、放射線物質の使用者など特殊な実験を行う学生に対しては、特別健康診断を実施しています。

その他、体育系サークルなど各種大会出場時等で必要な場合、希望者による申し出により、臨時健康診断を行うことができます。

◎ 定期健康診断の実施内容及び対象者

実 施 内 容	対 象 者
胸部X線撮影	全員
尿検査	学部・大学院の入学年次生及び卒業年次生
計測（身長、体重、視力、血圧）	
内科診察	学部・大学院の入学年次生

(2) 診療

センターでは、専任医師による診察が受けられます。学生生活の中でのケガや病気に対して、応急処置や症状により薬を処方することができます。必要に応じて生活上の助言や専門医療機関への紹介も行っています。

診療時間はセンターに確認してください。

(3) 健康・カウンセリング

身体の異常を自覚したり不安を感じた場合は健康相談にも応じています。禁煙に関する相談も受け付けています。

学生生活、進路、生きがい、対人関係、性格などについての悩みや不安、そのほか精神的な問題についても相談に応じます。

臨床心理士によるカウンセリングをご希望の方はご相談ください。相談内容については、秘密を厳守します。

原則予約制です。生命に関わる場合はこの限りではありませんのでご連絡ください。

(4) 利用時間・連絡先

利用時間	平 日	9:00~12:00・13:00~17:00 (12:00~13:00 (昼休み) は閉館)
	土日・祝祭日・年末年始	休 館
連絡先	電話：0143-46-5855	
	メール：hac@murooran-it.ac.jp	

10 学生総合相談室

皆さんのが学生生活を送る上で、様々な問題を抱えて悩むことがあると思います。特に入学当初は、多くの問題に直面することがあると思いますが、悩みがあって苦しいとき、どうしたらよいかわからないとき、アドバイスが欲しいとき、次のような気軽に相談できる態勢を整えています。

(1) 学生総合相談室

学生総合相談室は、学生総合相談員として指定された学内の教職員による相談体制で、学生支援センター内には専用の相談できる部屋があります。

◎連絡先

学生総合相談員の連絡先は、学内の掲示板に掲示しています。

○相談室に関する運営

- ・学生相談箱（声） : 学生支援センター内及び大学会館廊下に設置
- ・学務課学生支援係 e メールアドレス : gakusei@muronan-it.ac.jp
- ・学務課学生支援係電話&FAX : 電話) 0143-46-5124・5129・5130
FAX) 0143-44-0981

（2）オフィスアワー

授業などを担当する教員が、学生と面談できる時間を表示して学生からの質問や各種相談を受ける相談体制です。

（3）チューター制度

教員に学生を十数人ずつ割り振り、修学や生活面における相談にのっています。

11 ハラスメント

ハラスメントにはさまざまな種類があり、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等が挙げられます。

本学では、ハラスメント被害者などからの相談に応じるために、本学の職員を「ハラスメント相談員」として配置しています。相談者は、相談しやすい相談員を選んで相談することができます。相談する際には友人など付き添いの方が同行しても構いません。相談者の名誉、プライバシーは厳守し、相談を理由として単位認定、論文指導、進路指導などに関わる一切の不利益な取り扱いがなされないよう万全の措置を講じますので、安心して相談してください。

また、相談者のために医療的対応が必要な場合、あるいは専門的カウンセリングが必要な場合には、保健管理センターが対応しますので、同センターに相談してください。

なお、相談は電話、メールなどで行うこともできます。電話番号、メールアドレスなどについては、ポスター、本学 Web ページで確認してください。

ハラスメント相談員はハラスメントに関する相談があった場合、本学ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）に報告を行います。報告を受けた防止委員会は、相談者の意向を尊重して問題解決のための措置を講じ、調査結果及び問題解決のための措置内容について、相談者への説明を行います。

本学でのハラスメントの防止と対応及びハラスメントの具体例等については、本学 Web ページで確認してください。

⇒<https://muronan-it.ac.jp/guidance/compliance/harassment/>

(本学 TOP ページ>大学案内>方針・取り組み>ハラスメントへの取り組み内)

12 傷害保険等の加入

（1）学生教育研究災害傷害保険等（担当：学務課学生支援係）

学生教育研究災害傷害保険（以下「学研災」という。）は、授業中および研究室配属後の研究中等（大学行事、課外活動中を含む。）及び通学中などにおける災害・傷害の事故に対し、被害者救済の措置として設立されたものであり、任意加入となっていますが、本学では万一の災害事故に備えて、全員が加入することを勧めています。

なお、本人の傷害を対象とした保険の他にも、教育研究活動中として大学が認めたインターナンシップ・介護体験活動・教育実習等における対人・対物の賠償責任保険や病気等の場合も対象となる学研災付帯学生生活総合保険も加入できます。

詳細は、『学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり』を参照する、又は担当係にお尋ねください。なお、退学・休学・留年の場合にも所定の手続きが必要となりますので、担当係へお尋ねください。

(2) スポーツ安全保険（担当：学務課学生支援係）

学研災の他に、課外活動中に生じた事故などによって傷害を被った場合、傷害の程度に応じて補償する（財）スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」制度があります。ただし、この保険は個人単位で加入することはできず、課外活動サークルなどの団体単位で加入することになります。本保険に加入しようとするサークルなどは、担当係に申し出てください。

13 国民年金の加入

国民年金は、20歳から60歳までのすべての方が加入しなければなりません。従って、学生であっても20歳になったら当然加入することになります。加入の届出は、住民登録している市区町村の国民年金担当窓口で行ってください。

なお、所得が少なく国民年金を納めることが困難な学生は、学生納付特例制度という国民年金の納付が猶予される制度が利用できます。詳しくは、住民票がある市区町村の国民年金担当窓口へ相談してください。

14 課外活動

学生時代に、勉学の他に、それぞれの趣味と適正を活かして好きなことのために時間を使うことは、自己研鑽のためにも有意義なことです。活動がグループで行われるときは、友を得、友と交わり、集団の生活を通して責任ある行動が出来る、豊かな人間性を育てることもあります。課外活動を通じて得られる成果は、人間形成に多大な影響力をもたらすものであり、これから的人生に大きな意味を持つものです。高校時代から、クラブ活動などの経験のある学生も、経験のない学生も、自分の隠れた才能の発見や、自己研磨と相互研磨のために、積極的に課外活動に参加し、実り豊かな学生生活を送ることを期待します。

各サークルの詳細については、本学Webページ及びサークル紹介誌を参照してください。

また、4月ごろに、各サークルの紹介を行っています。サークル内の雰囲気を知るいい機会ですでの、興味のある方はぜひ参加してください。

(1) 課外活動施設

本学には、体育館をはじめ、次のとおり課外活動施設がありますので、大いに利用してください。なお、これらの施設を利用するときは、それぞれの施設の使用上の注意を守って使用してください。特に、火災・盗難には十分気をつけてください。

施設名	面積等	施設の内容
体育館（武道場、トレーニングルームを含む）	2,856 m ²	バドミントン8面、バレー ボール2面、テニス2面、バスケットボール2面、ハンドボール1面
グランド	1ヶ所	野球、サッカー、ラグビーなど兼用
テニスコート	6面	全天候3面、人工芝3面
サークル会館1号館	824 m ²	部室等
サークル会館2号館	397 m ²	部室等
サークル会館3号館	495 m ²	部室、研修室（貸出用2部屋）、備蓄倉庫等
合宿研修所	202 m ²	収容人員50名
弓道場	89 m ²	5人立ち
ヨット艇庫	100 m ²	室蘭市絵鞆町
アーチェリー場	1ヶ所	

《トレーニングルームの利用について》

利用時間：月～金曜日（※土・日・祝日を除く）9:00～20:00（12:00～13:00を除く）
(体育授業で使用している時間及び体育館内で各種イベントがある場合は利用できません。)

備え付けてあるトレーニング機器：

- | | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| ・エロバ イ | ・フルオーバーマシン | ・アダクションマシン | ・レッグ エクステンション |
| ・フルアップ マシン | ・トライセプスエクステンション | ・バタフライ | ・ショルダープレス |
| ・レッグ プレス&カーフレイズ | ・シーテッド レッグ カール | ・ウェイトリフティング 器具 | ・ランニング マシン |

※ 利用するには、年2回（春・秋）開催する安全管理講習を受講した者に交付する「トレーニング機器利用許可証」が必要となります。トレーニングルーム使用心得を守り、事故のないよう安全に利用してください。

（2）課外活動のための手続き

Q 同好会を設立するには

☞ 同好会を設立するときは、学務課学生支援係に相談してください。また、設立にあたっては、必ず顧問教員をおき、指導・助言を得るようにしてください。

Q 同好会から部へ昇格するには

☞ 同好会から部へ昇格させたいときは、学務課学生支援係に相談してください。ただし、昇格するためには部員数や各種行事への参加等の条件があり、同好会設立から最低3年以上経過していなければ認められません。

Q 学内施設を使用するには

☞ 課外活動などで、学内の施設を使用するときは、学内施設使用許可願を学務課学生支援係に提出して許可を受けてください。ただし、講義室を課外活動目的で使用することはできません。

Q 合宿するときは

☞ サークルの合宿練習などのために合宿するときは、合宿届と宿泊する者全員の名簿を学務課学生支援係に提出してください。

Q 遠征するときは

☞ サークルの対外試合・各種コンテスト参加及び合宿などのために室蘭市外へ旅行するときは、遠征届と遠征する者全員の名簿に对外試合・各種コンテストの実施要項などの写しを併せて学務課学生支援係に提出してください。また、試合などの参加のため授業を欠席するときは、欠席届を学務課教務企画係に提出してください。

Q 学外で活動するときは

☞ 合宿・遠征以外で、室蘭市内においてサークル活動を行うときは、課外活動届と活動を行う者全員の名簿を学務課学生支援係に提出してください。

Q 登山するときは

☞ 登山計画書を学務課学生支援係に提出してください。また、下山の際は、学務課学生支援係及び予め定めたところに電話などで報告してください。

Q サークルが掲示（立看板・ポスターなど）をしようとするときは

☞ 学務課学生支援係に立看板等設置届または掲示物を持参して許可を受けてください。

（3）サークルへの郵便物

各サークルへの郵便物などで、大学に届けられたものは、学生支援センター内のサークルポストに入れてあります。また、大学から各サークルへの連絡文書の一部を投函する場合もあります。サークル関係者の方は、毎日確認してください。

【主な届出書類と提出期限等】

主な届出書類	提出期限等
学内団体結成届	結成時
学内団体継続届	毎年度 5 月末まで（提出がない場合は廃部とみなします）
役員改選届	改選時
学内施設使用許可願	使用日の 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
課外活動施設使用時間延長許可願	使用日の 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
合宿届	合宿開始 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
遠征届	遠征日の 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
課外活動届	活動日の 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
登山計画書	登山日の 3 日前まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
立看板等設置届	設置の 1 週間前まで

※ 大会などに参加する場合は、当該大会の実施要項などの写しを併せて提出してください。

15 図書館を利用するためには

（1）はじめに

図書館は、大学における学習・教育・研究などに必要な資料を収集、整理し、提供しています。また、自学自習の場、総合的教養を養う場でもあり、快適な学習空間の構築を心掛けています。ここでは、図書館の利用について概略を説明します。

（2）開館時間・休館日

1) 開館時間

	月～金曜日	土・日曜日	祝日
授業期間	9：00～21：00	11：00～19：00	11：00～19：00
長期休業期間	9：00～17：00	11：00～17：00	
定期試験対応期間※	9：00～22：00	9：00～22：00	9：00～22：00

※定期試験対応期間は、試験開始日 2 週間前から予備日最終日の前日まで

2) 休館日

年末年始（12/28～1/4）、全学一斉休業日（8 月中旬）、長期休業期間の祝日と一部日曜なお、臨時に休館するときは、館内掲示、Web ページ等でお知らせします。

（3）入館及び利用

入館・貸出及び各種設備の利用には、「学生証」が必要です。

（4）図書等の館外貸出・返却

開館時は、1 階のセルフ式図書貸出返却装置及び図書館カウンターで貸出・返却が可能です。閉館時は、正面玄関横の「図書返却ポスト」で返却のみ可能です。

借りた図書は、返却期限までに返却してください。返却が遅れると、「遅れた日数分」貸出停止になります。

利 用 者	貸出冊数	貸出期間
学部学生、科目等履修生及び特別聴講学生	10 冊以内	14 日以内
大学院学生、研究生及び特別研究学生	15 冊以内	30 日以内

(5) その他

図書館では、文献・図書の所在調査や他大学等からの必要な資料の取り寄せなど学習・研究に必要な資料の入手に関する種々のサービスを行っております。お気軽に図書館カウンターまでご相談ください。

その他詳細については、館内の掲示やWebページ、公式Facebook及びX、各種パンフレット等をご覧ください。

16 進路（担当：キャリア・サポート・センター）

教育・研究3号館（N棟）1階に『キャリア・サポート・センター』を設置し、キャリア教育支援としてキャリア・デザインの授業を行うほか、個別の進路指導・相談、大学院進学に向けてのアドバイスや説明会の開催、求人票の受付や開示、各種ガイダンスの開催、就職イベントの開催等を行っています。

進路についての不安や悩み、分からぬことがあれば、一人で悩まず、キャリア・サポート・センターの教員又は所属する学科・コースの就職担当教員に気軽に相談してください。

第3部 資 料

1 沿革の概要

- 明治 20 年(1887) 3 月 札幌農学校に北海道大学附属土木専門部の前身である工学科(4年課程)が設置された。
- 明治 29 年(1896) 6 月 工学科が廃止された(明治 27 年(1894)より学生の募集停止)。
- 明治 30 年(1897) 5 月 札幌農学校土木工学科(3年課程)が設置された。
- 明治 40 年(1907) 6 月 仙台に東北帝国大学が設置されたことにより札幌農学校は東北帝国大学農科大学となり、土木工学科はその附属となった。
- 大正 7 年(1918) 4 月 北海道帝国大学附属土木専門部となつた。
- 昭和 14 年(1939) 5 月 本学の前身たる室蘭高等工業学校(機械科、電気科、工業化学科、採鉱科、冶金科)が設置された。
- 〃 吉町太郎一が校長に就任した。
- 昭和 18 年(1943) 10 月 森慶三郎が校長に就任した。
- 昭和 19 年(1944) 4 月 室蘭工業専門学校と改称し、森慶三郎が校長に就任した。
- 昭和 23 年(1948) 8 月 井口鹿象が校長に就任した。
- 昭和 24 年(1949) 5 月 室蘭工業大学(編成校、室蘭工業専門学校、北海道大学附属土木専門部)が設置され、電気工学科、工業化学科、鉱山工学科、土木工学科の 4 学科が置かれた。
- 〃 井口鹿象が学長に就任した。
- 昭和 25 年(1950) 1 月 不慮の火災により校舎の大半を焼失した。
- 昭和 29 年(1954) 4 月 工業教員養成課程を設置した。
- 昭和 30 年(1955) 7 月 機械工学科を設置した。
- 昭和 31 年(1956) 3 月 佐伯利吉が学長事務取扱に就任した。
- 昭和 31 年(1956) 5 月 大賀恵二が学長に就任した。
- 昭和 33 年(1958) 4 月 工学専攻科(電気工学専攻、工業化学専攻、鉱山工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻)を設置した。
- 昭和 34 年(1959) 4 月 金属工学科を設置した。
- 昭和 35 年(1960) 4 月 室蘭工業大学短期大学部(機械科、電気科)を併置した。
- 昭和 35 年(1960) 5 月 大坪喜久太郎が学長に就任した。
- 昭和 37 年(1962) 4 月 化学工学科を設置した。
- 昭和 38 年(1963) 4 月 産業機械工学科を設置した。
- 〃 工学専攻科に金属工学専攻を設置した。
- 昭和 39 年(1964) 4 月 工学部第 2 部(機械工学科、電気工学科)を設置した。
- 昭和 40 年(1965) 3 月 工学専攻科を廃止した。
- 昭和 40 年(1965) 4 月 鉱山工学科を開発工学科と改めた。
- 〃 大学院工学研究科修士課程(電気工学専攻、工業化学専攻、開発工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、金属工学専攻)を設置した。
- 昭和 41 年(1966) 3 月 電気計算機室を設置した。
- 昭和 41 年(1966) 4 月 建築工学科を設置した。
- 〃 大学院工学研究科修士課程に化学工学専攻を設置した。
- 〃 室蘭工業大学短期大学部を廃止した。
- 昭和 42 年(1967) 4 月 電子工学科を設置した。
- 〃 大学院工学研究科修士課程に産業機械工学専攻を設置した。
- 昭和 42 年(1967) 11 月 澤茂夫が学長事務取扱に就任した。
- 昭和 43 年(1968) 3 月 阿部興が学長に就任した。
- 昭和 45 年(1970) 4 月 大学院工学研究科修士課程に建築工学専攻を設置した。
- 〃 保健管理センターを設置した。

昭和 45 年(1970) 5 月 一場久美が学長事務取扱に就任した。

昭和 46 年(1971) 4 月 大学院工学研究科修士課程に電子工学専攻を設置した。

〃 金森祥一が学長に就任した。

昭和 48 年(1973) 4 月 工学部附属情報処理教育センターを設置した。

昭和 50 年(1975) 4 月 竹内榮が学長に就任した。

昭和 53 年(1978) 4 月 大学院工学研究科修士課程にエネルギー工学専攻を設置した。

昭和 54 年(1979) 4 月 吉田正夫が学長に就任した。

〃 応用物性学科を設置した。

昭和 58 年(1983) 4 月 小林晴夫が学長に就任した。

昭和 59 年(1984) 4 月 大学院工学研究科修士課程に応用物性学専攻を設置した。

昭和 63 年(1988) 4 月 地域共同研究開発センターを設置した。

平成 2 年(1990) 4 月 工学部の「電気工学科、工業化学科、開発工学科、土木工学科、機械工学科、金属工学科、化学工学科、産業機械工学科、建築工学科、電子工学科、応用物性学科、第 2 部機械工学科、第 2 部電気工学科」を「建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科、材料物性工学科、応用化学科」に、大学院工学研究科修士課程「電気工学専攻、工業化専攻、開発工学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、金属工学専攻、化学工学専攻、産業機械工学専攻、建築工学専攻、電子工学専攻、応用物性学専攻、エネルギー工学専攻」を博士前期課程「建設システム工学専攻、機械システム工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料物性工学専攻、応用化専攻」に改組した。

〃 関連して工業教員養成課程を廃止した。

〃 大学院工学研究科に博士後期課程「建設工学専攻、生産情報システム工学専攻、物質工学専攻」を設置した。

平成 3 年(1991) 4 月 荒川卓が学長に就任した。

平成 4 年(1992) 4 月 国際交流室を設置した。

平成 6 年(1994) 6 月 一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置するとともに、一般教育教官を専門学科に分属した。

平成 9 年(1997) 4 月 泉清人が学長に就任した。

〃 工学部附属情報メディア教育センターを設置した。

〃 機器分析センターを設置した。

平成 9 年(1997) 10 月 松岡健一が学長事務取扱に就任した。

平成 10 年(1998) 2 月 田頭博昭が学長に就任した。

平成 11 年(1999) 3 月 工学部第 2 部を開部した。

平成 11 年(1999) 4 月 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置した。

平成 12 年(2000) 4 月 大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置した。

平成 14 年(2002) 11 月 総合研究棟を設置した。

平成 16 年(2004) 4 月 新たに国立大学法人室蘭工業大学となり、田頭博昭が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。

平成 16 年(2004) 10 月 教育研究等支援機構を設置した。

〃 環境科学・防災研究センターを設置した。

平成 17 年(2005) 3 月 航空宇宙機システム研究センターを設置した。

平成 17 年(2005) 4 月 情報工学科の「情報処理工学講座、計測数理工学講座、知識工学講座」を「計算機システム学講座、ヒューマン情報学講座、コンピュータ知能学講座」に、情報工学専攻「情報処理工学講座、計測数理工学講座、知識工学講座」を「計算機システム学講座、ヒューマン情報学講座、コンピュータ知能学講座」に再編した。

〃 キャリア・サポート・センターを設置した。

〃 知的財産本部を設置した。

平成 18 年(2006) 1 月 ものづくり基盤センターを設置した。

平成 18 年(2006) 2 月 松岡健一が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。

- 平成 18 年(2006) 4 月 電気電子工学科の「電気システム工学講座、電子システム工学講座、電子デバイス工学講座」を「電気エネルギー・エレクトロニクス講座、通信・先進計測講座」に、電気電子工学専攻の「電気システム工学講座、電子システム工学講座、電子デバイス工学講座」を「電気エネルギー・エレクトロニクス講座、通信・先進計測講座」に再編した。
- 〃 材料物性工学科の「物理工学講座、材料プロセス工学講座、材料設計工学講座」を「応用物理講座、材料工学講座」に、材料物性工学専攻の「物理工学講座、材料プロセス工学講座、材料設計工学講座」を「応用物理講座、材料工学講座」に再編した。
- 〃 大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座(連携講座)を設置した。
- 〃 全学共通教育センターを設置した。
- 平成 19 年(2007) 4 月 国際交流センターを設置した。
- 平成 20 年(2008) 4 月 大学院工学研究科博士前期課程に「航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻」を設置した。
- 平成 21 年(2009) 4 月 佐藤一彦が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
- 〃 工学部の「建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科、材料物性工学科、応用化学科」を「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学科」に改組した。
- 〃 大学院工学研究科博士前期課程の「建設システム工学専攻、機械システム工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料物性工学専攻、応用化学専攻」を「建築社会基盤系専攻、機械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻」に改組した。
- 〃 大学院工学研究科博士後期課程の「建設工学専攻、生産情報システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能科学専攻」を「建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻」に改組した。
- 〃 教員組織として「くらし環境系領域、もの創造系領域、しきみ情報系領域、ひと文化系領域」を設置した。
- 平成 22 年(2010) 3 月 環境・エネルギー・システム材料研究機構を設置した。
- 平成 24 年(2012) 10 月 環境調和材料工学研究センターを設置した。
- 平成 26 年(2014) 4 月 大学院工学研究科博士前期課程の「建築社会基盤系専攻、公共システム工学専攻、機械創造工学系専攻、航空宇宙システム工学専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻、数理システム工学専攻」を「環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻」に改組した。
- 〃 大学院工学研究科博士後期課程の「建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻」を「工学専攻」に改組した。
- 平成 26 年(2014) 10 月 寄附講座「三徳希土類講座」を設置した。(平成 28 年 9 月 30 日まで)
- 平成 27 年(2015) 4 月 空閑良壽が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。
- 〃 工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組した。
- 平成 30 年(2018) 4 月 社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センターと地方創生研究開発センターを設置した。
- 〃 寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置した。(令和 2 年 3 月 31 日まで)
- 平成 30 年(2018) 10 月 社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置した。
- 平成 31 年(2019) 4 月 工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組した。
- 〃 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置した。

//

寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置した。

(令和 3 年 3 月 31 日まで)

令和元年(2019) 10 月 環境調和材料工学研究センターを希土類材料研究センターに改組した。

令和 2 年(2020) 4 月 研究基盤設備共用センターを設置した。

//

地域協働機器センターをクリエイティブコラボレーションセンターに改組した。

令和 5 年(2023) 4 月 MONO づくりみらい共創機構、地域連携人材育成センター、コンピュータ科学センターを設置した。

令和 6 年(2024) 4 月 松田瑞史が国立大学法人室蘭工業大学長に就任した。

2 規 則

本学の規則の中で大学に関する必要な事柄は「室蘭工業大学学則」等により定められています。これらの規則は、本学の学生として勉学を行う上では非知っておかなければなりません。よく読んで理解し、定められていることを守ってください。

なお、不明な点は学務課にお問い合わせください。

○室蘭工業大学学則

平成16年度室工大学則第1号

目次

- 第1章 目的及び使命（第1条）
- 第2章 学科、修業年限及び収容定員（第2条—第4条）
- 第3章 学年、学期及び休業日（第5条—第7条）
- 第4章 教育課程及び履修方法（第8条—第19条）
- 第5章 卒業及び学位（第20条・第21条）
- 第6章 入学、退学、休学、転学、留学及び除籍（第22条—第40条）
- 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料（第41条—第55条）
- 第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生（第56条—第58条）
- 第9章 外国人留学生（第59条）
- 第10章 公開講座（第60条）
- 第11章 学寮、女子寮及び厚生施設（第61条）
- 第12章 賞罰（第62条—第64条）
- 第13章 職員組織（第65条）

附則

- 第1章 目的及び使命
(目的及び使命)

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

第2章 学科、修業年限及び収容定員 (学部及び学科)

第2条 本学に理工学部を置き、次の学科を置く。

創造工学科

システム理化学科

2 前項の学科に、学生の教育上の区分として、次のコースを置く。

昼間に授業を行うコース（以下「昼間コース」という。） 全学科

主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）

創造工学科

3 第1項の学科に、履修上の区分として、コースを置く。

(学科の教育目的)

第2条の2 学科の教育目的は、別表第1のとおりとする。

(修業年限及び在学期間)

第3条 本学の修業年限は4年とする。

2 在学期間は、通算して8年を超えることはできない。ただし、第26条から第28条までの規定により入学した学生は、第30条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(収容定員)

第4条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	3年次編入学定員	総定員
創造工学科 昼間コース 夜間主コース	325名 40名	25名	1,350名
			160名
システム理化学科 昼間コース	235名	15名	970名
合 計	600名	40名	2,480名

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を2期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とする。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおり定める。ただし、第4号の期間は、毎年度学年暦により定めるものとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 5月22日

(4) 春期、夏期及び冬期休業期間

2 前項に定めるもののほか、臨時の休業日及び休業日変更は、その都度学長が定める。

3 前2項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合には、休業期間中に授業を行うことができる。

第4章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第8条 本学の教育課程は、専門教育課程、一般教養教育課程及び教職課程とする。

(専門教育課程)

第9条 主専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第2のとおりとする。

(一般教養教育課程)

第10条 一般教養教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第3のとおりとする。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第11条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 教職課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第4のとおりとする。

3 本学理工学部において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

区分	種類	教科
創造工学科昼間コース	高等学校教諭一種免許状	工業
システム理化学科昼間コース		理科、数学

(授業の方法)

第12条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用によ

り行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
- 4 第2項の規定により開設する授業科目については、別に定める。

(単位の計算方法)

第13条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(履修)

第14条 授業科目は、当該担当教員が、修学終了を証明したとき、履修したものとする。

(単位の授与)

第15条 履修した授業科目については、試験を行い、合格した者に所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が認めた場合は、学生が他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が第39条第1項の規定により留学する場合、学生が休学期間に中に外国の大学又は短期大学において授業科目を履修する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 4 前3項の規定により、本学において修得したものとみなすことができる単位数は、合計60単位を超えないものとする。

(大学院授業科目の履修)

第16条の2 教育上有益と認めるときは、所属学科長の推薦に基づき、当該授業科目を開設する専攻長及び理工学基礎教育センター長の承認を経て、学生は進学を志望する本学大学院の授業科目を履修することができる

(大学以外の教育施設等における学修)

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他の文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第16条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(規則等への委任)

第19条 授業、履修、試験、他大学等における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 卒業及び学位

(卒業)

第20条 本学に修業年限（第26条から第28条までの規定により入学した者については、第30条により定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第12条第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(学位)

第21条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

- 2 学士の学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 入学、退学、休学、転学、留学及び除籍

(入学の時期)

第22条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第24条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第25条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(編入学)

第26条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、3年次に入学を許可する。

- (1) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者
- (2) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (3) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (4) 学士の学位を有する者
- (5) 修業年限4年以上の他の大学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した者
- (6) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

(再入学)

第27条 本学に1年以上在学し、第33条の規定により退学した者で、再入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第28条 他の大学に1年以上在学している者で、本学に転入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(転学科)

第29条 一の学科の学生であって他の学科に転学科を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に転学科を許可することがある。

2 前項の規定により転学科を許可された者に關し必要な事項は、別に定める。

(編入学、再入学及び転入学の修業年限等)

第30条 第26条から第28条までの規定により入学した者の在学すべき年数その他必要な事項は、別に定める。

(入学手続き)

第31条 選考の結果に基づき合格の通知を受けた者（第29条の規定により転学科を許可された者を除く。）は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予の申請をした者にあっては、別に定めるところにより入学料の納付を猶予される。

2 学長は、前項の入学手続きをした者に入学を許可する。

(保証人)

第32条 保証人は、独立の生計を営み、確実に保証人の責任を果すことのできる成年者でなければならぬ。

2 保証人が死亡し、又は前項の資格を失ったときは、遅滞なく新たに保証人を立て、届け出なければならない。

(退学)

第33条 学生が退学しようとするときは、理由を具した保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第34条 学生が病気その他やむを得ない事由で、3か月以上修学できない場合は、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て休学ができる。

2 病気による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 学長は、必要と認めるとき、学生に休学を命ずることがある。

4 休学に關し必要な事項は、別に定める。

(休学期間)

第35条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合には、1年以内に限り引き続き休学を許可することがある。

2 前項に定める特別の事情がある場合は、前条第1項に定める保証人連署の願書に事情を証明する書類を添付しなければならない。

3 休学期間は通算して4年を超えることはできない。

4 休学期間は、これをお学期間に算入しない。

(復学)

第36条 休学期間にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学ができる。

(転学)

第37条 学生が、他の大学に転学を志願するときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(他大学等への入学)

第38条 学生が他の大学又は本学の他の学科に入学を志願するときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第39条 学生が外国の大学又は短期大学で修学しようとするときは、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 留学期間は、1年以内とする。
- 3 留学期間は、第20条に定める在学期間に算入する。

(除籍)

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 入学料の免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- (2) 所定の期日までに授業料を納付せず、督促してもなお納付しない者
- (3) 第3条第2項に定める在学期間を超えた者
- (4) 第35条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (5) 病気、その他の理由により修学の見込みがないと認められる者
- (6) 長期間にわたり行方不明の者

第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第41条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び収納方法については、別に定めるところによる。

(編入学等の場合の授業料)

第42条 第26条から第28条までの規定により入学した者の授業料は、入学した年次の在学者に係る額と同額とする。

(中途入学者の授業料)

第43条 入学者の責に属さない事情により、入学の時期が授業料の納期後であった者は、入学した月から次の期前までの授業料を入学した月に納付しなければならない。

(休学及び復学の場合の授業料)

第44条 休学を許可された者又は命ぜられた者には、その期に係る授業料について休学した日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）からその休学期間中に係る額を免除することができる。

- 2 前期又は後期の中途において復学した者は、復学した月から次の期前までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(留学の場合の授業料)

第45条 第39条第1項の規定による留学を許可された者は、留学期間中の授業料を納付しなければならない。

(停学の場合の授業料)

第46条 停学を命ぜられた者は、停学期間中の授業料を納付しなければならない。

(退学及び除籍の場合の授業料等)

第47条 前期又は後期の中途中で退学を許可され、若しくは命ぜられた者又は除籍された者は、その期の授業料を納付しなければならない。ただし、第40条第1号、第2号及び第6号の規定により除籍された場合及び死亡した場合は、未納の授業料を免除することができる。

- 2 前項ただし書の規定は、寄宿料について準用する。

(中途卒業者の授業料)

第48条 学年の中途で卒業する見込みの者は、在学予定期間に応じて算出した授業料を当該期間の当初の月に納付しなければならない。

(研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の授業料等)

第49条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料の額及び収納方法等に關し必要な事項は、別に定める。

(公開講座講習料)

第50条 公開講座講習料の額及び収納方法等に關し必要な事項は、別に定める。

(入学料の免除等)

第51条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、入学料の全額又は一部を免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第52条 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、又は、特別な事情により納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者に対し、入学料の収納を猶予することができる。

(授業料の免除等)

第53条 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀な者又はその他やむを得ない事情があると認められる者には、授業料の全額若しくは一部を免除し、又は収納を猶予することができる。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除等)

第54条 入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関し必要な事項は、別に定める。

(納付済みの授業料等)

第55条 納付済みの検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、出願書類等による選抜（以下この項において「第一段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項及び次項において「第二段階目の選抜」という。）を行う場合、第一段階目の選抜の不合格者については、申出があつた場合に限り、本学が別に定める第二段階目の選抜に係る検定料の額を返還するものとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者については、申出があつた場合に限り、本学が別に定める第二段階目の選抜に係る検定料の額を返還するものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、前期に係る授業料徴収のときに後期に係る授業料を併せて納付した者が後期に係る授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還するものとする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、入学を許可するときに授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還するものとする。
- 6 第1項の規定にかかわらず、当月分の寄宿料納付の当該年度内における翌月以降分の寄宿料を併せて納付した者が、途中退寮した場合には、納付した者の申出により退寮した翌月以降の寄宿料相当額を返還するものとする。
- 7 第1項の規定にかかわらず、入学検定料免除申請書を受理し許可した場合には、検定料を納付した者に当該検定料相当額を返還するものとする。
- 8 前項の入学検定料免除に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生

(科目等履修生)

第56条 本学の学生以外の者で、本学が開講する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることがある。

- 2 前項の単位の授与については、第15条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第57条 他の大学、短期大学又は高等専門学校及び外国の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を修得することを志願する者があるときは、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。
- (研究生)

第58条 本学において、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 外国人留学生

(外国人留学生)

第59条 外国人で、大学において教育を受け又は研究をする目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 公開講座

(公開講座)

第60条 本学に、公開講座を設ける。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 学寮、女子寮及び厚生施設

(学寮、女子寮及び厚生施設)

第61条 本学に、学寮、女子寮及び厚生施設を置く。

2 学寮、女子寮及び厚生施設に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 賞罰

(表彰)

第62条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して、これを表彰することがある。

- (1) 学業成績の優秀な者
- (2) 研究の業績顕著な者
- (3) その他学生の模範となる行為のあった者

(懲戒)

第63条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正當の理由がなくて出席常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

(停学期間の取扱い)

第64条 停学期間が通算して3か月以上の場合は、その期間は第20条に定める在学期間に算入しない。

第13章 職員組織

(職員組織)

第65条 本学に、国立大学法人室蘭工業大学組織規則（平成16年度室工大規則第1号）第13条に定める職員を置く。

(略)

別表第1（第2条の2関係）

学科	教育目的
創造工学科	北海道をはじめとする地域の産業構造や自然・都市環境の特性並びに生産活動（ものづくり）の原理・動性等を理解し、それを工学的視点で社会に応用・活用できる力（地域産業を発展させる力）を身に付けた人材を育成する。
システム理化学科	北海道をはじめとする地域の自然資源や資産の本質を科学（理学）的視点で解明し、その本質を体系づける力（地域産業の芽を見つけ考える力）を身に付けた人材を育成する。

○その他関連規則については、以下のWebページに掲載しています。

- ・URL https://en3-jg.d1-law.com/muroran-it/dlw_reiki/reiki.html
- ・室蘭工業大学ホームページ>大学案内>情報公開>規則集

【その他関連規則】

- ・室蘭工業大学編入学、再入学及び転入学に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の転学科に関する規則
- ・室蘭工業大学の第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定等に関する規則
- ・室蘭工業大学休学許可基準に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の履修申告に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の履修申告実施要項
- ・室蘭工業大学学部学生の卒業研究に関する規則
- ・室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則
- ・室蘭工業大学外国人留学生規則
- ・室蘭工業大学学生交流に関する規則
- ・室蘭工業大学科目等履修生規則
- ・室蘭工業大学研究生規則
- ・学部3年次修了者の本学大学院入学資格基準
- ・国立大学法人室蘭工業大学授業料等の額並びに徴収方法等規則
- ・室蘭工業大学学部学生の授業料未納者の除籍に関する申合せ
- ・室蘭工業大学の入學料並びに授業料及び寄宿料の免除等に関する規則
- ・国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- ・室蘭工業大学学寮規則
- ・室蘭工業大学女子寮規則
- ・学内団体、集会、出版物及び掲示に関する取扱規程
- ・室蘭工業大学大学会館規則
- ・室蘭工業大学体育施設等管理規則
- ・室蘭工業大学体育館使用細則
- ・室蘭工業大学グランド・テニスコート使用細則
- ・室蘭工業大学弓道場・アーチェリー場・ヨット艇庫使用細則
- ・室蘭工業大学体育器具庫使用細則
- ・室蘭工業大学合宿研修所使用細則
- ・室蘭工業大学サークル会館規則
- ・室蘭工業大学サークル会館の使用に関する細則
- ・国立大学法人室蘭工業大学構内交通規制実施規程
- ・国立大学法人室蘭工業大学カーゲート入構基準
- ・室蘭工業大学学生表彰実施要領
- ・室蘭工業大学優秀学生奨励金要項
- ・室蘭工業大学経済的困窮学生への支援実施要項
- ・学生の個人情報の取扱いに関するガイドライン
- ・室蘭工業大学学生の懲戒等に関する規則

3 その他

室蘭工業大学理工学部における学習成果の評価の方針

令和元年10月10日 教育システム委員会決定

室蘭工業大学理工学部における教育課程の学習成果については、学位授与方針に定める以下の3つの資質や能力を最終的に達成するように構成された、各授業科目の到達度目標の達成度を評価すべく、授業担当教員は、授業科目の特徴を踏まえた多面的評価を行う。

ア. 「専門性と展開力」

専門分野の知識と技術を体系的に身に付け、それらを駆使して（専門性の獲得）、様々な場面において課題を発見し、実現可能な解を見出し、社会に生かす能力（展開力）を身に付ける

イ. 「強靭性と俯瞰力」

理工学の基礎知識と複数の専門における基盤的な学問の基礎知識及び情報・データを扱う基礎知識と技術を確実に身に付ける（強靭性の獲得）とともに、社会の課題を俯瞰的に見る能力（俯瞰力）を身に付ける

ウ. 「社会性とコミュニケーション力」

自らが継続的に学習し、豊かな人間性の基礎となる教養（社会性の獲得）と多様な人とコミュニケーションをとり協働する能力（コミュニケーション力）を身に付ける

1. 教育・評価方法

区分	教育方法	評価方法
専門性と展開力	2年次から4年次にかけて、各学科に設置した専門コース毎に体系的なコース科目と、情報科目を設けるとともに、コース科目等は講義のほか、演習、実験、PBL、アクティブラーニング、卒業研究など様々な教育方法により教授する。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③ゼミナール及び卒業研究については、活動内容、論文、発表により評価する。 ④授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を行い、評価に活用する。
強靭性と俯瞰力	1年次から3年次にかけて、自然科学と情報・データを扱う基礎科目及び地域連携科目を設けるとともに、自身の専門分野と関係性の高い他の専門基礎科目を学科共通科目として設ける。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を行い、評価に活用する。
社会性とコミュニケーション力	1年次から3年次にかけては、次の教育課程を編成する。 ・一般教養教育として、人と社会に関する科目を設ける。 ・国際コミュニケーション力の基礎として、日本人学生には英語を中心とした外国語科目を、外国人留学生には日本語科目を設ける。 ・様々な授業科目においてアクティブラーニングを展開する。	①講義科目及び演習科目については、筆答試験、レポート、作品、発表により評価する。 ②実験科目及び実習科目については、レポート、発表、実技により評価する。 ③授業科目によっては、多面的評価を実現するため、小テストや中間試験等を行い、評価に活用する。 ④授業科目によっては、多面的評価を実現するため、TOEIC等の外部試験を評価に活用する。

2. 成績評価方法の明示

授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。

3. 成績評価基準

得点 (100点法により採点)	評語	評価		G P (評点)
		達成度レベル	合否判定	
90点～100点	秀	到達度目標をほぼ完全に達成し優秀である	合格	4
80点～89点	優	到達度目標を十分に達成し優秀である		3
70点～79点	良	到達度目標を概ね達成している		2
60点～69点	可	到達度目標を最低限達成している		1
59点以下	不可	到達度目標を達成していない	不合格	0

4. G P A (科目成績平均値)

合格における4段階の評価のほかに、成績を上記のとおり点数化(G P)し、学生自身による学習成果の達成状況の確認、大学による順位付けの参考データとして活用する。

5. 成績情報の開示

学生に対して、学務システムを利用し、授業科目ごとの評語とG P、学期ごとのG P A、累積G P Aを開示し、学生自身による確認を可能とする。

6. 評価の点検

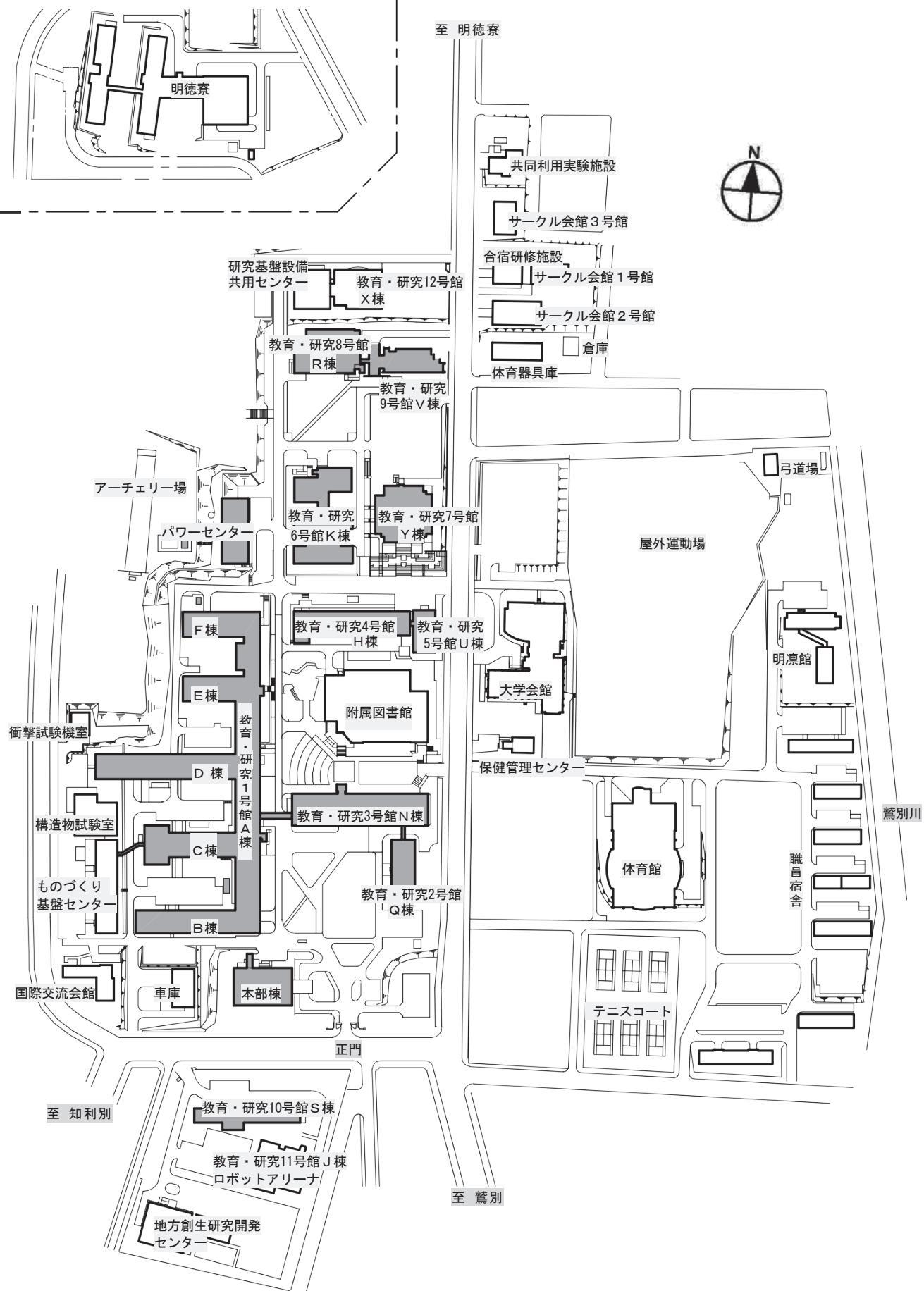
成績評価の結果は、評価分布等を使用して、教育システム委員会において定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

7. 適用

この方針は、令和元年度入学者から適用し、上記2から6の方針については、平成27年度から平成30年度の入学者にも準用する。

第4部 講義室案内

1 構内案内図



2 講義室設備一覧

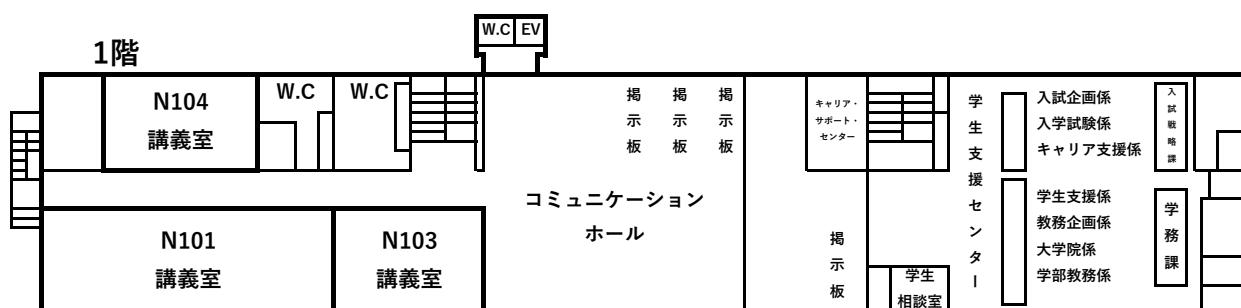
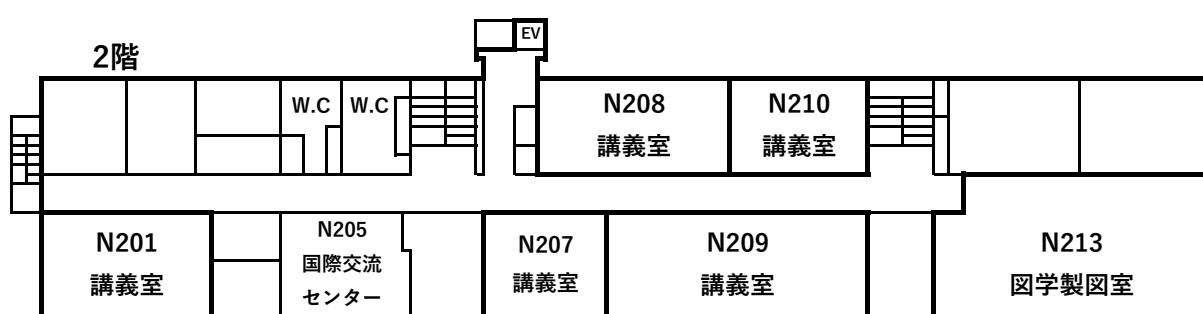
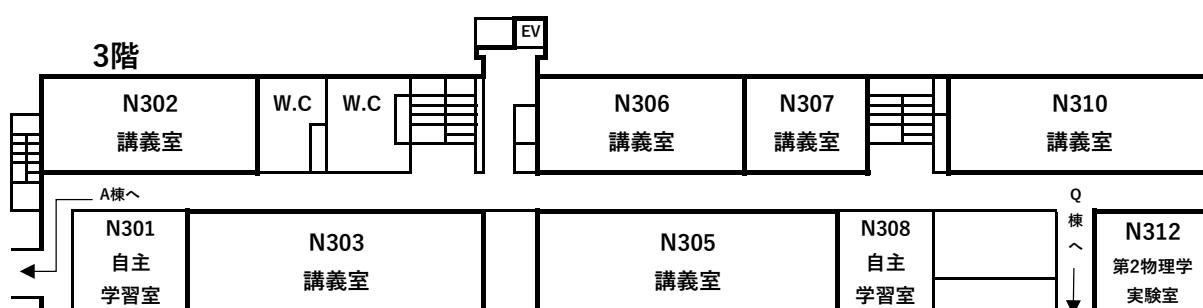
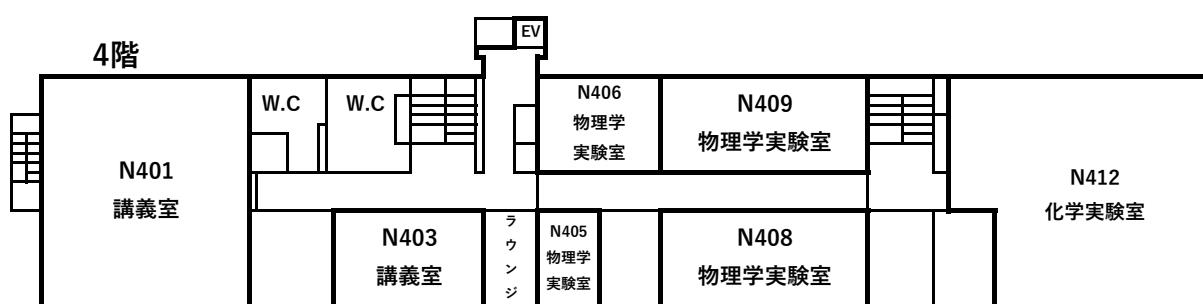
講義室番号	講義定員	試験定員	机	「W」はホワイトボード	「B」は黒板	「V」はビデオ	「D」はDVD	「B」はブルーレイ	資料提示装置	情報コンセント	バリアフリー	その他
N101	138	92	3人掛け(可動)	B	B			O	O	O		後部モニタ
N103	57	38	3人掛け(可動)	B						O		
N104	45	45	1人掛け(可動)	B						O		
N201	49	49	1人掛け(可動)	B						O		TV会議システム
N207	57	38	3人掛け(可動)	B						O		
N208	102	68	連結(固定)	B	B					O		
N209	156	104	連結(固定)	B	B				O	O		後部モニタ
N210	48	32	3人掛け(可動)	B						O		
N213	80	製図室	1人掛け	B								
N302	93	62	3人掛け(可動)	B	B					O		
N303	156	104	連結(固定)	B	B				O	O		
N305	174	116	連結(固定)	B	B				O	O		後部モニタ
N306	102	68	連結(固定)	B	B					O		
N307	57	38	連結(固定)	B						O		
N310	100	50	1人掛け(可動)	W	B					O		TV会議システム
N401	248	139	連結(固定)	B	B			O	O	O		後部モニタ
N403	57	38	3人掛け(可動)	B						O		
C103	84	56	連結(固定)	B						O		
C104	60	40	連結(固定)	B						O		
C107	129	82	連結(固定)	B	B					O		
C108	129	82	連結(固定)	B	B				O	O		
C203	54	36	連結(固定)	B						O		
C204	52	26	1人掛け(可動)	B						O		
C205	54	36	連結(固定)	B						O		
C206	26	15	連結(可動)	W						O		
C207	129	82	連結(固定)	B	B					O		
C208	129	82	連結(固定)	B	B				O	O		
C305	32	情報メディア演習室										
C306	32	情報メディア演習室										
C307	32	情報メディア演習室										
C308	-	情報メディア出力室										
C309	62	情報メディア演習室										
C310	62	情報メディア演習室										
A216	48	48	1人掛け(可動)	B					O			
A249	82	41	連結(固定)	B				O	O			
A250	84	42	連結(固定)	B								
A304	202	101	連結(固定)	B	V/B		O		O			
A333	161	87	連結(固定)	B	V/D		O	O	O			
J107	80	-	1人掛け(可動)	W	※1 B							アクティブラーニング講義室

プロジェクター・スクリーン・マイク設備 : 全講義室に設置

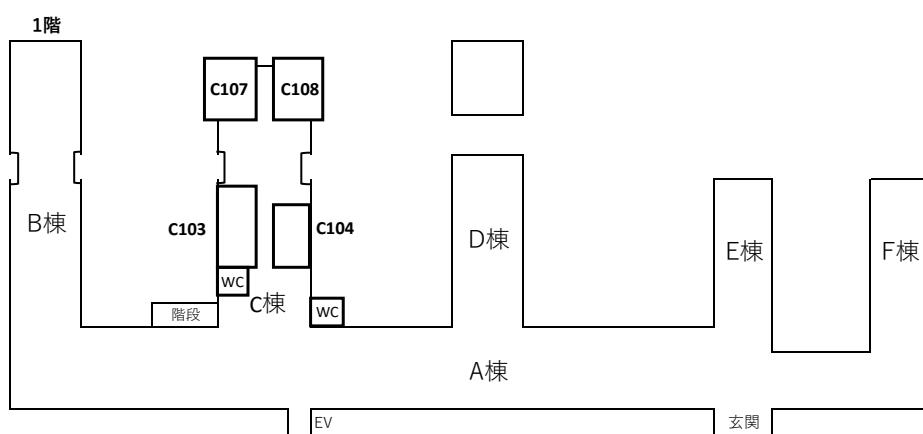
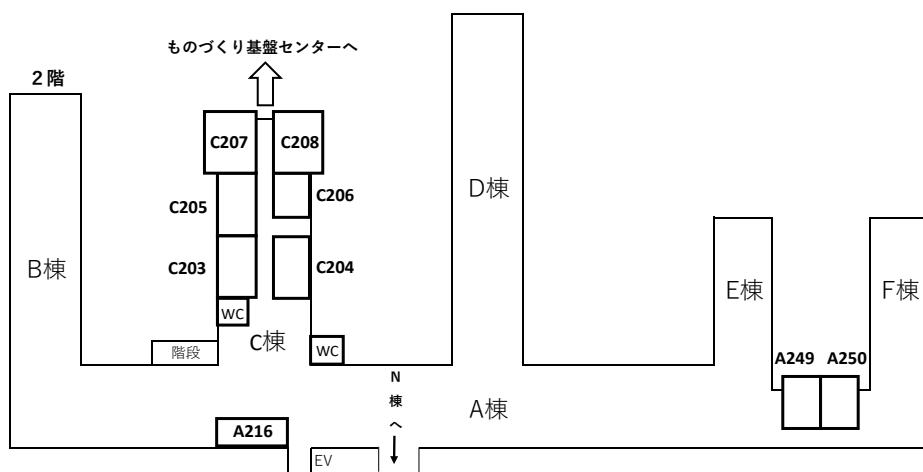
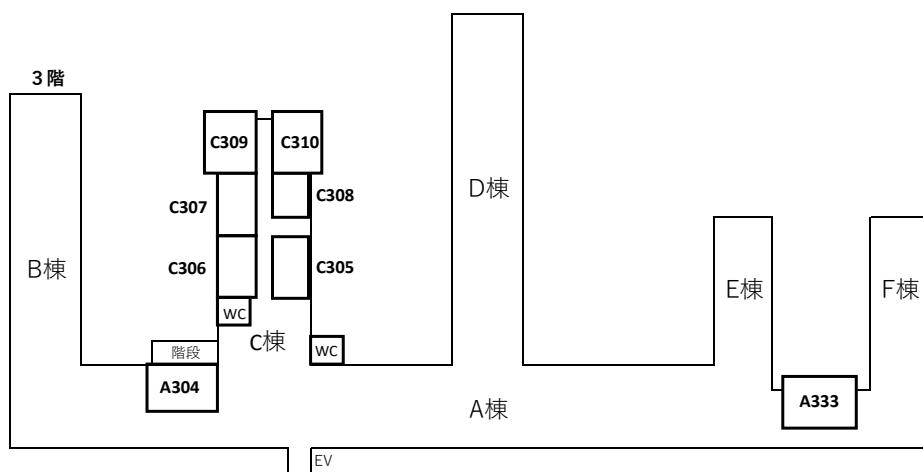
※1 ブルーレイ対応ノートPC : J107に配置 (要問合せ)

3 各講義室案内図

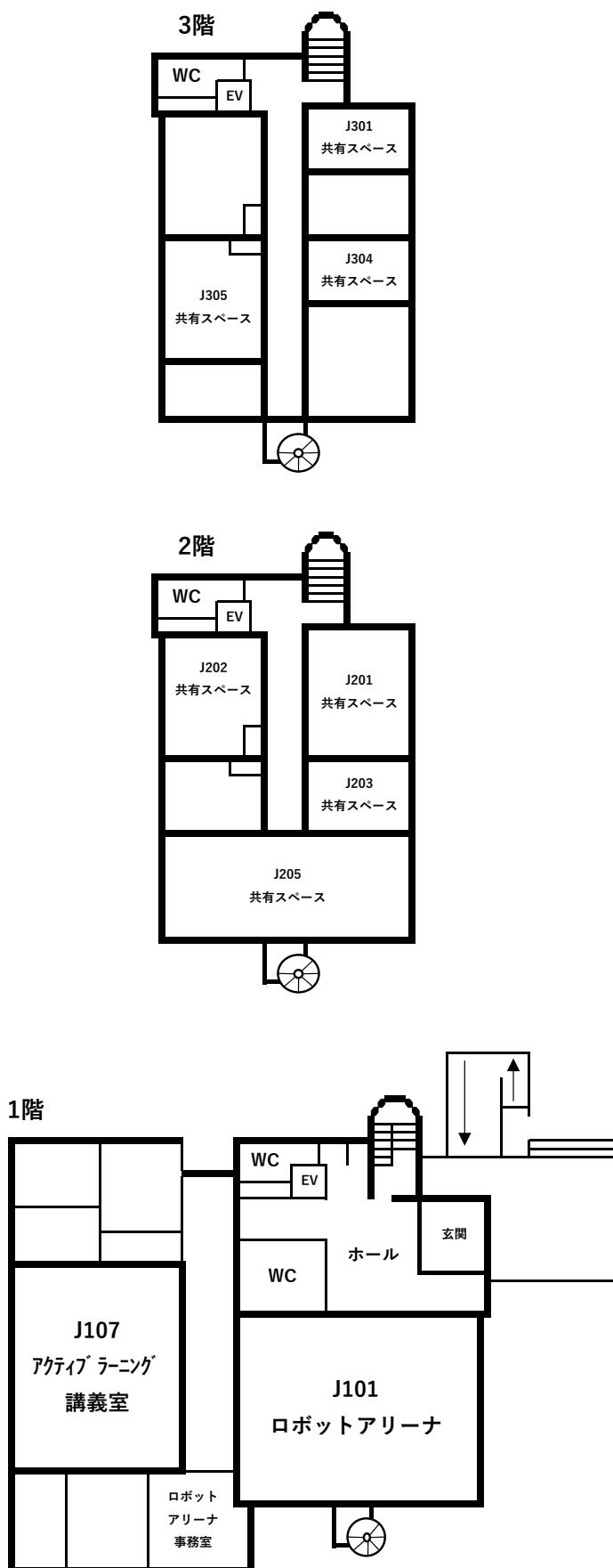
(1) 教育・研究3号館(N棟)



(2) 教育・研究1号館(A・C棟)



(3) 教育・研究11号館(J棟)

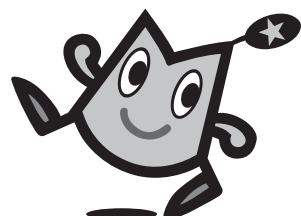


下記のQRコードから学生便覧データ版の閲覧が可能です。
ぜひご利用ください。



QRコードの読み取りができない場合は、以下のURLに直接
アクセスしてください。

https://muroran-it.ac.jp/campuslife/study_sup/handbook/



室蘭工業大学のキャラクター
「ムロぴょん」



室蘭工業大学学生便覧

令和 6 年 4 月 1 日発行

編集・発行

〒050-8585

室蘭市水元町 27 番 1 号 室蘭工業大学学務課

Tel:0143-46-5106・5107